



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

中間期ディスクロージャー誌
2008

平成20年4月1日～平成20年9月30日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指して

LEAD THE VALUE

私たち三井住友フィナンシャルグループが目指すもの。

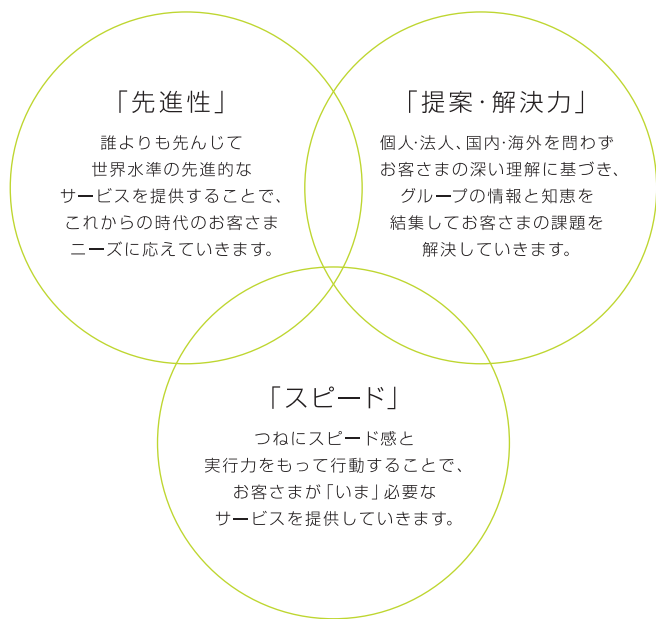
それは、お客さまにとって真に価値あるサービスを提供する
金融のプロフェッショナル集団です。

絶えず変化する市場で、つねに一步先を行くVALUEを提供するために
グループの一員ひとりひとりが

「その道のスペシャリスト」としての誇りをもって考え、行動します。



その行動を支えるのは、私たち本来の3つの力です。



さまざまな分野のスペシャリストが組んで、新たなVALUEを生み出す。

そして、お客さまと向き合って最適なサービスを提供する。

その結果、信頼できるパートナーとして選ばれること。

これが私たちの約束です。

目次

- トップメッセージ 2
- お客さまへのアプローチ 6
 - 個人の皆さまへのサービス 6
 - 法人の皆さまへのサービス 8
 - 資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス 10
- 投資銀行ビジネス 10
- 国際ビジネス 11
- 市場性取引ビジネス 11
- グループ各社の紹介 12
- 財務ハイライト 14
- 業績の概要と分析 17
- データ編 31
- 業務内容 176
- 決算公告 177
- 開示項目一覧 185
- SMFG ホームページのご案内 197

経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

商号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(英文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)

事業目的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務

設立年月日：平成14年12月2日

本社所在地：東京都千代田区有楽町1丁目1番2号

取締役会長：奥 正之（三井住友銀行頭取兼最高執行役員を兼任）

取締役社長：北山 禎介（三井住友銀行取締役会長を兼任）

資本金：1兆4,209億円

上場取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所（すべて市場第一部）

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成21年1月

広報部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2
TEL (03) 5512-3411

株式会社 三井住友銀行

広報部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2
TEL (03) 3501-1111

トップメッセージ

皆さまには、平素より私ども三井住友フィナンシャルグループをお引き立ていただき、心より御礼申し上げます。さて、これより、今年度上期における経済金融環境と私どもの取り組み内容、ならびに、下期の経営方針について説明させていただきます。

◇平成20年度上期の経済金融環境

平成20年度上期の経済環境を顧みますと、高騰が続いていた原油価格が7月半ばをピークに下落に転じるなか、米国では住宅市場の調整や信用収縮などを受けて景気の停滞が続き、欧州でも景気の減速感が強まりました。アジアでは総じて景気の拡大が続きましたが、インフレ率の高まり等を受けて、成長速度は幾分減速しました。わが国におきましては、設備投資の減少や欧米向け輸出の増勢鈍化などから、景気の停滞感が強まりました。

金融資本市場に目を転じますと、米国のサブプライム危機の拡がりや世界的な景気減速懸念の強まりを背景に、欧米の主要株価指数は5月をピークに下落傾向に転じ、クレジット市場や短期金融市場における信用スプレッドは期末にかけて大幅に拡大しました。国内では、長期市場金利である10年物国債の流通利回りと日経平均株価が6月半ばにかけて上昇したものの、その後は景気後退懸念の高まりや欧米金融市場の動揺を受けて、国債利回りは低下し、株価は下落しました。円の対ドル相場は8月に110円をつけた後、円高方向に転じました。

このように、平成20年度上期には、内外の景況・市場

が大きく変化し、事業環境の不透明性・不確実性が高まりました。

◇平成20年度上期における取り組み

当社グループは、平成20年度を「不透明・不確実な環境変化に適切に対応しつつ、着実に前進する年」と位置付け、引き続き「成長事業領域の重点的強化」および「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点に着実に取り組んでまいりました。

平成20年度上期の業績につきましては、三井住友銀行の業務粗利益が、海外での貸出増加等に伴い国際業務部門の資金利益と役務取引等利益が増益となったことから、前年同期比165億円の増益を確保したものの、国内外での景気減速や世界的な金融市場の混乱を背景に、当初想定を上回る与信関係費用の計上を余儀なくされたことから、連結経常利益が前年同期比1,622億円減益の1,909億円、連結中間純利益は同じく873億円減益の832億円となりました。一方、中長期的な成長の実現に向けた取り組みといたしましては、クレジットカード事業における中間持株会社の設立、海外商業銀行に対する出資・提携や、リスク管理体制の強化等を進め、将来の成長に向けた布石を着実に打ってまいりました。

◇平成20年度下期の経営方針

平成20年度下期に入り、米国、欧州、アジア諸国、そしてわが国におきましても、サブプライム問題に端を発する金融危機の深刻化と、その実体経済への悪影響が急速に現実化しております。金融市場におきましては、平成20年末にかけて株価が世界的に大幅に下落し、円相場が主要通貨に対し全面高の展開となるなか、わが国では政策金利である翌日物の無担保コールレートの誘導目標が0.1%に引き下げられました。各国政府は金融安定化の枠組みを構築し、また景気対策を打ち出す動きも拡大しておりますが、先行きの不透明感を払拭するには至っておりません。

このように、平成19年度から始まった3カ年の中期経



三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長
北山 禎介

営計画で当初想定していた「緩やかな景気拡大に伴う金利上昇」という経済金融環境の前提は、今年度に入って以降特に、現実との乖離が拡大しております。事業環境は難しい局面にありますが、私ども三井住友フィナンシャルグループは、直面するリスクにしっかりと対応しつつ、将来の飛躍に向け、「成長事業領域の重点的強化」および「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点に、引き続き、着実に取り組んでまいります。

(1) 成長事業領域の重点的強化

強化を進めております成長事業領域の第一は、法人向けソリューションビジネスです。法人のお客さまにとりまして、平成21年は、世界経済の先行きに対する不透明感が払拭されないなかでのスタートとなり、今後の経営の舵取りは非常に重要なものになることと存じます。そうしたなか、お客さまの資金調達ニーズにお応えするとともに、お客さまの経営課題に対してきちんと解決策を提供していく、という私どもの方針は不変です。まず、お客さまの資金調達ニーズへの取り組みとしては、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。特に中小企業のお客さまの資金調達ニーズに対しましては、無担保で第三者保証が不要な「ビジネスセレクトローン」をいち早く開発し、5万社を超えるお客さまにご利用いただいている他、有担保の「ワイドサポートローン」「アセットバリュー」等を開発し、お客さまのさまざまな資産を活用した、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、お客さまの経営課題解決へのサポートとしては、ここ数年間をかけて整備してまいりました、法人のお客さまの多様なニーズに対応するシームレスな組織運営を更に強化し、ニーズに的確に応える質の高いソリューション提供に、引き続き取り組んでまいります。具体的には、三井住友銀行におきまして、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M&Aを通じた事業拡大・再編など、お客さまの経営課題に対するソリューション提供を、法人営業部等の営業拠点とコーポレート・アドバイザー本部との協働や、大和証券エスエムビーシーとの連携を通じて推進してまいります。また、営業拠点とプライベート・アドバイザー本部との協働を通じて、事業承継、職域取引等の個人と法人のお客さまのニーズが重なる分野を強化いたしますとともに、

昨年4月に新設いたしましたグローバル・アドバイザー部を通じて、国内外の拠点の連携を推進し、お客さまの海外進出や海外における事業展開等に対するソリューション提供を一段と強化してまいります。加えて、成長企業育成ビジネス、公共法人・地域金融機関取引、環境ビジネスといった成長分野における取り組みにつきましても引き続き推進してまいります。グループ体となったソリューション提供につきましても、平成19年10月に、当社グループと住友商事グループとの戦略的提携に基づき、三井住友リースと住商リースとの合併により発足した三井住友ファイナンス&リースによる、航空機オペレーティングリース事業やユーザーおよびサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供といった多様なリース業務の展開に加え、株式会社JSOL（旧日本総研ソリューションズ）によるシステム構築・運用やIT・セキュリティ関連コンサルティング業務等を、昨年9月に資本・業務提携を行ったNTTデータグループが有する多様な開発リソース、開発手法や人材育成ノウハウ等を活用し更に推進する等、積極的に取り組んでまいります。

次に、個人のお客さま向けの金融コンサルティングビジネスにつきましては、これまで三井住友銀行では、あらゆる金融サービスをワンストップで提供する「トータルコンサルティング」の高度化を、投資信託、個人年金保険、並びにSMBCフレンド証券が提供する投資一任契

三井住友銀行
頭取
奥 正之



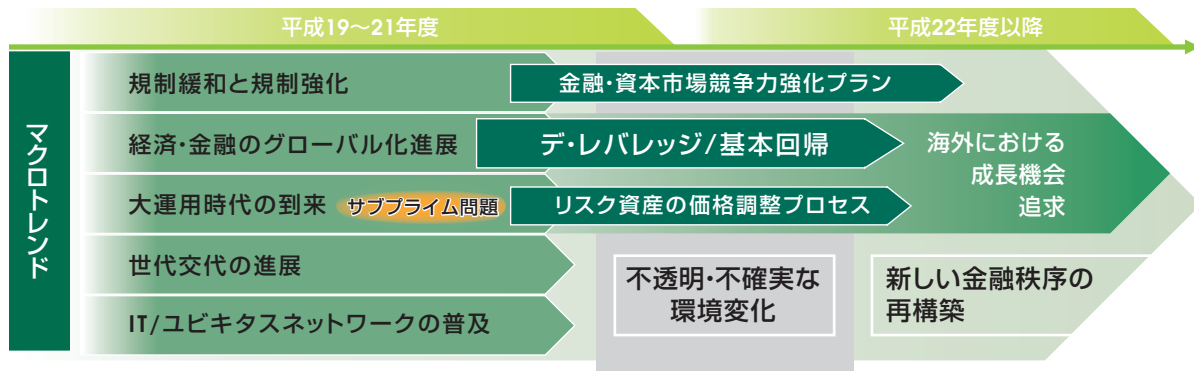
約に基づく資産運用サービス等の商品ラインアップの一層の充実、コンサルタントの増員とスキル向上、SMBCコンサルティングプラザといった多様な形態の店舗の展開等を通じて進めてまいりました。また、平成19年12月以降、銀行等による保険販売が全面解禁されたことを受けまして、医療保険や平準払いタイプの死亡保障保険等の取り扱いも拡充しております。こうしたなか、グローバルな金融市場の混乱を背景に、個人のお客さまの金融商品・サービスに対する選別の目はより厳しくなっております。三井住友銀行では、このような時こそお客さまにきめ細かなフォローを実施するとともに、そのニーズに真正面から向かい合うことが、「トータルコンサルティング」ビジネスを実現していく上で非常に重要と考えております。引き続き、お客さまのニーズに応じた的確な商品提案、きめ細かなフォローの継続等を通じ、お客さまとの長期的な信頼関係の構築を図り、お客さまの生活設計に合わせて最適な金融商品を提案するコンサルティング業務を強化してまいります。

クレジットカード事業につきましては、同事業を統括する中間持株会社「SMFGカード&クレジット」を昨年10月

に設立したほか、本年4月を合併期日とするセントラルファイナンス、オーエムシーカードおよびクオークの合併契約を締結いたしました。引き続き、当社グループでは、合併会社と三井住友カードを軸に、グループトータルでのスケールメリットの追求および提携各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化を通じて、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。加えて、プロミスとの協働事業につきましても、引き続き、ローン契約機の増設等を通じて推進し、お客さまのライフスタイルに応じた健全なファイナンスニーズにお応えしてまいります。

海外市場におきましては、引き続き、プロジェクトファイナンスなど、三井住友銀行がグローバルな競争優位性を持つプロダクツの強化を進めております。また、高い経済成長が見込まれるアジア地域におきましては、中国現地法人の設立準備や当社グループの拠点の拡充を進めることに加え、一昨年来推進しておりますベトナムエグジジムバンクとの資本・業務提携、韓国・国民銀行との業務提携、および昨年10月に合意しました同行持株会社KBフィナンシャ

◎「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」に向けて



◎中期経営計画期間中の主な経済金融指標の前提および実績

平成20年度	中計の前提	平成20年9月末
名目GDP成長率(年率)	2.9%	△0.6%*
TIBOR3カ月物レート	1.12%	0.88%
10年円スワップレート	2.10%	1.63%
ドル円	115円	104円

*日本総合研究所の平成20年度通期予測値(平成20年11月時点)

◎経費率(SMBC単体)とTier 1比率の推移

	経費率	Tier 1比率
平成18年度	44.9%	6.44%
平成19年度	44.8%	6.94%
平成20年度上期	48.5%	7.08%

	平成19年3月末	平成20年10月27日
日経平均株価	17,287.65円	7,162.90円

ル・グループへの出資や、台湾・第一商業銀行、香港・東亜銀行などアジア各国の有力金融機関との業務提携等を通じ、一段と事業の強化を図ってまいります。加えて、昨年7月、三井住友銀行は、英国の大手金融機関であるパークレイズ・ピーエルシーに対して5億ポンドの出資を実施、両社で合意いたしました業務協働について、具体的な検討を進めております。

(2) 持続的成長に向けた企業基盤の整備

当社グループは、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

コンプライアンスにつきましては、引き続き、国内外を問わず、法令等の遵守を徹底してまいります。また、CS・品質の向上につきましても、今後とも、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化してまいります。

リスク管理につきましては、平成18年度末に導入したバーゼルII（新BIS規制）への対応を着実に進め、一段と高度化してまいりますとともに、世界的な景気減速懸念が強まるなか、与信管理体制の継続的強化、グローバルベースでのリスク管理の一段の強化を図ってまいります。

また、当社グループは、グローバル化の進展に応じた体制強化との位置付けで、引き続き、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

平成20年度の通期業績につきましては、主に国内の景気減速を背景とした与信関係費用の増加に加え、株式相場下落による保有株式減損の増加等が見込まれることから、昨年5月に発表いたしました業績予想を、昨年11月に連結経常利益で4,800億円、連結当期純利益で1,800億円に見直ししております。

このように通期の連結業績が前年度比減益の見込みとなることを踏まえ、今年度の普通株式1株当たりの年間配当予想額を、前年度実績比2,000円増配の14,000円から、前年度実績と同水準の12,000円に据え置かせていただきたいと存じます。これに伴い、普通株式の年間配当予想額のうち、期末配当金を1株当たり7,000円から、5,000円に変更させていただきたいと存じます(注)。

(注) 平成21年1月における株式分割案前ベース。なお、普通株式1株を100株に分割いたしましたことから、株式分割案後の期末配当金の予想額は、1株当たり50円となります。

◇中長期的な企業価値向上に向けて

当社グループでは、中期経営計画に基づきさまざまな戦略施策を展開し、平成19年度においては、中期経営計画実

現に向けた取り組みを着実に進捗させることができました。しかしながら、「緩やかな景気拡大に伴う金利上昇」という、中期経営計画における経済金融環境の前提は、平成20年度に入って以降特に、現実との乖離が拡大してきており、平成21年度の目標としておりました利益水準につきましては、計画期間中の達成が難しい状況となっております。

とはいえ、中期経営計画を策定する際に予測した、「世代交代の進展」「経済・金融のグローバル化」「規制緩和」といったマクロトレンドの基本的な流れには変化はありません。また、足許で起こっているファンダメンタルズの変化が、全て銀行業務にマイナスかという点、必ずしもそういう訳でもありません。確かに、経済成長の鈍化は、資金需要の低下につながる可能性があります。そこに、世界的な信用収縮と直接金融市場の機能不全という状況を重ね合わせてみますと、実際には、資金需要が健全な商業銀行に集中するという現象が起こっております。

こうしたなか、当社グループといたしましては、経費投入につきましては下期以降、一段と厳しい目線で、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、事業の効率性の向上を図っていくことにより、三井住友銀行単体での経費率を40%台にコントロールしてまいります。また、Tier 1比率の着実な向上等を通じて、中期経営計画の経営目標である「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」へと歩を進めてまいります。加えて、内外事業環境における不確実性・不透明性が高まっておりますが、当社の競争優位性を維持し、中長期的な企業価値向上に資する経営戦略、資本戦略につきましては、今後も積極的に検討し、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指し、将来の成長に向けた布石を着実に打っていきたいと考えております。こうした取り組みを通じて、当社グループは、ステークホルダーの皆さまからの付託にお応えしてまいりたいと考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年1月

三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長

三井住友銀行
頭取

北山 稔 介 奥 正 之

お客さまへのアプローチ

■ 個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。三井住友銀行の平成20年度上期の実績は、個人向け投資信託預り残高2兆6,851億円(平成20年9月末現在)、外債・仕組債販売額835億円、個人年金販売額1,831億円、一時払終身保険販売額193億円、住宅ローン残高13兆7,594億円(平成20年9月末現在)とお客さまから高い評価をいただいています。

コンサルティングビジネス

三井住友銀行では、平成20年度上期においても引き続き、投資信託・個人年金保険・生命保険等の商品ラインアップ拡充を図りました。

個人年金保険においては、据置期間5年の年金原資保証タイプや介護保障機能付きタイプ等の新商品を導入しました。投資信託においても、欧州のハイ・イールド債券を主な投資対象とするファンドを国内大手銀行グループとして初めて取り揃えました。また、生命保険においては、主に平準払いタイプの死亡保障保険、医療保障保険等、合計18商品(引受保険会社7社)を、生命保険の販売経験者である「保険コンサルタント」が常駐する90店舗で取り扱いを行っています(平成20年9月末時点)。

更に、環境配慮への取り組みの一環として、個人向け国債の募集にあわせて『地球温暖化防止応援キャンペーン(平成20年6月)』『ゆたかな緑 植林キャンペーン(平成20年9月)』を実施しました。

昨今の米国金融危機を契機として、国内外の株価をはじめとして相場が大きく変動しておりますが、お客さまへのタイムリーな情報提供を図るため、お客さま向け運用報告



運用報告セミナー



ローンビジネス

お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、新商品の開発、サービスの充実に取り組んでいます。

平成20年4月には、『自然災害時返済一部免除特約付住宅ローン』の取り扱いを開始しました。これは、ご自宅が自然災害により損壊した場合、その程度に応じて住宅ローン返済負担を一定期間軽減するもので、このような特徴の住宅ローン商品は業界初の取り扱いとなります。



また、平成20年12月には、新型教育ローンの取り扱いを開始しました。本商品では、三井住友銀行内のローン契



約機、インターネット他のチャネルを通じ、専門拠点による毎日21時まで(1月1日を除く)の充実した受付体制のもと、プロミス(株)の保証により原則として審査結果を即日ご連絡するなど、従来の教育ローンに比べ、お客さまの利便性が大きく向上しています。

決済・ファイナンスビジネス



SMBC CARD Suica

各種決済関連サービスのプラットフォームである『SMBCファーストパック』については、東日本旅客鉄道(株)(JR東日本)との業務提携事業として、平成20年10月より、従来のSMBC CARDにJR東日本のSuica機能や、Suicaへのオートチャージ機能を搭載した『SMBC CARD Suica』の取り扱いを開始しました。

SMFGとNTTドコモとの戦略的提携に基づくクレジットサービス『iD(アイディ)*』については、平成20年7月よりガムで、平成20年8月より中国での展開を開始。契約者数は平成20年9月末時点で約897万人、iDが使える加盟店の端末台数は約38万台に拡大しています。

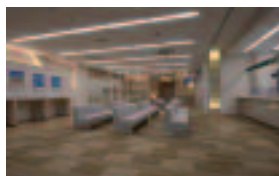
*「iD」は株式会社NTTドコモの商標です。

平成17年4月より三井住友銀行、プロミス(株)、アットローン(株)の3社で開始しましたコンシューマー・ファイナンス事業については、平成20年9月末時点でACM(ローン契約機)の設置台数が704台となり、貸付金残高は三井住友銀行とアットローンの2社合計で約3,763億円に拡大しています。



お取引チャンネル

平成20年度上期は、センター南(神奈川県)・赤池(愛知県)に支店を新設しました。また、平成20年6月には、当行初となる情報発信サービスをメインに取り扱う新しいタイプの拠点「SMBCパーク 栄」を、名古屋市中区に新設しました。



センター南支店



赤池支店

また、愛知県を中心とする東海地区においては、有人店舗の新設と合わせて、中部国際空港内や名古屋市地下鉄駅構内などに店舗外ATMの新設をすすめ、地域のお客さまの利便性向上に努めています。

引き続き、首都圏・近畿圏・東海圏の主要3エリアにおける、店舗・ATMネットワークの強化に取り組んでいきます。

リモートバンキング『SMBCダイレクト』につきましては、常にお客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めるとともに、先進性の高いサービスの展開・セキュリティの強化に取り組んでいます。また、平成20年4月1日からは、インターネット・モバイルでの外貨預金取引における為替手数料を店頭比半額に設定するなど、お客さまにとって便利で安価なチャンネルとなっています。

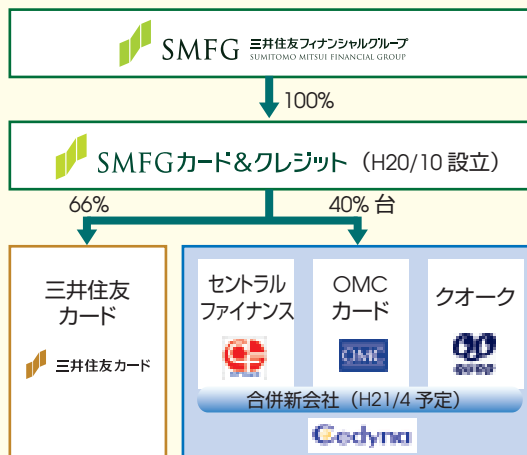
外部評価機関からも高い評価を得ており、平成20年9月末の契約者数は約887万人となっています。

Topics

◆SMFGのクレジットカード事業戦略推進

(株)セントラルファイナンス、(株)オーエムシーカード、(株)クオークは、平成21年4月1日に合併し、新会社「(株)セディナ」が誕生する予定です。本合併により、SMFGに三井住友カードと並ぶ業界最大手クラスのクレジットカード会社が誕生するとともに、グループのクレジットカード事業は、強みの異なる三井住友カードとセディナの2社体制を中心とした枠組みに集約されることとなります。

今後も、SMFGでは、エクスパティーズ、顧客基盤、ネットワークの融合を通じたトップラインシナジーの実現と、グループトータルでのスケールメリットを活かしたコストシナジーの実現を通じて、「本邦No.1のクレジットカード事業体」実現を目指していきます。



■ 法人の皆さまへのサービス

中堅・中小企業への取り組み強化

●多様な企業ニーズに的確に応える商品・サービス強化への取り組み

三井住友銀行では、多様な中堅・中小企業のお客さまの資金調達ニーズにお応えするために、無担保・第三者保証不要を基本とする「ビジネスセレクトローン」をはじめとして、平成19年9月には所有不動産を活用した資金調達ニーズに対応した「ワイドサポートローン」、同年11月には設備動産を担保とした「アセットバリュー」など、幅広い商品を提供しました。

更に、平成20年4月には、トラックやバス等の商用車を担保とする「アセットバリュー トラック&バス」、三井住友銀行指定の国や自治体等の認定・表彰制度およびマネジメント規格認証制度を受けたお客さまを対象とする「認定企業サポートローン」、同年6月、電子申告並びにWeb申告データ受付サービス(国税電子申告・納税システムで電子申告された財務申告データや電子納税証明書を、電子データのまま三井住友銀行に送信いただけるサービス)をご利用のお客さまを対象とする「Webレポートローン」の取り扱いを開始しました。

また、中堅・中小企業の環境配慮対応を後押しする融資商品として、平成18年2月より取り扱いを始めた「SMBC-ECOローン」の派生商品のかたちで平成20年10月に、富士通グループが取引先に対し独自に運営する環境認証「富士通グループ環境マネジメントシステム(FJEMS)」の取得企業に対し金利優遇を行う「SMBC-ECOローン ecoバリュー up」の取り扱いを開始しました。加えて、独自の評価基準に基づき企業の環境配慮状況を評価し、評価結果に応じたご融資条件を設定するとともに、環境経営における今後の改善余地を簡易診断のかたちで提供する「SMBC環境配慮評価融資」の取り扱いも、平成20年10月に始めています。

他にも、お客さまからのご要望が強い「ビジネスマッチング」につきましては、業務の推進体制を強化し、本部主催による複数のお客さまを大企業の購買窓口等に集中的にマッチングする「一括マッチング」の取り組み拡充を行いました。また、ご利用社数が1万社を超えた無料情報提供サービスの「ビジネス・インフォメーション・サービス」のコンテンツ充実、平成20年2月の設置以来さまざまなお相談を寄せていただいている「貿易取引相談員」の拡充など、多様なお客さまのニーズに的確に応えられる付加サービスの拡充にも取り組んでいます。

●多様な企業ニーズにきめ細やかに応える体制構築への取り組み

多様なお客さまのニーズ・課題に対して、営業拠点ごとにきめ細やかなサポートができるよう、営業拠点の新設を実施しました。

平成20年10月には、赤羽・大田・札幌・新大阪・京阪京橋にビジネスサポートプラザ(BSP)を新設したほか、愛知県岡崎市に岡崎法人営業部を新設、これにより平成20年11月末現在で、法人営業部182部、BSP23部という体制となりました。

三井住友銀行では、以上のような商品・サービスの拡充、営業拠点の再構築等を通じまして、引き続き中堅・中小企業のお客さまのお話をよく聞き、お客さま本位で、きめ細やかな対応をしていくよう努めます。

グローバル企業への対応力強化

三井住友銀行では、企業のグローバル化が進むなかで資金面だけでなく、現地の制度・商習慣・文化など、海外取引拡大時に直面する経営課題・ニーズに対応するための組織として、平成20年4月グローバル・アドバイザリー部を新設しました。

グローバル・アドバイザリー部では、海外各国に駐在経験のあるエキスパート総勢約60名を国内では東京・大阪・名古屋、海外では中国・香港・シンガポールなど世界各地に配置し、お客さまの海外事業展開のご支援、個別ニーズに対する高度なソリューションの開発とご提供、セミナー開催による海外情報のご提供などを通じて、お客さまをサポートする体制を構築しています。

グローバル・アドバイザリー部の主なサービス内容

■海外事業のご支援
新規海外進出、海外事業の拡大・ファイナンスなど、お客さまの海外事業展開に対し、豊富な海外経験・知識を有するスタッフによるコンサルティングサービスのご提供
■各種情報のご提供
投資環境・各種規制・金融制度・経済情勢などの情報、開発区・工業団地などの現地情報のご提供
■グローバル組織運営のご支援
グローバルベースの資金効率化、ガバナンス体制強化、海外事業再編などのご提案
■海外関連セミナーの開催
お客さまの関心の高いテーマについて、外部専門家等を講師に迎えたセミナーの開催
■メールネットワークによる海外情報配信
海外拠点、シンクタンクなどの執筆による最新海外経済・金融情報や、セミナー案内などをメールマガジンとしてお客さまに直接配信

公共・金融マーケットでの取り組み強化

三井住友銀行では、平成19年度に公共・金融法人部を新設し、地方公共団体・地域金融機関が抱える経営課題に対するソリューション提供に取り組むとともに、地方のお客さまに対するサービスを向上するため、地方公共団体・地域金融機関との連携に取り組んでいます。

地方公共団体・地域金融機関との連携では、平成20年7月、三井住友銀行は宮城県・七十七銀行と「産業振興に関する協力協定」を締結し、県内に集積が進む自動車関連産業や高度電子機械産業などの新たなサプライチェーン作りや、海外展開を計画するお客さまの販路拡大・海外進出支援を進めています。



左から
三井住友銀行 奥頭取
宮城県 村井知事
七十七銀行 鎌田頭取

この地方公共団体、地域金融機関、メガバンクによる三者協定は、本邦初の取り組みであり、国内・海外に幅広いネットワークを持つ三井住友銀行と、地元で親密な取引基盤を持つ七十七銀行が各々の強みを活かし、地方公共団体と連携することで、実効性の高い産業振興施策の推進が期待されています。

この他にも、地方公共団体との連携では、平成20年9月、三井住友銀行は北海道と「産業振興に関する連携協力協定」を締結しています。北海道が道内企業の海外ビジネス支援のために設立した「北海道国際ビジネスセンター」の業務をサポートし、道内企業の海外展開をバックアップしていきます。

また、地域金融機関との連携では、平成20年3月、三井住友銀行は富山第一銀行、名古屋銀行、びわこ銀行と事業承継業務に関する包括提携を締結し、各行の事業承継業務推進体制をサポートするとともに、それぞれの地元企業の事業承継を支援しています。

三井住友銀行では、今後もこうした取り組みを進め、地方のお客さまに付加価値の高いサービスを提供し、地域経済の発展に貢献していきます。

Topics

◆産学連携取り組みの強化

三井住友銀行は、平成20年6月筑波大学・名古屋大学と、同7月には東北大学と産学連携にかかる協定を締結、累計で23大学におよぶ提携ネットワークを構築しています（平成20年7月現在）。

産学連携推進において三井住友銀行では、お客さまの技術相談ニーズ等を大学に紹介するスキーム「企業ニーズ発信型」と、大学が保有する知的財産等をお客さまに紹介するスキーム「大学シーズ発信型」を中心に業務展開しています。

このような企業と大学の共同研究等の連携関係の橋渡し役を担うことで、技術的な課題を抱える、あるいは新商品の開発で悩む企業に対し、産学連携という新たなソリューション提供に取り組んでいます。

◆SMBC環境ビジネスフォーラムの開催

平成20年12月11日から13日の3日間、産業環境管理協会・日本経済新聞社主催の日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2008」において、三井住友銀行およびSMBCコンサルティング主催で「SMBC環境ビジネスフォーラムinエコプロダクツ2008」を開催しました。これは、平成19年度実施した「SMBC環境セミナー」「環境ビジネス交流会」を融合し、開催したものです。

当日は、お取引先企業43社と共にブースを出展したほか、eco japan cup 2008の受賞者ステージ、当行の環境関連ビジネスに関するセミナー、事前エントリー制によるビジネスマッチング会場などが設けられ、それぞれに熱気を帯びた会となりました。

三井住友銀行は今後も、環境ビジネスの更なる発展を応援していきます。



■ 資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス

プライベート・アドバイザー本部

プライベート・アドバイザー本部では、企業経営者や資産家の皆さまのさまざまなご要望にお応えしています。

当本部には、お客さまのニーズに合わせ総合的な資産運用提案を行うプライベートバンキング業務、お客さまの大切な事業を円滑に承継できるよう、豊富な経験から蓄積したノウハウと外部専門家との提携によりきめ細かくサポートする事業承継支援業務、企業人事戦略の一環として、金融面における福利厚生や確定拠出年金の制度設計をサポートする職域取引業務、があります。

当本部では、この3つのサービスを、資産家や企業経営者、従業員の皆さまのご要望に合わせ、当行関連会社や提携企業と連携しながら、国内の営業店を通じて迅速にご提供しています。

- プライベートバンキング業務では、お客さまにご提供する総合金融アドバイス機能を強化するため、積極的なスタッフの拡充を図りました。また、最近の金融市場の混乱に際しては、お客さまが保有される個別商品に関する追加的な情報提供を行う一方、お客さまの金融資産ポートフォリオの見直しについてのご提案も積極的に行ってまいりました。
- 事業承継支援業務では、お客さま固有のご事情に合わせたオーダーメイドのご提案を実施しています。また、各種セミナーを開催しタイムリーな情報提供にも努めており、企業経営者の方々から約4,000件のご相談をお受けしています。
- 職域取引事業部では、優秀な人材確保という経営課題の解の一つとして効果を上げている福利厚生制度や確定拠出年金について「進化する福利厚生」、「確定拠出年金導入とその後」をテーマとしたセミナーを開催し、約230社の人事部門を中心とする方々にご来場いただきました。

個人向け金融コンサルティング

法人向けソリューション

プライベート・アドバイザー本部

個人顧客のニーズと法人顧客のニーズが交差する分野を捕捉

事業承継支援業務

プライベートバンキング業務

職域取引業務

■ 投資銀行ビジネス

SMFGでは、商業銀行として長年にわたり築き上げてきた幅広いお客さまとの取引関係をベースに、従来の商業銀行業務だけでなく、一步進んだ商業銀行をベースとした投資銀行業務に積極的に取り組んでいます。三井住友銀行の投資銀行部門およびグループ会社の力を結集する事で、資金調達、資金運用、事業再編、リスクヘッジ、企業間資金決済等、さまざまなニーズに対し最適なソリューションを提供し、お客さまのビジネス展開や企業価値向上のお手伝いをさせていただきます。

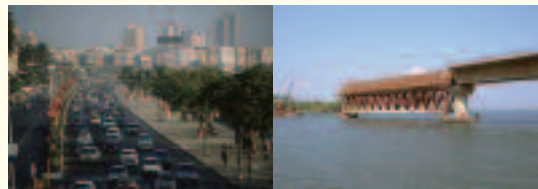
Topics

◆ サムライシンジケートローン

三井住友銀行は、平成20年度上期に米IBM社向けに500億円、また米ウォルト・ディズニー社向けに540億円の円貨建てシンジケートローンを主幹事として組成しました。両社とも、日本でシンジケートローンによる資金調達を行うのは初めてであり、当行のグローバル市場での存在感が高まっています。

◆ SMBC Capital India Private Limited 設立

三井住友銀行は、平成20年4月にインドにおけるストラクチャードファイナンス業務の強化を目的に、アドバイザー業務に特化した現地法人をニューデリー市に設立しました。三井住友銀行では、豪亜地域におけるストラクチャードファイナンス業務を行う人員をシンガポール・香港・シドニーに配置し、同地域におけるニーズへの対応に努めてまいりましたが、本現地法人の設立により、今後一層の増加が予想されるインドでのインフラ整備案件をはじめとしたストラクチャードファイナンス業務のニーズに的確に対応し、従来以上にきめ細かなサービスの提供が可能になりました。



■ 国際ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の国際部門を中心に、内外の企業、金融機関、各国政府・公営企業等の、グローバルに事業展開するお客さまに対して地域特性に応じた高付加価値なサービスの提供に努めています。

三井住友銀行では欧州、米州、アジア・大洋州、中国と4つの地域統括部を設け、地域によって異なるマーケット特性への迅速な対応を確立するとともに、各地域におけるネットワーク強化を推進しています。当行拠点だけでなくグループ会社や海外現地法人、地場銀行との提携等を有効に活用し、競争の厳しい国際マーケットにおいて常に最先端の情報とサービスを提供し、お客さまが世界各地で直面される各地域特有の課題にも最適なソリューション提供ができるように目指していきます。

Topics

◆海外金融機関との提携・出資戦略

アジアでは、各国・地域ごとに特性を活かした提携戦略を実施しており、既にベトナム、台湾、韓国、インド、マレーシア、フィリピンにおいて地場金融機関と提携を開始しています。平成20年においては、前年に提携を開始しました韓国最大手の国民銀行と10月に資本提携を含めた提携拡大で合意し、続く11月には中国本土および香港で中小企業・個人取引と地場金融商品に強みを持つ香港の民間大手銀行である東亜銀行と業務提携に合意しました。引き続き多面的なアプローチでアジアへの取り組みを強化していきます。

グローバルでは、平成20年7月に英国の大手金融機関パークレイズ・ピーエルシーへの出資を行いました。お互いの強みを活かし補完し合う関係の構築を目指していきます。



◆温室効果ガス排出量取引

三井住友銀行は、ブラジル現地法人であるブラジル三井住友銀行の傘下に、クリーン開発メカニズム(CDM)事業にかかるコンサルティングを行う全額出資子会社を平成20年9月に設立しました。地球温暖化防止に関連して、わが国の京都議定書の目標達成、途上国の持続可能な発展に貢献することを目的とするものです。SMFGの社会的責任(CSR)を重視し、今後も環境関連事業を推進していきます。

※クリーン開発メカニズム(CDM)とは、先進国が投資国となり、途上国において温室効果ガス削減プロジェクトを実施し、その削減分を第三者機関による認証を受けた後(認証後の削減量CER:Certified Emission Reduction)、当該先進国の排出枠として転移することが可能となる制度です。

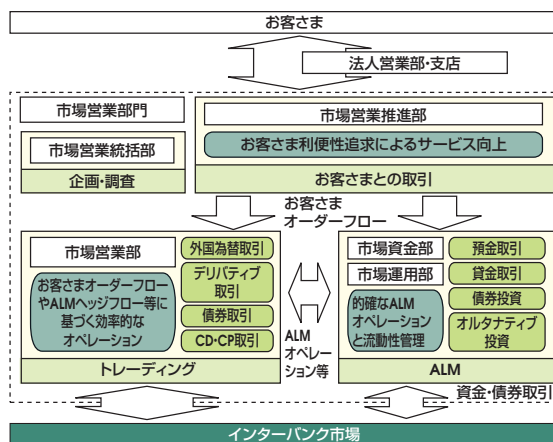
■ 市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

市場営業部門では①お客さまからのオーダーフローの拡大、②ALM体制・トレーディングスキルの強化、③運用手段の多様化とポートフォリオ運営の徹底、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

今後も、お客さまとの取引においては、引き続き市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていくことを目指します。

また、ALMなどのバンキング業務とトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、引き続き相場環境に応じたリスクアロケーションを行い、安定的な収益確保を目指していきます。



Topics

◆お客さまのニーズに合わせたサービスの拡充

「i-Deal」(インターネットを通じた為替予約等の締結システム)の機能向上を継続的に行っています。平成20年度上期には、新たに為替リスクシミュレーション機能を追加し、お客さまの利便性が一段と向上しました。

◆適切な市場オペレーションの実施

市場環境の変化に応じ、証券化商品などを早期に売却する等、適切な市場オペレーションを実施しています。

グループ各社の紹介 (平成20年9月末現在)

グループ各社の紹介
三井住友銀行・SMFGカード&クレジット
三井住友銀行・SMFGカード&クレジット
三井住友カード



三井住友銀行

www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により持株会社株式会社三井住友フィナンシャルグループ(SMFG)を設立し、その子会社となりました。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。SMFGの下、他の傘下グループ企業と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。

商号：株式会社三井住友銀行
事業内容：銀行業務
設立年月日：平成8年6月6日
本店所在地：東京都千代田区有楽町1-1-2
頭取：奥 正之
従業員数：22,113名(就業者数)
拠点数

国内 1,515カ所
(本店475(内被振込専用支店38)、出張所167、代理店1、付随業務取扱所23、無人店舗849)

海外 41カ所
(支店19、出張所6、駐在員事務所16)

(注) 国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。

格付情報 (平成20年12月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa2	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
Fitch Ratings	A+	F1
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	J-1+

財務情報

(連結)	H18.03	H19.03	H20.03	H20.09
経常収益	27,502	29,256	34,110	15,426
経常利益	8,620	7,166	7,349	1,782
当期純利益	5,635	4,017	3,518	949
純資産額	35,982	54,124	50,807	52,033
総資産額	1,044,185	985,706	1,086,377	1,078,721

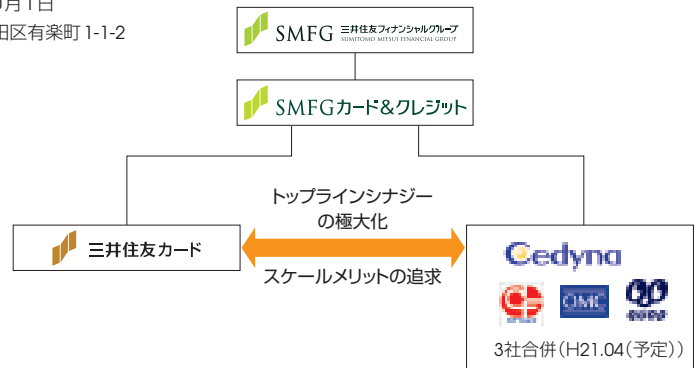


SMFGカード&クレジット

SMFGカード&クレジット (FGCC) は、平成20年10月に三井住友カードとセディナ*を傘下に持つ中間持株会社として誕生しました。FGCCは、グループのクレジットカード事業戦略の要としてグループ統一的な戦略方針の策定と、三井住友カードとセディナの一体的な連携体制の構築を担い、「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図っています。

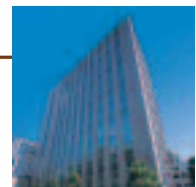
*セディナは、セントラルファイナンス、オーエムシーカード、クオークの3社が、平成21年4月(予定)に合併してできるわが国最大級のコンシューマーファイナンス会社です。

商号：株式会社SMFGカード&クレジット
事業内容：子会社および関連会社の経営管理等
設立年月日：平成20年10月1日
本社所在地：東京都千代田区有楽町1-1-2
代表者：國部 毅
従業員数：30名
(平成20年12月末現在)



三井住友カード

www.smbc-card.com



三井住友カードは、国内における「VISA」のパイオニアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カード

ビジネスを通じて「安心して豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

商号：三井住友カード株式会社
事業内容：クレジットカード業務
設立年月日：昭和42年12月26日
本社所在地：[東京本社] 東京都港区海岸1-2-20
[大阪本社] 大阪府中央区今橋4-5-15
代表者：月原 紘一
従業員数：2,144名

格付情報 (平成20年12月末現在)

	長期	短期
日本格付研究所 (JCR)	A+	J-1+

財務情報

	H18.03	H19.03	H20.03	H20.09
カード取扱高	41,813	47,538	53,752	28,913
営業収益	1,482	1,576	1,684	908
営業利益	258	141	169	119
会員数(千人)	14,067	14,951	16,406	17,640



三井住友ファイナンス&リースは、平成19年10月に三井住友リースと住商リース(株)が合併して誕生しました。三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リース会社の顧客基盤・ノウハウと、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リース会社の顧客基盤・ノウハウを結集・融合して、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース事業確立を目指しています。

ユーザービジネス・サプライヤービジネスという強力なチャンネルを持つ営業力、付加価値の高い商品・サービス、航空機オペ

レーティングリース事業等株主との連携体制は、業界屈指です。時代を先取りしたハイクオリティなリース業務を通じて多様化するお客さまのニーズにお応えし、リース業界のリーディングカンパニーとして社会に貢献いたします。

商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容：リース業務
設立年月日：昭和38年2月4日
本社所在地：【東京本社】東京都港区西新橋3-9-4
 【大阪本社】大阪市中央区南船場3-10-19
代表者：石田 浩二
従業員数：1,601名

格付情報 (平成20年12月末現在)

	長期	短期
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	J-1+

財務情報

	(単位：億円)			
	H18.03*	H19.03*	H20.03	H20.09
リース検収高	6,155 4,889	5,836 5,034	10,405	4,625
営業収益	6,197 3,751	6,300 3,799	7,084	4,626
営業利益	322 214	315 247	362	210

*上段は三井住友リース、下段は住商リースの計数を表示しています。



日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有機的に結び付けた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

平成20年12月、一般事業法人をはじめとした幅広いお客さまに向けたITソリューションを提供するグループ会社・日本総研ソリューションズとNTTデータとの資本・

業務提携を行い、平成21年1月、社名をJSOLとし新たなスタートをきりました。今後もグループ会社として緊密な連携を図りつつ、これまで培ってきたノウハウをもとに、NTTデータグループの有する多様なリソース・ノウハウ等を活用することでITサービス企業として一層の成長・発展を目指します。

商号：株式会社日本総合研究所
事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日：平成14年11月1日
本社所在地：【東京本社】東京都千代田区一番町16
 【大阪本社】大阪市西区新町1-6-3
代表者：木本 泰行
従業員数：1,929名

財務情報 (3月期)

	(単位：億円)			
	H18.03	H19.03*	H20.03	H20.09
営業収益	1,158	846	881	406
営業利益	52	30	38	△8

*H18.07に日本総研ソリューションズ(現JSOL)を分社化



SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国75カ所に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、平成18年9月からは三井住友フィナンシャルグループの100%出資会社となり、三井住友銀行をはじめとしたグループ各社との連携を一段と強化し、協働ビジネスを展開しています。

今後とも「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人ひとりのお客さまとの間に強い信頼関係を築いてまいります。

商号：SMBCフレンド証券株式会社
事業内容：金融商品取引業務
設立年月日：昭和23年3月2日
本社所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12
代表者：玉置 勝彦
従業員数：2,189名

財務情報

	(単位：億円)			
	H18.03	H19.03	H20.03	H20.09
営業収益	685	587	605	245
営業利益	310	212	190	34

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

◆連結

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
経常収益	1,825,751	2,077,552	1,817,108	3,901,259	4,623,545
経常利益	357,136	353,237	190,962	798,610	831,160
中間(当期)純利益	243,660	170,592	83,281	441,351	461,536
純資産額	4,622,792	5,268,853	5,257,748	5,331,279	5,224,076
総資産額	102,551,964	105,927,629	111,033,760	100,858,309	111,955,918
リスク管理債権残高	1,148,036	1,066,944	1,415,443	1,067,386	1,092,661
貸倒引当金残高	978,999	930,577	899,914	889,093	894,702
有価証券の評価損益	1,387,933	1,524,864	619,540	1,825,168	745,420
1株当たり純資産額(円)	394,556.25	460,168.95	404,976.05	469,228.59	424,546.01
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	32,782.19	21,694.19	10,092.43	57,085.83	59,298.24
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	27,514.41	20,840.67	9,964.41	51,494.17	56,657.41
自己資本比率(第一基準)(%)	10.07	10.60	10.25	11.31	10.56
従業員数(人)	41,936	46,442	47,884	41,428	46,429

(注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は18ページをご参照ください。
 2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 3. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。なお、平成18年度中間期は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

◆単体

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
営業収益	321,340	23,936	49,659	376,479	111,637
経常利益	319,112	11,655	33,771	364,477	89,063
中間(当期)純利益	318,223	9,366	32,074	363,535	82,975
資本金	1,420,877	1,420,877	1,420,877	1,420,877	1,420,877
(発行済普通株式数)(株)	7,733,653	7,733,653	7,890,804	7,733,653	7,733,653
(発行済優先株式数)(株)	315,101	120,101	103,401	120,101	120,101
純資産額	3,252,213	2,940,122	2,940,370	2,997,898	2,968,749
総資産額	3,929,752	4,001,470	3,991,957	3,959,444	4,021,217
1株当たり純資産額(円)	349,036.81	335,711.01	335,572.77	342,382.75	339,454.71
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	—	5,000	7,000	7,000	12,000
(第一種優先株式)(円)	—	/	/	—	/
(第二種優先株式)(円)	—	/	/	—	/
(第三種優先株式)(円)	—	/	/	—	/
(第1回第四種優先株式)(円)	—	67,500	67,500	135,000	135,000
(第2回第四種優先株式)(円)	—	67,500	67,500	135,000	135,000
(第3回第四種優先株式)(円)	—	67,500	67,500	135,000	135,000
(第4回第四種優先株式)(円)	—	67,500	67,500	135,000	135,000
(第5回第四種優先株式)(円)	—	67,500	/	135,000	135,000
(第6回第四種優先株式)(円)	—	67,500	/	135,000	135,000
(第7回第四種優先株式)(円)	—	67,500	/	135,000	135,000
(第8回第四種優先株式)(円)	—	67,500	/	135,000	135,000
(第9回第四種優先株式)(円)	—	67,500	67,500	135,000	135,000
(第10回第四種優先株式)(円)	—	67,500	67,500	135,000	135,000
(第11回第四種優先株式)(円)	—	67,500	67,500	135,000	135,000
(第12回第四種優先株式)(円)	—	67,500	67,500	135,000	135,000
(第1回第六種優先株式)(円)	—	44,250	44,250	88,500	88,500
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	42,605.28	376.60	3,416.32	46,326.41	9,134.13
従業員数(人)	135	137	165	131	136

(注) 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。

◆ 連結

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
経常収益	1,352,539	1,554,755	1,542,669	2,925,665	3,411,052
経常利益	318,765	316,035	178,297	716,697	734,958
中間(当期)純利益	220,078	171,308	94,960	401,795	351,820
純資産額	4,497,004	5,410,538	5,203,322	5,412,458	5,080,747
総資産額	100,049,543	103,722,670	107,872,150	98,570,638	108,637,791
リスク管理債権残高	1,129,117	1,051,206	1,393,840	1,047,566	1,073,471
貸倒引当金残高	949,212	898,698	854,581	860,799	848,031
有価証券の評価損益	1,438,792	1,530,310	622,854	1,852,971	754,456
1株当たり純資産額(円)	54,445.50	67,409.07	59,077.75	67,823.69	60,442.81
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	3,963.89	2,984.80	1,630.06	7,072.09	6,132.91
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	3,897.22	2,984.74	1,628.13	7,012.46	6,132.75
自己資本比率(国際統一基準)(%)	10.86	12.05	11.90	12.95	12.19
従業員数(人)	32,082	36,103	38,972	31,718	36,085

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

◆ 単体

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
経常収益	1,115,678	1,307,652	1,303,146	2,451,351	2,933,626
うち信託報酬	1,407	2,239	1,244	3,482	3,710
業務粗利益(A)	609,120	718,492	735,053	1,344,490	1,484,783
経費(除く臨時処理分)(B)	297,511	327,587	356,566	603,888	665,091
経費率((B)/(A)×100)(%)	48.8	45.6	48.5	44.9	44.8
業務純益	311,609	383,119	374,757	782,330	819,691
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	311,609	390,904	378,486	740,601	819,691
経常利益	269,078	157,849	122,108	573,313	510,739
中間(当期)純利益	183,646	63,798	80,394	315,740	205,742
純資産額	3,492,390	3,856,300	3,418,892	3,992,884	3,493,249
総資産額	93,149,162	94,307,182	98,159,845	91,537,228	100,033,020
預金残高	66,147,242	66,379,291	66,918,037	66,235,002	66,417,260
貸出金残高	53,902,477	55,025,706	58,541,953	53,756,440	56,957,813
有価証券残高	22,047,445	19,860,123	20,982,446	20,060,873	22,758,241
リスク管理債権残高	833,503	748,924	1,029,713	721,064	770,587
金融再生法に基づく開示債権残高	866,734	773,649	1,076,881	738,667	803,939
貸倒引当金残高	771,822	688,148	638,978	677,573	620,004
有価証券の評価損益	1,417,430	1,517,691	629,812	1,832,891	755,749
信託財産額	1,288,805	1,027,818	1,333,644	1,174,396	1,175,711
信託勘定貸出金残高	8,080	4,150	222,540	5,350	223,740
信託勘定有価証券残高	241,904	285,533	349,145	267,110	273,504
資本金	664,986	664,986	664,986	664,986	664,986
(発行済普通株式数)(千株)	56,202	56,355	56,355	56,355	56,355
(発行済優先株式数)(千株)	900	70	70	70	70
1株当たり純資産額(円)	54,933.11	64,646.35	56,884.80	67,124.90	58,204.22
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	—	1,269	1,339	763	1,487
(第一種優先株式)(円)	—	/	/	/	/
(第二種優先株式)(円)	—	/	/	/	/
(第三種優先株式)(円)	—	/	/	/	/
(第1回第六種優先株式)(円)	—	44,250	44,250	88,500	88,500
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	3,307.70	1,077.10	1,371.59	5,533.69	3,540.84
潜在株式調整後1株当たり					
中間(当期)純利益金額(円)	3,252.19	—	—	5,487.21	—
自己資本比率(国際統一基準)(%)	11.48	12.65	12.50	13.45	12.67
自己資本利益率(ROE)(%)	13.53	3.25	4.81	10.13	5.64
従業員数(人)	16,686	17,945	22,113	16,407	17,886

- (注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、107ページをご参照ください。
2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は22ページをご参照ください。
3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。
4. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
5. 平成19年度中間期、平成20年度中間期及び平成19年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成 20 年度中間期の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成 20 年度中間連結決算は、連結子会社 282 社（国内 163 社・海外 119 社）、持分法適用会社 76 社（国内 48 社・海外 28 社）を対象としています。

平成 20 年度中間連結決算につきましては、三井住友銀行において、国際業務部門での貸出金残高の増加や利鞘の改善等により、資金利益が増加したことを主因として、連結粗利益が前年同期比 455 億円増加の 1 兆 681 億円となりました。この連結粗利益に、

営業経費、不良債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益等を加減した経常利益は、債務者の業況悪化による貸出債権の劣化や、一部海外金融機関宛債権での与信コスト等の発生により、不良債権処理額が増加したこと等を主因として、同 1,622 億円減益の 1,909 億円となりました。またこれに、特別損益及び法人税等を加減した中間純利益は、同 873 億円減益の 832 億円となりました。

◆ 連結子会社・持分法適用会社数

(単位：社)

	平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
連結子会社数	185	282	268
持分法適用会社数	66	76	74

◆ 損益の状況

(単位：百万円)

	平成 19 年度中間期	平成 20 年度中間期	平成 19 年度
連結粗利益	1,022,551	1,068,130	2,116,248
資金利益	599,574	678,514	1,210,383
信託報酬	2,262	1,268	3,752
役務取引等利益	293,439	283,999	611,993
特定取引利益	118,362	△ 342	469,571
その他業務利益	8,912	104,690	△ 179,453
営業経費	△ 477,357	△ 538,960	△ 978,896
不良債権処理額 ①	△ 143,490	△ 303,048	△ 249,922
貸出金償却	△ 65,014	△ 153,570	△ 141,750
個別貸倒引当金繰入額	△ 62,470	△ 109,697	△ 172,570
一般貸倒引当金繰入額	△ 12,584	△ 24,232	99,350
その他	△ 3,421	△ 15,546	△ 34,952
株式等損益	△ 47,423	△ 19,777	△ 7,063
持分法による投資損益	19,030	△ 6,138	△ 41,760
その他	△ 20,072	△ 9,243	△ 7,444
経常利益	353,237	190,962	831,160
特別損益	△ 2,903	△ 407	97,795
うち減損損失	△ 3,205	△ 1,331	△ 5,161
うち償却債権取立益	386	924	1,355
うち持分変動利益	—	—	103,133
税金等調整前中間(当期)純利益	350,334	190,555	928,955
法人税、住民税及び事業税	△ 53,951	△ 46,433	△ 103,900
法人税等調整額	△ 89,270	△ 15,790	△ 282,538
少数株主利益	△ 36,519	△ 45,051	△ 80,980
中間(当期)純利益	170,592	83,281	461,536
与信関係費用 ①+②	△ 143,104	△ 302,124	△ 248,566
<参考>連結業務純益(単位：億円)	4,996	4,100	10,229

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
 2. 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

また、預金残高は、平成 19 年度末比 8,924 億円増加して 73 兆 5,830 億円となり、譲渡性預金残高は、同 1,765 億円増加して 3 兆 2,546 億円となりました。

一方、貸出金残高は、同 1 兆 3,328 億円増加して 63 兆 4,777 億

円、有価証券残高は、同 1 兆 7,216 億円減少して 21 兆 7,958 億円となりました。

純資産は、同 336 億円増加して 5 兆 2,577 億円となりました。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
資産	105,927,629	111,033,760	111,955,918
うち有価証券	20,599,844	21,795,888	23,517,501
うち貸出金	60,193,566	63,477,758	62,144,874
負債	100,658,776	105,776,012	106,731,842
うち預金	72,925,766	73,583,098	72,690,624
うち譲渡性預金	2,528,292	3,254,678	3,078,149
純資産	5,268,853	5,257,748	5,224,076

II 有価証券の評価損益

平成 20 年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成 19 年度末比 1,364 億円減少して 6,256 億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券(含むその他の

金銭の信託)」の評価損益は、株式相場の悪化を要因に、株式の評価損益が減少したこと等により、同 1,259 億円減少して 6,194 億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期末				平成 19 年度末		
	評価損益	平成 19 年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	6,289	△ 10,466	10,554	△ 4,264	16,755	18,379	△ 1,623
その他有価証券	619,540	△ 125,880	871,503	△ 251,963	745,420	1,042,530	△ 297,109
株式	785,663	△ 150,565	853,934	△ 68,271	936,228	999,414	△ 63,186
債券	△ 59,514	73,378	2,579	△ 62,093	△ 132,892	18,645	△ 151,537
その他	△ 106,608	△ 48,693	14,989	△ 121,598	△ 57,915	24,469	△ 82,385
その他の金銭の信託	△ 136	△ 107	—	△ 136	△ 29	—	△ 29
合計	625,694	△ 136,452	882,058	△ 256,363	762,146	1,060,909	△ 298,763
株式	785,663	△ 150,565	853,934	△ 68,271	936,228	999,414	△ 63,186
債券	△ 52,881	63,063	13,133	△ 66,014	△ 115,944	37,025	△ 152,969
その他	△ 107,087	△ 48,950	14,989	△ 122,077	△ 58,137	24,469	△ 82,607

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
 2. 評価損益は、株式については主に(中間)連結決算日前 1 カ月の平均時価に、それ以外は(中間)連結決算日の時価に基づいております。
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
 4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、従来(中間)連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 25 号)を踏まえ、当中間連結会計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が 153,847 百万円増加、「繰延税金資産」が 62,055 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が 88,504 百万円増加、「少数株主持分」が 3,287 百万円増加しております。

III 連結自己資本比率

平成 20 年度中間期末の連結自己資本比率（第一基準）は、10.25 %となりました。

なりました。また、分母となるリスク・アセット等は、63 兆 4,325 億円となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、6 兆 5,071 億円と

◆ 連結自己資本比率（第一基準）の状況

（単位：百万円）

	平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
Tier 1 (基本的項目)	4,069,277	4,491,317	4,381,464
Tier 2 (補完的項目) (自己資本への算入額)	3,481,365	2,746,760	3,021,872
控除項目	△ 738,262	△ 730,976	△ 737,792
自己資本額	6,812,380	6,507,101	6,665,543
リスク・アセット等	64,251,120	63,432,507	63,117,349
連結自己資本比率	10.60%	10.25%	10.56%

IV 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務の健全性の確保の観点から前期に引き続き保守的に行っておりますが、繰延税金負債と相殺後の純額で、

平成 19 年度末比 697 億円増加して 1 兆 31 億円となりました。

◆ 繰延税金資産の状況

（単位：百万円）

	平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
繰延税金資産純額	860,287	1,003,197	933,481
繰延税金資産純額 / Tier 1 比率	21.1%	22.3%	21.3%

単体決算の概要

平成 20 年度中間期の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成 20 年度中間期は、業務粗利益が前年同期比 165 億円増加の 7,350 億円、経費（除く臨時処理分）が同 289 億円増加の 3,565 億円となりました。これにより、業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）は、同 124 億円減少して 3,784 億円となりました。

この業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同 357 億円減益の 1,221 億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した中間純利益は、同 165 億円増益の 803 億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前年同期比 165 億円増加して 7,350 億円となりました。これは、国際業務部門での貸出金残高の増加や利鞘の改善等により、資金利益が増加したことによるものです。

経費

経費（除く臨時処理分）は、前年同期比 289 億円増加して 3,565 億円となりました。これは、成長事業領域強化のためのシステム投資やお客さまの利便性向上を目的とした拠点・施設拡充のための投資を行ったこと等が主な要因であります。

業務純益

以上の結果、平成 20 年度中間期の業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）は、前年同期比 124 億円減少して 3,784 億円となりました。

◆業務純益

(単位：百万円)

	平成 19 年度中間期	平成 20 年度中間期	平成 19 年度
資金利益	477,542	512,941	970,818
信託報酬	2,239	1,244	3,710
役務取引等利益	157,156	147,081	332,362
特定取引利益	103,277	△ 14,707	440,985
その他業務利益	△ 21,723	88,494	△ 263,093
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	718,492 (724,741)	735,053 (739,613)	1,484,783 (1,514,841)
国内業務粗利益	601,219	566,042	1,198,285
国際業務粗利益	117,272	169,010	286,497
経費 (除く臨時処理分)	△ 327,587	△ 356,566	△ 665,091
人件費	△ 107,258	△ 121,669	△ 211,681
物件費	△ 200,867	△ 216,070	△ 413,317
税金	△ 19,462	△ 18,825	△ 40,092
業務純益 (除く一般貸倒引当金繰入額) (除く国債等債券損益)	390,904 (397,153)	378,486 (383,047)	819,691 (849,750)
一般貸倒引当金繰入額	△ 7,784	△ 3,729	—
業務純益	383,119	374,757	819,691

[参考]

◆業務部門別業績

(単位：億円)

業務純益 (除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成 20 年度中間期	703	1,699	786	553	807	△ 763	3,784
前年同期比	△ 116	△ 385	+31	+150	+295	△ 99	△ 124

(注) 1. 各部門の前年同期比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1) 優先証券コスト・劣後調達コスト、(2) 自己資本運用益、(3) 部門間の調整 等

臨時損益（不良債権処理等）

臨時損益は、前年同期比 273 億円悪化の 2,526 億円の損失となりました。これは、債務者の業況悪化による貸出債権の劣化や、一部海外金融機関宛債権での与信コスト等の発生により、不良債権処理額が同 1,139 億円増加して 2,204 億円となったことが主な要因であります。

なお、不良債権処理額に一般貸倒引当金繰入額及び償却債権取立益を加えた与信関係費用は、同 1,099 億円増加して 2,241 億円となりました。

特別損益

特別損益は、前年同期比 14 億円改善して 12 億円の損失となりました。

中間純利益

法人税、住民税及び事業税については、71 億円となりました。また、税効果会計による法人税等調整額は 333 億円となりました。これらの結果、中間純利益は前年同期比 165 億円増益の 803 億円となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比 357 億円減益の 1,221 億円となりました。

◆ 経常利益・中間（当期）純利益

（単位：百万円）

	平成 19 年度中間期	平成 20 年度中間期	平成 19 年度
業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）	390,904	378,486	819,691
一般貸倒引当金繰入額 ①	△ 7,784	△ 3,729	—
不良債権処理額 ②	△ 106,441	△ 220,414	△ 155,011
株式等売却益	8,224	5,412	26,718
株式等売却損	△ 546	△ 587	△ 2,311
株式等償却	△ 111,494	△ 22,009	△ 165,409
株式等損益	△ 103,816	△ 17,184	△ 141,002
その他臨時損益	△ 15,012	△ 15,049	△ 12,937
臨時損益	△ 225,270	△ 252,649	△ 308,952
経常利益	157,849	122,108	510,739
うち固定資産処分損益	450	△ 60	△ 5,849
うち減損損失	△ 3,095	△ 1,168	△ 4,700
うち貸倒引当金戻入益 ③	—	—	7,238
うち償却債権取立益 ④	6	0	7
特別損益	△ 2,639	△ 1,228	△ 3,284
法人税、住民税及び事業税	△ 7,210	△ 7,152	△ 16,031
法人税等調整額	△ 84,200	△ 33,332	△ 285,680
中間（当期）純利益	63,798	80,394	205,742
与信関係費用 ①+②+③+④	△ 114,220	△ 224,143	△ 147,765
一般貸倒引当金繰入額	△ 7,784	△ 3,729	96,900
貸出金償却	△ 59,177	△ 119,444	△ 121,801
個別貸倒引当金繰入額	△ 44,500	△ 86,407	△ 91,603
貸出債権売却損等	△ 4,703	△ 14,563	△ 33,209
特定海外債権引当勘定繰入額	1,941	△ 0	1,941
償却債権取立益	6	0	7

III 資産・負債・純資産の状況

資産

銀行単体の総資産は、平成 19 年度末比 1 兆 8,731 億円減少して 98 兆 1,598 億円となりました。これは、金利動向を踏まえたオペレーションにより、国債の残高が減少したこと等から、有価証券が同 1 兆 7,757 億円減少したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成 19 年度末比 1 兆 7,988 億円減少して 94 兆 7,409 億円となりました。負債が減少したのは、資産の減少を踏まえて資金調達を減少させたことが主な要因であります。

純資産

純資産は、3 兆 4,188 億円となりました。このうち株主資本は、2 兆 9,922 億円となりました。内訳は、資本金 6,649 億円、資本剰余金 1 兆 3,675 億円（うちその他資本剰余金 7,025 億円）、利益剰余金 9,597 億円となっております。

また、評価・換算差額等は、4,266 億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金 4,742 億円、繰延ヘッジ損益 692 億円のマイナス、土地再評価差額金 216 億円となっております。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末	平成 19 年度末
資産	94,307,182	98,159,845	100,033,020
うち有価証券	19,860,123	20,982,446	22,758,241
うち貸出金	55,025,706	58,541,953	56,957,813
負債	90,450,881	94,740,953	96,539,771
うち預金	66,379,291	66,918,037	66,417,260
うち譲渡性預金	2,462,170	3,225,677	2,965,574
純資産	3,856,300	3,418,892	3,493,249

IV 有価証券の評価損益

平成 20 年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成 19 年度末比 1,860 億円減少して 5,877 億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券（含むその他の

金銭の信託）」の評価損益は、株式相場の悪化を要因に、株式の評価損益が減少したこと等により、同 1,260 億円減少して 6,296 億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成 20 年度中間期末				平成 19 年度末		
	評価損益	平成 19 年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	7,098	△ 9,977	10,554	△ 3,455	17,075	18,373	△ 1,298
子会社・関連会社株式	△ 48,991	△ 50,045	—	△ 48,991	1,054	14,885	△ 13,831
その他有価証券	629,812	△ 125,937	859,499	△ 229,686	755,749	1,030,778	△ 275,029
株式	782,453	△ 153,871	844,586	△ 62,133	936,324	992,665	△ 56,341
債券	△ 56,468	73,040	629	△ 57,098	△ 129,508	15,579	△ 145,087
その他	△ 96,172	△ 45,105	14,283	△ 110,455	△ 51,067	22,533	△ 73,600
その他の金銭の信託	△ 136	△ 107	—	△ 136	△ 29	—	△ 29
合計	587,784	△ 186,065	870,054	△ 282,269	773,849	1,064,037	△ 290,188
株式	733,462	△ 203,916	844,586	△ 111,124	937,378	1,007,551	△ 70,172
債券	△ 49,369	63,063	11,184	△ 60,554	△ 112,432	33,952	△ 146,385
その他	△ 96,308	△ 45,212	14,283	△ 110,591	△ 51,096	22,533	△ 73,630

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
 2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式については(中間)決算日前 1 カ月の平均時価に、それ以外は(中間)決算日の時価に基づいております。
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
 4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、従来(中間)決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 25 号)を踏まえ、当中間会計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が 147,919 百万円増加、「繰延税金資産」が 60,099 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が 87,819 百万円増加しております。

不良債権の現状

I 自己査定と償却・引当について

自己査定について

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアル及び日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義

正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義

I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

償却・引当について

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理とっています。

三井住友銀行は自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は以下のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準

正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたⅢ分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算出し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたⅣ分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、Ⅲ分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上。

(注1) 一般貸倒引当金

貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの。

(注2) 個別貸倒引当金

その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの。

※ディスカウント・キャッシュフロー(DCF)法とは

三井住友銀行は要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収及び利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額

に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

II 与信関係費用について

与信関係費用はクレジットコストともいいますが、これは引当処理の場合は貸倒引当金の追加繰入額、最終処理の場合は回収不能額から既引当済みの金額を差し引いたものになります。

三井住友銀行の平成20年度中間期の与信関係費用は2,241億円となり、金融市場の混乱及び国内外の景気減速を背景として、取引先企業の業況悪化による想定外のコストが発生したこと等の要因から、前年同期比で1,099億円増加しました。

◆平成20年度中間期の処理実績(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

与信関係費用	2,241
一般貸倒引当金繰入額	37
貸出金償却	1,194
個別貸倒引当金繰入額	864
貸出債権売却損等	146
特定海外債権引当勘定繰入額	0
償却債権取立益	△0
貸倒引当金残高	6,390
部分直接償却(直接減額)実施額	4,461

(注) 利益には△を付しております。

◆平成20年度中間期の処理実績(三井住友フィナンシャルグループ連結)

(単位：億円)

与信関係費用(連結損益計算書ベース)	3,021
貸倒引当金残高	8,999
部分直接償却(直接減額)実施額	6,394

◆引当金残高

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	三井住友フィナンシャルグループ連結
貸倒引当金 合計	6,390	8,999
一般貸倒引当金	4,346	6,140
個別貸倒引当金	2,044	2,859
特定海外債権引当勘定	0	0
部分直接償却(直接減額)実施額	4,461	6,394

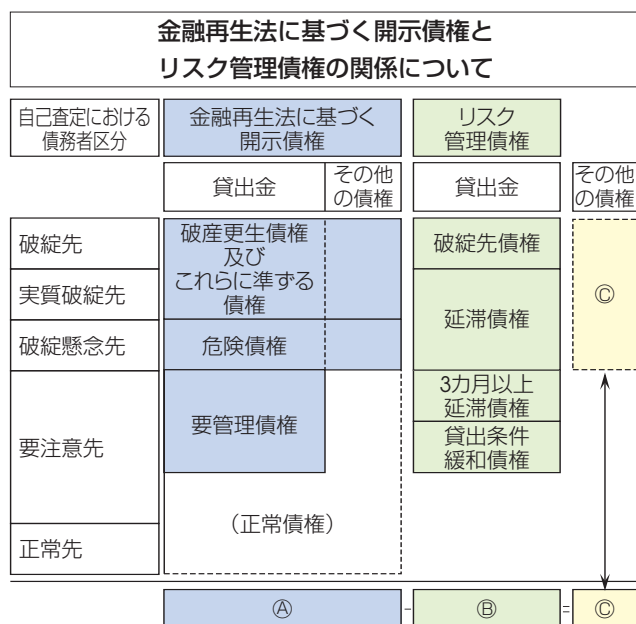
III 不良債権の開示とオフバランス化の進捗について

不良債権開示の概念について

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。金融再生法の開示区分概要及びリスク管理債権と金融再生法開示債権の相違点は下表のようになっています。

開示債権の区分の概要	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	自己査定において破綻先及び実質破綻先として区分された債務者に対する債権のうち、回収不能または無価値と判定された部分(IV分類額)を直接償却した残額。このうち、全額引当をしているIII分類額を除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権。
危険債権	自己査定において破綻懸念先として区分された債務者に対する債権。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外をIII分類とし、個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	自己査定における要注意先債権の一部で、3カ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている債権。
正常債権	期末時点の貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び自行保証付私募債の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」に該当しない債権。

リスク管理債権は、貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び自行保証付私募債が開示対象に含まれないという点を除き、金融再生法に基づく開示債権と一致しています。なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合、原則として「不計上」としてしますので、金融再生法に基づく開示債権において開示される未収利息はありません。



不良債権開示額実績について

平成20年度中間期の金融再生法開示債権とリスク管理債権は以下のようになっています。三井住友銀行の平成20年度中間期末の金融再生法に基づく不良債権残高は、1兆769億円となり、平成19年度末の8,039億円から2,730億円増加しました。

足許の環境の悪化を踏まえた、取引先企業へのよりきめ細かい対応等により貸出債権の劣化の抑制を図り、不良債権問題の再発防止に努めるとともに、与信ポートフォリオの健全性の更なる向上に引き続き積極的に取り組んでいきます。

◆金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成19年度末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,691	+ 1,513	4,022
危険債権	5,258	+ 1,238	6,505
要管理債権	2,820	△ 21	4,164
小計	10,769	+ 2,730	14,691
正常債権	653,434	+ 14,153	706,671
合計	664,203	+ 16,883	721,362
部分直接償却(直接減額)実施額	4,461		6,394

◆リスク管理債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成19年度末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破綻先債権	1,667	+ 1,179	2,355
延滞債権	5,810	+ 1,433	7,719
3カ月以上延滞債権	376	+ 139	417
貸出条件緩和債権	2,444	△ 160	3,663
合計	10,297	+ 2,591	14,154
部分直接償却(直接減額)実施額	3,935		5,437

◆自己査定、開示及び償却・引当との関係(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

自己査定 の債務区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率	
		非分類	II分類	III分類	IV分類			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 2,691(①)	担保・保証等により回収可能部分 2,513(②)	全額引当 178	全額償却(注1)	個別貸倒引当金 229(注2)	100%(注3)		
実質破綻先						担保・保証等により回収可能部分 2,767(③)	必要額を引当 2,491	1,815(注2)
破綻懸念先	要管理債権 2,820(④) (要管理先債権)	要管理債権中の保全部分 1,141(④)	要管理先債権以外の 要管理先債権	一般貸倒引当金 4,346	46.02%(注3)			
要注意先					正常債権 653,434	正常先債権	5,977(10.38%)(注4)	0.22%(注4)
正常先	特定海外債権引当勘定 0		貸倒引当金計 6,390					引当率(注5) ⑥ / ⑤ 64.20%
総計 664,203(④)		不良債権比率(④ / ⑤) 1.62%		⑦個別貸倒引当金+要管理債権 に対する一般貸倒引当金 2,791		保全率 ((⑧+⑨) / ⑤) 85.55%		
④=①+②+③ 10,769		⑧担保・保証等により回収可能部分 (②+③+④) 6,421		⑨左記以外 (⑤-⑧) 4,348				

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)実施額4,461億円を含んでおります。
 2. 金融再生法開示対象外のオン・バランス及びオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。
 (破綻先・実質破綻先51億円、破綻懸念先79億円)
 3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 4. 「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。
 ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 5. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しております。

オフバランス化の進捗状況について

不良債権のオフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことを指します。

三井住友銀行では、平成20年度中間期において1,850億円のオフバランス化を実施しました。

◆オフバランス化の実績(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	平成18年度末 ①	平成19年度		平成19年度末 ②	平成20年度中間期		平成20年度中間期末 ③
		新規発生額	オフバランス化額		新規発生額	オフバランス化額	
破産更生等債権	1,089	718	△629	1,178	1,680	△167	2,691
危険債権	3,001	3,829	△2,810	4,020	2,921	△1,683	5,258
合計	4,090	4,547	△3,439	5,198	4,601	△1,850	7,949
		増減(②-①)			増減(③-②)		
破産更生等債権		89			1,513		
危険債権		1,019			1,238		
合計		1,108			2,751		

証券化商品等への投融資等の状況 (三井住友フィナンシャルグループ連結)

以下の計数は、平成20年度中間期末の管理会計ベースであり、引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。
また、格付けに関する情報は、平成20年度中間期末時点におけるものであります。

I 証券化商品等の状況

平成20年度中間期末の当社グループが保有する証券化商品等の残高は、サブプライムローン関連が13億円(償却・引当後)、サブプライムローン関連以外が約2,500億円(償却・引当後)で、大宗は米国政府支援機関保証債等であります。平成20年度中間

期における損失処理額は、サブプライムローン関連で46億円(償却・引当額39億円、売却損7億円)、サブプライムローン関連以外で109億円(償却・引当額40億円、売却損69億円)であります。

◆サブプライムローン関連

(単位：億円)

	平成20年度中間期末						平成19年度末			裏付資産の格付け等
	残高 (償却・引当 控除後)	平成19年度 末比	うち海外	平成19年度 末比	含み 損益 (償却後)	平成19年度 末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外	含み 損益 (償却後)	
証券化商品	13	△36	13	△36	—	—	49	49	—	投機的格付
ウェアハウジングローン等	—	△6	—	△6	—	—	6	6	—	
サブプライムローン関連 合計	13	△42	13	△42	—	—	55	55	—	

(注) 1. ウェアハウジングローンは、証券化目的の特別目的会社に対し、同社が保有する証券化商品を担保に行う融資業務であります。

2. 格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示しております。

◆除くサブプライムローン関連

(単位：億円)

	平成20年度中間期末						平成19年度末			裏付資産の格付け等
	残高 (償却・引当 控除後)	平成19年度 末比	うち海外	平成19年度 末比	含み 損益 (償却後)	平成19年度 末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外	含み 損益 (償却後)	
住宅ローン債権を裏付資産とする証券化商品 (RMBS)	1,782	△416	1,782	△416	△44	△28	2,198	2,198	△16	
米国政府支援機関保証債等	1,782	△416	1,782	△416	△44	△28	2,198	2,198	△16	AAA
クレジットカード債権を裏付資産とする証券化商品 (Cards)	96	△29	96	△29	△4	2	125	125	△6	A~BBB
事業法人向けローン債権を裏付資産とする証券化商品 (CLO)	67	△172	67	△172	△5	25	239	239	△30	
シニア部分	58	△162	58	△162	△5	19	220	220	△24	AAA
エクイティ部分	9	△10	9	△10	—	6	19	19	△6	格付けなし
商業用不動産を裏付資産とする証券化商品 (CMBS)	207	147	—	—	1	1	60	—	0	AAA~BBB
売掛債権を裏付資産とする証券化商品 (ABCP)	311	311	311	311	—	—	—	—	—	A1(短期)
証券化商品	2,463	△159	2,256	△306	△52	0	2,622	2,562	△52	
ウェアハウジングローン等	34	△25	34	△25	—	—	59	59	—	
除くサブプライムローン関連 合計	2,497	△184	2,290	△331	△52	0	2,681	2,621	△52	

(注) 1. 米国政府支援機関保証債等とは、ジニーメイ、ファニーメイ、フレディマックが発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券であります。

これ以外に米国政府支援機関(ファニーメイ、フレディマック、フェデラルホームローンバンク)が発行する債券(裏付資産なし)114億円を保有しております。

2. シニア部分は、トランピング(優先劣後構造を設けること)の上位部分であります。

3. 格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示しております。

4. 三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権(次ページの参考計数をご参照)は含めておりません。

<参考>三井住友銀行の貸出債権の流動化に係る劣後受益権

三井住友銀行は貸出債権の流動化において、流動化債権の一部を劣後受益権として保有しており、平成20年度中間期末の残高は約2,500億円であります。

流動化の対象となっている債権の大宗は優良な住宅ローン債権であり、保有する劣後受益権に対しては適切に自己査定を実施し、必要な償却・引当を行っております。なお、三井住友銀行以外の連結子会社における保有はありません。

(単位：億円)

	平成20年度中間期末					平成19年度末				
	残高	平成19年度末比	うち海外	うちサブプライム関連	貸倒引当金	残高	うち海外	うちサブプライム関連	貸倒引当金	
住宅ローン債権	2,475	20	—	—	—	2,455	—	—	—	
事業法人向け貸付債権	63	△16	—	—	18	79	—	—	15	
合計	2,538	4	—	—	18	2,534	—	—	15	

II モノライン保険会社との取引の状況

モノライン保険会社との取引については、原債権・参照債権から生じる損失をモノライン保険会社が保証するものであり、損益影響はあくまで原債権・参照債権の信用状態や価格状況をベースとした上で、モノライン保険会社の信用状態により発生するものであります。

20年度中間期末におけるモノライン保険会社に対する引当控除後の実質的な残存エクスポージャー**は約320億円で、すべて投資適格(大宗はAA格以上)のものであります。また、当該クレジットデリバティブの参照債権は投資適格ランクで、サブプライムローン関連のものは含まれておりません。

平成20年度中間期における損失処理額は17億円であります。

※ 信用リスクのヘッジを目的とするデリバティブ

※※参照債権の評価損見合いとして、取引清算時にモノライン保険会社宛に請求可能な時価評価額(与信額)

モノライン保険会社を取引相手とするクレジットデリバティブ取引(CDS)

当社グループはクレジットデリバティブ*の仲介取引において、モノライン保険会社との間でカバー取引を行っており、平成

(単位：億円)

	平成20年度中間期末			平成19年度末		平成20年度中間期末		平成19年度末
	与信額	平成19年度末比	貸倒引当金	与信額	貸倒引当金	参照債権残高	参照債権残高	
モノライン保険会社を取引相手とするCDSのエクスポージャー	358	47	39	311	19	5,783	192	5,591

(注) 1. 上記計数は平成19年度損失処理済みのエクスポージャーを控除しております。

2. 取引相手であるモノライン保険会社(損失処理済分を除く)はすべて投資適格で、大宗がAA格付以上(スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社)であります。

モノライン保険会社保証付の投融資等

平成20年度中間期末において当社グループが保有するモノライン保険会社保証付の投融資等の残高は約170億円であります。原債権は投資適格ランクのプロジェクトファイナンス、地方債等

で、サブプライムローン関連のものは含まれておりません。これらの投融資等に対しては適切に自己査定を実施しております。

(単位：億円)

	平成20年度中間期末			平成19年度末	
	残高	平成19年度末比	貸倒引当金	残高	貸倒引当金
モノライン保険会社保証付の投融資等	167	△250	—	417	—

(参考) 上記のほか、モノライン保険会社をグループの一部に持つ保険会社への融資枠等が約120億円(実行済額12億円)ありますが、当該保険会社の信用状態に問題となる状況は発生しておりません。

III レバレッジド・ローンの状況

平成20年度中間期末の当社グループの企業・事業買収に関するファイナンスの残高は、貸出金が約8,100億円、コミットメントライン未引出額が約1,500億円であります。

上記貸出金、コミットメントラインの取り組みにあたっては対象企業のキャッシュフローの安定性を見極めるほか、特に海外案

件においては、小口分散を基本とする等、リスク低減を図っております。また、与信管理にあたっては、個別案件毎にモニタリングを実施し、必要に応じて適切に償却・引当等を行っており、国内・海外ともに良質なポートフォリオを維持しております。

(単位：億円)

	平成20年度中間期末					平成19年度末		
	貸出金	平成19年度末比	コミットメントライン未引出額	平成19年度末比	貸倒引当金	貸出金	コミットメントライン未引出額	貸倒引当金
欧州向け	3,340	86	492	382	—	3,254	110	—
日本向け	1,973	△350	76	△103	152	2,323	179	137
米州向け	1,894	△60	855	43	17	1,954	812	13
アジア向け	912	16	56	△24	6	896	80	5
合計	8,119	△308	1,479	298	175	8,427	1,181	155

(注) 1. 上記貸出金残高のうち売却予定額は約130億円ありますが、仮に売却した場合の現時点での売却損見込は1割程度の水準であります。なお、平成20年度中間期の売却元本は約730億円、売却損益は約△80億円であります。

2. 「I 証券化商品等の状況」の裏付資産に含まれるレバレッジド・ローンは、上記に含めておりません。

IV ABCP スポンサー業務の状況

当社グループは、顧客の資金調達のため、当該顧客の売掛債権等を原資産としたABCPの発行に関するスポンサー業務を行っております。具体的には、ABCPプログラムのスポンサーとして、顧客の資金調達を目的に設立された特別目的会社が行う債権買取や資金調達、ABCPの発行及び投資家宛販売等の業務を管理するとともに、当該特別目的会社に対する流動性補完や信用補完も行っております。

平成20年度中間期末の当該プログラムに係る原資産残高は約

8,700億円であり、大宗が事業法人向けの債権で占める優良なポートフォリオで、サブプライムローン関連の資産は含まれておりません。また、当該プログラムに係る流動性補完・信用補完については、自己査定を行っており、必要に応じて適切に償却・引当を行っております。

なお、当該プログラムにおいて発行したABCPのうち約300億円を当社グループで保有しており、「I 証券化商品等の状況」の「売掛債権を裏付資産とする証券化商品(ABCP)」に計上しております。

(単位：億円)

原資産別内訳	平成20年度中間期末					平成19年度末			プログラムの内容	
	原資産残高	平成19年度末比	うち海外	平成19年度末比	引当金	原資産残高	うち海外	引当金	流動性補完	信用補完
事業法人向け債権	7,290	△996	3,119	1,196	0	8,286	1,923	1	あり	あり
	570	△84	—	—	—	654	—	—	なし	なし
金融機関向け債権	518	117	518	117	—	401	401	—	あり	あり
消費者向け債権	343	92	343	92	—	251	251	—	あり	あり
その他	18	△3	18	△3	—	21	21	—	あり	あり
合計	8,739	△874	3,998	1,402	0	9,613	2,596	1		

(注) 上記海外分のプログラムに係る信用補完は、原資産残高等の10%を上限としており、国内分のプログラムに係る信用補完は、原資産残高等の100%を上限としております。

(参考) 上記のほか、他社がスポンサーとなるABCPプログラムに対し、当社グループが流動性補完を行っているものがあり、当該プログラムに係る流動性補完率は約1,100億円あります。

V その他

当社グループは、いわゆるSIV(Structured Investment Vehicle)の発行する有価証券を保有しておりません。

CONTENTS

財務データ

三井住友フィナンシャルグループ

中間連結財務諸表	32
中間連結貸借対照表	32
中間連結損益計算書	34
中間連結株主資本等変動計算書	35
中間連結キャッシュ・フロー計算書	38
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	40
注記事項	44
有価証券関係	48
金銭の信託関係	50
その他有価証券評価差額金	50
デリバティブ取引関係	51
セグメント情報	53
中間財務諸表	55
中間貸借対照表	55
中間損益計算書	56
中間株主資本等変動計算書	57
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	59
注記事項	59
損益の状況(連結)	60
資産・負債の状況(連結)	61
資本の状況(単体)	63

三井住友銀行

中間連結財務諸表	65
中間連結貸借対照表	65
中間連結損益計算書	67
中間連結株主資本等変動計算書	68
中間連結キャッシュ・フロー計算書	70
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	72
注記事項	75
有価証券関係	78
金銭の信託関係	80
その他有価証券評価差額金	80
デリバティブ取引関係	81
セグメント情報	83
中間財務諸表	85
中間貸借対照表	85
中間損益計算書	87
中間株主資本等変動計算書	88
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	90
注記事項	91
有価証券関係	93
金銭の信託関係	95
デリバティブ取引関係	96
損益の状況(単体)	98
預金(単体)	102
貸出(単体)	104
証券(単体)	108
諸比率(単体)	110
資本の状況(単体)	111
その他(単体)	111
信託業務の状況(単体)	112

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

連結自己資本比率に関する事項	115
----------------------	-----

三井住友銀行

連結自己資本比率に関する事項	138
単体自己資本比率に関する事項	159

中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結株主資本等変動計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	5,944,160	5,791,259 ^{※8}	5,017,325
コールローン及び買入手形	1,383,235	785,543	595,802
買現先勘定	371,109	11,555	357,075
債券貸借取引支払保証金	1,064,257	394,967	1,940,170
買入金銭債権	1,102,863	1,149,942 ^{※8}	1,153,070
特定取引資産	3,491,395	3,850,732 ^{※8}	4,123,611
金銭の信託	2,627	8,983	7,329
有価証券	20,599,844	21,795,888 ^{※1,2,8,14}	23,517,501
貸出金	60,193,566	63,477,758 ^{※3,4,5,6,7,8,9}	62,144,874
外国為替	926,162	1,125,449 ^{※7}	893,567
リース債権及びリース投資資産	—	2,039,354 ^{※8}	—
その他資産	3,900,851	4,071,695 ^{※8}	4,951,587
有形固定資産	819,772	988,508 ^{※8,10,11}	820,411
無形固定資産	232,682	361,608	332,525
リース資産	1,014,350	—	1,425,097
繰延税金資産	915,876	1,033,015	985,528
支払承諾見返	4,895,451	5,047,411	4,585,141
貸倒引当金	△930,577	△899,914	△894,702
資産の部合計	105,927,629	111,033,760	111,955,918

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(負債の部)			
預金	72,925,766	73,583,098 ※8	72,690,624
譲渡性預金	2,528,292	3,254,678	3,078,149
コールマネー及び売渡手形	2,191,690	2,263,875 ※8	2,638,142
売現先勘定	143,980	995,644 ※8	1,832,467
債券貸借取引受入担保金	2,747,480	4,029,144 ※8	5,732,042
特定取引負債	2,165,097	2,301,836 ※8	2,671,316
借入金	4,395,401	4,343,253 ※8, 12	4,279,034
外国為替	341,203	325,254	301,123
短期社債	438,300	792,000	769,100
社債	4,030,059	3,836,959 ※13	3,969,308
信託勘定借	45,893	106,932	80,796
その他負債	3,622,023	4,737,517 ※8	3,916,427
賞与引当金	25,754	28,427	29,267
役員賞与引当金	—	—	1,171
退職給付引当金	37,594	37,270	38,701
役員退職慰労引当金	6,995	7,419	7,998
預金払戻引当金	11,716	7,818	10,417
特別法上の引当金	1,137	432	1,118
繰延税金負債	55,589	29,818	52,046
再評価に係る繰延税金負債	49,347	47,218 ※10	47,446
支払承諾	4,895,451	5,047,411 ※8	4,585,141
負債の部合計	100,658,776	105,776,012	106,731,842
(純資産の部)			
資本金	1,420,877	1,420,877	1,420,877
資本剰余金	57,869	57,759	57,826
利益剰余金	1,491,378	1,761,220	1,740,610
自己株式	△ 123,855	△ 124,240	△ 123,989
株主資本合計	2,846,269	3,115,616	3,095,324
その他有価証券評価差額金	1,065,875	463,137	550,648
繰延ヘッジ損益	△ 93,158	△ 114,154	△ 75,233
土地再評価差額金	37,339	35,052 ※10	34,910
為替換算調整勘定	△ 8,428	△ 57,108	△ 27,323
評価・換算差額等合計	1,001,628	326,926	483,002
新株予約権	27	56	43
少数株主持分	1,420,928	1,815,148	1,645,705
純資産の部合計	5,268,853	5,257,748	5,224,076
負債及び純資産の部合計	105,927,629	111,033,760	111,955,918

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
経常収益	2,077,552	1,817,108	4,623,545
資金運用収益	1,082,577	1,116,721	2,145,451
(うち貸出金利息)	(771,407)	(798,557)	(1,557,823)
(うち有価証券利息配当金)	(167,526)	(182,855)	(333,255)
信託報酬	2,262	1,268	3,752
役務取引等収益	346,671	345,903	704,283
特定取引収益	118,362	13,458	469,571
その他業務収益	488,686	327,158	1,212,635
その他経常収益	38,991	12,598 ^{※1}	87,850
経常費用	1,724,314	1,626,145	3,792,384
資金調達費用	483,002	438,206	935,067
(うち預金利息)	(276,767)	(202,906)	(495,690)
役務取引等費用	53,232	61,903	92,289
特定取引費用	—	13,800	—
その他業務費用	479,774	222,468	1,392,089
営業経費	477,357	538,960	978,896
その他経常費用	230,947	350,806 ^{※2}	394,041
経常利益	353,237	190,962	831,160
特別利益	1,549	2,523 ^{※3}	115,495
特別損失	4,453	2,930 ^{※4,5}	17,700
税金等調整前中間(当期)純利益	350,334	190,555	928,955
法人税、住民税及び事業税	53,951	46,433	103,900
法人税等調整額	89,270	15,790	282,538
法人税等合計		62,223	
少数株主利益	36,519	45,051	80,980
中間(当期)純利益	170,592	83,281	461,536

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,420,877	1,420,877	1,420,877
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	1,420,877	1,420,877	1,420,877
資本剰余金			
前期末残高	57,773	57,826	57,773
当中間期(当期)変動額			
自己株式の処分	96	△67	53
当中間期(当期)変動額合計	96	△67	53
当(中間)期末残高	57,869	57,759	57,826
利益剰余金			
前期末残高	1,386,436	1,740,610	1,386,436
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132	—
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△65,911	△59,431	△110,215
中間(当期)純利益	170,592	83,281	461,536
連結子会社の増加に伴う増加	1	2	268
連結子会社の減少に伴う増加	4	6	7
連結子会社の増加に伴う減少	△6	△7	△100
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△0	△3
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期(当期)変動額合計	104,941	23,742	354,173
当(中間)期末残高	1,491,378	1,761,220	1,740,610
自己株式			
前期末残高	△123,454	△123,989	△123,454
当中間期(当期)変動額			
自己株式の取得	△641	△423	△901
自己株式の処分	240	172	367
当中間期(当期)変動額合計	△400	△251	△534
当(中間)期末残高	△123,855	△124,240	△123,989
株主資本合計			
前期末残高	2,741,632	3,095,324	2,741,632
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132	—
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△65,911	△59,431	△110,215
中間(当期)純利益	170,592	83,281	461,536
自己株式の取得	△641	△423	△901
自己株式の処分	337	105	420
連結子会社の増加に伴う増加	1	2	268
連結子会社の減少に伴う増加	4	6	7
連結子会社の増加に伴う減少	△6	△7	△100
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△0	△3
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期(当期)変動額合計	104,636	23,424	353,692
当(中間)期末残高	2,846,269	3,115,616	3,095,324

(次ページに続く)

(中間連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,262,135	550,648	1,262,135
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△196,259	△87,511	△711,486
当中間期(当期)変動額合計	△196,259	△87,511	△711,486
当(中間)期末残高	1,065,875	463,137	550,648
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△87,729	△75,233	△87,729
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△5,428	△38,921	12,495
当中間期(当期)変動額合計	△5,428	△38,921	12,495
当(中間)期末残高	△93,158	△114,154	△75,233
土地再評価差額金			
前期末残高	37,605	34,910	37,605
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△265	141	△2,694
当中間期(当期)変動額合計	△265	141	△2,694
当(中間)期末残高	37,339	35,052	34,910
為替換算調整勘定			
前期末残高	△30,656	△27,323	△30,656
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	22,228	△29,784	3,333
当中間期(当期)変動額合計	22,228	△29,784	3,333
当(中間)期末残高	△8,428	△57,108	△27,323
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,181,353	483,002	1,181,353
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△179,725	△156,075	△698,351
当中間期(当期)変動額合計	△179,725	△156,075	△698,351
当(中間)期末残高	1,001,628	326,926	483,002
新株予約権			
前期末残高	14	43	14
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	12	12	29
当中間期(当期)変動額合計	12	12	29
当(中間)期末残高	27	56	43
少数株主持分			
前期末残高	1,408,279	1,645,705	1,408,279
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	12,649	169,442	237,426
当中間期(当期)変動額合計	12,649	169,442	237,426
当(中間)期末残高	1,420,928	1,815,148	1,645,705

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
純資産合計			
前期末残高	5,331,279	5,224,076	5,331,279
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132	—
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△65,911	△59,431	△110,215
中間(当期)純利益	170,592	83,281	461,536
自己株式の取得	△641	△423	△901
自己株式の処分	337	105	420
連結子会社の増加に伴う増加	1	2	268
連結子会社の減少に伴う増加	4	6	7
連結子会社の増加に伴う減少	△6	△7	△100
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△0	△3
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△167,063	13,379	△460,895
当中間期(当期)変動額合計	△62,426	36,804	△107,203
当(中間)期末残高	5,268,853	5,257,748	5,224,076

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	350,334	190,555	928,955
減価償却費	—	58,235	—
固定資産減価償却費	39,470	—	83,346
リース資産減価償却費	170,242	—	403,775
減損損失	3,205	1,331	5,161
のれん償却額	4,182	6,285	10,520
持分法による投資損益(△は益)	△19,030	6,138	41,760
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益(△)	106	—	106
貸倒引当金の増減額(△は減少)	13,038	6,043	△26,197
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,603	△169	1,289
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△1,171	1,146
退職給付引当金の増減額(△は減少)	412	529	2,178
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△444	△528	295
預金払戻引当金の増減額(△は減少)	11,716	△2,598	10,417
資金運用収益	△1,082,577	△1,116,721	△2,145,451
資金調達費用	483,002	438,206	935,067
有価証券関係損益(△)	49,784	22,916	29,146
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△245	△73	△227
為替差損益(△は益)	36,271	79,578	355,913
固定資産処分損益(△は益)	84	686	1,550
リース資産処分損益(△は益)	△1,987	—	△2,436
特定取引資産の純増(△)減	△198,303	235,921	△864,864
特定取引負債の純増減(△)	206,229	△335,661	747,776
貸出金の純増(△)減	△1,564,926	△1,614,687	△3,372,601
預金の純増減(△)	818,665	863,036	776,786
譲渡性預金の純増減(△)	△62,963	174,126	497,697
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	859,543	63,808	333,136
有利利息預け金の純増(△)減	△1,379,961	131,845	△241,409
コールローン等の純増(△)減	△694,085	160,603	34,765
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,212,637	1,545,202	336,724
コールマネー等の純増減(△)	△95,414	△1,209,619	2,044,633
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,231,137	△1,702,897	4,215,699
外国為替(資産)の純増(△)減	△43,849	△230,208	△14,713
外国為替(負債)の純増減(△)	16,960	24,004	△22,916
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	△218	—
短期社債(負債)の純増減(△)	△1,300	16,900	42,500
普通社債発行及び償還による増減(△)	△135,716	△95,369	△220,801
信託勘定借の純増減(△)	△19,169	26,136	15,733
資金運用による収入	1,070,519	1,124,780	2,146,724
資金調達による支出	△454,539	△424,919	△924,191
その他	410,817	△32,672	△326,054
小計	1,231,246	△1,590,644	5,840,942
法人税等の支払額	6,590	△39,584	△58,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,237,836	△1,630,228	5,782,588

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 17,909,744	△ 21,349,839	△ 50,073,494
有価証券の売却による収入	10,576,473	16,455,015	35,014,774
有価証券の償還による収入	6,891,933	7,584,824	10,504,800
金銭の信託の増加による支出	△ 547	△ 1,778	△ 5,378
金銭の信託の減少による収入	796	0	796
有形固定資産の取得による支出	△ 24,122	△ 100,698	△ 71,301
有形固定資産の売却による収入	2,059	8,389	16,592
無形固定資産の取得による支出	△ 23,015	△ 38,625	△ 64,918
無形固定資産の売却による収入	20	31	252
リース資産の取得による支出	△ 200,317	—	△ 457,070
リース資産の売却による収入	21,044	—	51,141
子会社株式の取得による支出	—	△ 21,925	—
子会社株式の売却による収入	198	363	198
子会社の自己株式の取得による支出	—	△ 20,000	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 3,453	△ 6,352	△ 2,951
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,725	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 668,677	2,511,133	△ 5,086,559
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	25,000	—	40,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 63,000	△ 20,500	△ 76,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	90,000	149,600	214,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 19,700	△ 180,885	△ 47,000
配当金の支払額	△ 65,837	△ 59,396	△ 110,099
少数株主からの払込みによる収入	3,425	376,319	141,500
少数株主への払戻しによる支出	—	△ 186,534	—
少数株主への配当金の支払額	△ 33,704	△ 49,990	△ 60,239
自己株式の取得による支出	△ 641	△ 423	△ 901
自己株式の処分による収入	770	105	853
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,688	28,294	102,112
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,082	△ 2,936	△ 8,465
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	506,553	906,261	789,676
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,927,024	2,736,752	1,927,024
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	—	1,183
VIII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,869	0	18,870
IX 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	△ 3
X 現金及び現金同等物の(中間)期末残高	2,452,448	3,643,014 ※1	2,736,752

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 282社

- 主要な会社名
 株式会社三井住友銀行
 株式会社みなと銀行
 株式会社関西アーバン銀行
 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
 Manufacturers Bank
 三井住友ファイナンス&リース株式会社
 三井住友カード株式会社
 株式会社クオーク
 SMBC ファイナンスサービス株式会社
 SMBC フレンド証券株式会社
 株式会社日本総合研究所
 SMBC Capital Markets, Inc.

なお、プライマス・ファイナンシャル・サービス株式会社他26社は株式取得等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

さくら情報システム株式会社他4社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

また、エスエムエフエル・フォーマルハウト有限会社他7社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

- 主要な会社名
 SBCS Co., Ltd.
 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他234社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。
 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

- 主要な会社名
 SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 73社

- 主要な会社名
 Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
 住友三井オートサービス株式会社
 プロミス株式会社
 株式会社セントラルファイナンス
 株式会社オーエムシーカード
 大和証券エスエムビーシー株式会社
 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社
 大和住銀投信投資顧問株式会社
 三井住友アセットマネジメント株式会社

Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bankは株式取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

さくら情報システム株式会社他2社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。

また、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は議決権の所有割合の増加により連結子会社となったため、株式会社エフバランスは清算により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他234社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

- 主要な会社名
 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.
 持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

11月末日	1社
12月末日	6社
1月末日	2社
3月末日	8社
4月末日	2社
5月末日	3社
6月末日	123社
7月末日	13社
8月末日	8社
9月末日	116社

- (2) 12月末日を中間決算日とする連結子会社は6月末日及び9月末日現在、11月末日、1月末日、3月末日、5月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については7月末日及び9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、3,156,882百万円、負債総額(単純合算)は3,157,122百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等(単位:百万円)

	主な取引の当中間連結会計期間末残高 平成20年9月30日現在	主な損益 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	
		項目	金額
貸出金	2,108,937	貸出金利息	12,532
信用枠	762,145	役務取引等収益	1,049
流動性枠	494,198	—	—

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計

算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定

利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は639,385百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

(9) 預金払戻引当金の計上基準

預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は11,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は8,832百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

7. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものと「有形固定資産」及び「無形固定資産」に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が2,039,354百万円、「有形固定資産」が2,427百万円、「無形固定資産」が460百万円増加し、「貸出金」が167,292百万円、「リース資産」が1,268,233百万円、「その他資産」が673,062百万円、「その他負債」が66,963百万円減少しております。また、「資金運用収益」が34,311百万円増加し、「資金調達費用」が416百万円、「その他業務収益」が385,533百万円、「その他業務費用」が351,378百万円、「営業経費」が50百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。

【表示方法の変更】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間において、従来の「リース資産」に含めて表示しておりましたオペレーティング・リース取引の貸手側のリース資産(前中間連結会計期間末102,535百万円、当中間連結会計期間末155,357百万円)は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「有形固定資産」、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」(当中間連結会計期間△167百万円)は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】**(株式の分割)**

当社は、平成21年1月に予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱い対象外とされている端株の整理を行うため、平成20年5月16日開催の取締役会において、「決済合理化法」の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用等を目的とした定款等の一部変更を決議いたしました。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりであります。

(単位：円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成19年度
1株当たり純資産額	4,601.69	4,049.76	4,245.46
1株当たり中間(当期)純利益金額	216.94	100.92	592.98
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	208.41	99.64	566.57

(その他有価証券の時価評価の一部見直し)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来中間連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が153,847百万円増加、「繰延税金資産」が62,055百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が88,504百万円、「少数株主持分」が3,287百万円増加しております。

(子会社の企業結合関係)**クレジットカード事業会社の合併**

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

① 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

株式会社オーエムシーカード(事業の内容：クレジットカード業)

被結合企業

株式会社セントラルファイナンス(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

被結合企業

株式会社クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

② 企業結合を行う主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。このような環境認識の下、株式会社セントラルファイナンス(以下、「CF」という。)、株式会社オーエムシーカード(以下、「OMCカード」という。)及び株式会社クオーク(以下、「クオーク」という。)は、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成20年9月29日付で、平成21年4月1日を合併期日とする3社の合併について最終的に合意し、同日開催の各社取締役会で決議の上、合併契約を締結いたしました。

③ 企業結合日

平成21年4月1日(予定)

④ 企業結合の法的形式

OMCカードを存続会社とする吸収合併方式とし、CF、クオークは解散いたします。(合併会社の商号：株式会社セディナ)

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式499,814百万円及び出資金5,820百万円を含んでおります。
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計25,921百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は14,639百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは203,964百万円です。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は235,546百万円、延滞債権額は771,896百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は41,703百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は366,295百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,415,443百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は787,594百万円です。
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	147,466百万円
特定取引資産	177,960百万円
有価証券	7,008,995百万円
貸出金	764,979百万円
リース債権及びリース投資資産	48,613百万円
有形固定資産	11,294百万円
その他資産(延払資産等)	3,209百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,551百万円
コールマネー及び売渡手形	945,000百万円
売現先勘定	984,841百万円
債券貸借取引受入担保金	4,010,068百万円
特定取引負債	115,030百万円
借入金	1,570,225百万円
その他負債	16,085百万円
支払承諾	145,755百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金14,223百万円、特定取引資産746,248百万円、有価証券3,043,177百万円、買入金銭債権2,660百万円及び貸出金1,104,955百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は88,002百万円、先物取引差入証拠金は8,869百万円です。

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,026,021百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,631,678百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 10. 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 611,034百万円
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金503,000百万円が含まれております。
- ※ 13. 社債には、劣後特約付社債2,245,437百万円が含まれております。
- ※ 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,216,409百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、株式等売却益 7,632 百万円を含んでおります。
- ※ 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 133,930 百万円、貸出金償却 153,570 百万円及び株式等償却 25,752 百万円、延滞債権等を売却したことによる損失 14,846 百万円及び持分法による投資損失 6,138 百万円を含んでおります。
- ※ 3. 特別利益は、固定資産処分益 912 百万円、償却債権取立益 924 百万円及び金融商品取引責任準備金取崩額 686 百万円であります。
- ※ 4. 特別損失は、固定資産処分損 1,599 百万円及び減損損失 1,331 百万円であります。
- ※ 5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 16 物件	土地、建物等	403
近畿圏	営業用店舗 2 力店	土地、建物等	162
	遊休資産 5 物件		578
その他	遊休資産 8 物件	土地、建物等	186

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式 ^{(注)1}	7,733,653.77	157,151	—	7,890,804.77
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第5回第四種優先株式 ^{(注)2}	4,175	—	4,175	—
第6回第四種優先株式 ^{(注)2}	4,175	—	4,175	—
第7回第四種優先株式 ^{(注)2}	4,175	—	4,175	—
第8回第四種優先株式 ^{(注)2}	4,175	—	4,175	—
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	7,853,754.77	157,151	16,700	7,994,205.77
自己株式				
普通株式 ^{(注)3}	168,997.41	534.46	142.19	169,389.68
第5回第四種優先株式 ^{(注)2}	—	4,175	4,175	—
第6回第四種優先株式 ^{(注)2}	—	4,175	4,175	—
第7回第四種優先株式 ^{(注)2}	—	4,175	4,175	—
第8回第四種優先株式 ^{(注)2}	—	4,175	4,175	—
合計	168,997.41	17,234.46	16,842.19	169,389.68

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 157,151 株は、平成 20 年 4 月 30 日の第 5 回第四種優先株式、第 6 回第四種優先株式、第 7 回第四種優先株式及び第 8 回第四種優先株式に係る取得請求権の行使によるものであります。

2. 第 5 回第四種優先株式、第 6 回第四種優先株式、第 7 回第四種優先株式及び第 8 回第四種優先株式の各自自己株式の増加 4,175 株は、平成 20 年 4 月 30 日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。
- また、第 5 回第四種優先株式、第 6 回第四種優先株式、第 7 回第四種優先株式及び第 8 回第四種優先株式の各発行済株式総数の減少 4,175 株及び各自自己株式の減少 4,175 株は、平成 20 年 5 月 16 日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加 534.46 株は、端株の買取りによる増加であります。
- また、普通株式の自己株式の減少 142.19 株は、端株の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結会計期間末残高
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	56
合計	—	—	—	—	—	56

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	53,655	7,000
第1回第四種優先株式	281	67,500
第2回第四種優先株式	281	67,500
第3回第四種優先株式	281	67,500
第4回第四種優先株式	281	67,500
第5回第四種優先株式	281	67,500
第6回第四種優先株式	281	67,500
第7回第四種優先株式	281	67,500
第8回第四種優先株式	281	67,500
第9回第四種優先株式	281	67,500
第10回第四種優先株式	281	67,500
第11回第四種優先株式	281	67,500
第12回第四種優先株式	281	67,500
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成 20 年 6 月 27 日 定時株主総会

基準日：平成 20 年 3 月 31 日

効力発生日：平成 20 年 6 月 27 日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	54,753	7,000
第1回第四種優先株式	281	67,500
第2回第四種優先株式	281	67,500
第3回第四種優先株式	281	67,500
第4回第四種優先株式	281	67,500
第9回第四種優先株式	281	67,500
第10回第四種優先株式	281	67,500
第11回第四種優先株式	281	67,500
第12回第四種優先株式	281	67,500
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成 20 年 11 月 14 日 取締役会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成 20 年 9 月 30 日

効力発生日：平成 20 年 12 月 5 日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)	
平成20年9月30日現在	
現金預け金勘定	5,791,259
有利息預け金	△2,148,245
現金及び現金同等物	3,643,014

(リース取引関係)**1. ファイナンス・リース取引****(1) 借手側**

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務システム機器等及び店用車であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(4)減価償却の方法に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)	
リース料債権部分	1,538,106
見積残存価額部分	129,550
受取利息相当額	△295,845
合計	1,371,810

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)		
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	226,905	468,875
1年超2年以内	175,092	338,650
2年超3年以内	145,323	246,164
3年超4年以内	80,327	164,218
4年超5年以内	56,047	115,203
5年超	62,028	204,994
合計	745,725	1,538,106

③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。
また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。
このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は63,104百万円少なく計上されております。

2. オペレーティング・リース取引**(1) 借手側**

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)			
	1年以内	1年超	合計
	13,290	62,944	76,235

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)			
	1年以内	1年超	合計
	16,941	73,581	90,522

なお、貸手側の未経過リース料のうち1,442百万円を借入金等の担保に提供しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 12百万円

(1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	404,976.05
1株当たり中間純利益金額	10,092.43
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	9,964.41

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	83,281百万円
普通株主に帰属しない金額	5,352百万円
(うち優先配当額)	(5,352百万円)
普通株式に係る中間純利益	77,929百万円
普通株式の中間期中平均株式数	7,721千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	2,144百万円
(うち優先配当額)	(2,254百万円)
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	(△109百万円)
普通株式増加数	314千株
(うち優先株式)	(314千株)
(うち新株予約権)	(0千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,257,748百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,130,760百万円
(うち優先株式)	(310,203百万円)
(うち優先配当額)	(5,352百万円)
(うち新株予約権)	(56百万円)
(うち少数株主持分)	(1,815,148百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,126,988百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	7,721千株

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成20年11月19日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行体
Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited
- (2) 発行証券の種類
配当非累積的永久優先出資証券
- (3) 償還総額
① Initial Series 258,750百万円
② Series B 25,000百万円
- (4) 償還予定日
平成21年1月26日
- (5) 償還理由
任意償還期日の到来による

2. 当社は、平成20年11月19日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMFG Preferred Capital JPY 2 Limitedを英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当社が 議決権を100%保有する海外特別目的子会社
証券の種類	円建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません
発行総額	未定
資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用する予定
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位
発行形態	国内私募(大和証券エスエムビーシー株式会社及び野村證券株式会社が本優先出資証券を発行価額で全額買取引受し、国内適格機関投資家等に対して取得の申込の勧誘を実施)
上場	非上場

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

有価証券関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

有価証券の範囲等

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	391,896	392,709	812
その他	11,991	11,648	△343
合計	1,594,810	1,601,100	6,289

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	2,003,879	2,789,542	785,663
債券	8,360,217	8,300,703	△59,514
国債	7,459,822	7,406,470	△53,351
地方債	300,047	297,759	△2,287
社債	600,348	596,473	△3,874
その他	4,539,224	4,432,616	△106,608
合計	14,903,322	15,522,862	619,540

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は14,308百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	7
その他	15,918
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	361,609
非上場債券	2,840,723
非上場外国証券	856,505
その他	562,950

有価証券関係 (平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	629,520	624,234	△ 5,285
地方債	97,206	95,885	△ 1,321
社債	386,456	383,881	△ 2,575
その他	5,630	5,633	2
合計	1,118,814	1,109,634	△ 9,179

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	1,954,559	3,683,628	1,729,068
債券	7,907,468	7,744,228	△ 163,239
国債	6,742,468	6,592,972	△ 149,495
地方債	437,521	430,861	△ 6,659
社債	727,478	720,394	△ 7,083
その他	3,731,231	3,690,266	△ 40,964
合計	13,593,259	15,118,124	1,524,864

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は69,485百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	17
その他	1,236
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	396,824
非上場債券	2,715,372
非上場外国証券	694,951
その他	628,856

金銭の信託関係

(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△136

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

金銭の信託関係

(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,549	2,627	78

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金

(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年9月末
評価差額	619,232
その他有価証券	619,368
その他の金銭の信託	△136
(△) 繰延税金負債	151,269
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	467,963
(△) 少数株主持分相当額	△252
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5,078
その他有価証券評価差額金	463,137

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末
評価差額	1,525,150
その他有価証券	1,525,072
その他の金銭の信託	78
(△) 繰延税金負債	461,506
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,063,644
(△) 少数株主持分相当額	6,982
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9,213
その他有価証券評価差額金	1,065,875

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

デリバティブ取引関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	63,213,718	3,435	3,435
店頭	金利先渡契約	11,523,066	△ 18	△ 18
	金利スワップ	418,530,524	130,008	130,008
	金利スワップション	6,231,878	13,301	13,301
	キャップ	49,644,165	△ 20,121	△ 20,121
	フロアー	9,326,991	△ 9,941	△ 9,941
	その他	7,016,546	50,412	50,412
合計			167,074	167,074

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	24,995,294	△ 16,484	89,906
	通貨スワップション	1,873,120	15,803	15,803
	為替予約	61,150,375	152,903	152,903
	通貨オプション	11,003,535	19,812	19,812
合計			172,036	278,427

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	111,417	292	292
	株式指数オプション	7,142	△ 136	△ 136
店頭	有価証券店頭オプション	519,415	0	0
合計			155	155

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,551,997	△ 13	△ 13
店頭	債券先渡契約	52,903	1,144	1,144
	債券店頭オプション	180,000	0	0
合計			1,131	1,131

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	557,623	75,958	75,958
	商品オプション	53,615	3,258	3,258
合計			79,216	79,216

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,871,348	6,490	6,490
	その他	25	0	0
合計			6,490	6,490

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	119,270,426	2,088	2,088
	金利オプション	111,548	0	0
店頭	金利先渡契約	4,584,433	△17	△17
	金利スワップ	434,857,771	84,028	84,028
	金利スワップション	8,237,708	19,422	19,422
	キャップ	45,458,961	△13,767	△13,767
	フロアー	6,222,614	△1,335	△1,335
	その他	7,231,835	22,013	22,013
合計			112,433	112,433

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,172,586	43,571	106,074
	通貨スワップション	1,571,635	9,699	9,699
	為替予約	58,249,263	△131,622	△131,622
	通貨オプション	11,459,954	△48,197	△48,197
合計			△126,549	△64,046

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	164,235	△2,024	△2,024
店頭	有価証券店頭オプション	517,185	0	0
合計			△2,024	△2,024

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,717,113	7	7
	債券先物オプション	10,000	27	27
店頭	債券先渡契約	69,716	1,731	1,731
合計			1,766	1,766

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	430	43	43
店頭	商品スワップ	556,848	83,587	83,587
	商品オプション	49,973	5,147	5,147
合計			88,777	88,777

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	3,294,459	1,257	1,257
	その他	85	0	0
合計			1,257	1,257

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成20年度中間期（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	平成20年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,426,233	173,984	216,890	1,817,108	—	1,817,108
(2) セグメント間の内部経常収益	29,757	2,767	148,535	181,060	(181,060)	—
計	1,455,990	176,752	365,425	1,998,168	(181,060)	1,817,108
経常費用	1,312,538	154,398	306,324	1,773,261	(147,115)	1,626,145
経常利益	143,451	22,354	59,101	224,907	(33,944)	190,962
II 資産	106,057,527	2,974,749	7,052,507	116,084,784	(5,051,023)	111,033,760

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「リース業」について358,727百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について6百万円、「リース業」について359,345百万円それぞれ減少し、「その他事業」について0百万円増加しております。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	平成19年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,452,779	409,593	215,180	2,077,552	—	2,077,552
(2) セグメント間の内部経常収益	26,932	10,133	125,849	162,915	(162,915)	—
計	1,479,711	419,727	341,029	2,240,468	(162,915)	2,077,552
経常費用	1,215,669	401,701	252,145	1,869,516	(145,202)	1,724,314
経常利益	264,042	18,025	88,883	370,951	(17,713)	353,237
II 資産	101,270,420	2,245,608	7,214,856	110,730,885	(4,803,256)	105,927,629

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間に変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「リース業」について188百万円、「その他事業」について1,496百万円それぞれ多く計上されております。
4. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について11,716百万円減少しております。

(2) 所在地別セグメント情報

平成20年度中間期（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	平成20年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,453,386	120,897	132,713	110,111	1,817,108	—	1,817,108
(2) セグメント間の内部経常収益	63,688	43,385	3,820	14,111	125,006	(125,006)	—
計	1,517,075	164,283	136,533	124,223	1,942,115	(125,006)	1,817,108
経常費用	1,345,952	146,968	137,725	106,754	1,737,401	(111,255)	1,626,145
経常利益（△は経常損失）	171,122	17,314	△1,192	17,468	204,714	(13,751)	190,962

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について351,221百万円減少し、「経常費用」は「日本」について351,845百万円減少しております。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	平成19年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,695,995	137,724	130,801	113,030	2,077,552	—	2,077,552
(2) セグメント間の内部経常収益	53,655	28,300	7,890	24,455	114,300	(114,300)	—
計	1,749,650	166,025	138,691	137,485	2,191,853	(114,300)	2,077,552
経常費用	1,475,840	128,653	122,810	102,507	1,829,812	(105,498)	1,724,314
経常利益	273,810	37,371	15,880	34,977	362,040	(8,802)	353,237

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6,241百万円多く計上されております。
4. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について11,716百万円減少しております。

(3) 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
海外経常収益	381,556	363,722
連結経常収益	2,077,552	1,817,108
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	18.4%	20.0%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書及び(中間)株主資本等変動計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	46,052	10,153	53,735
その他	2,732	5,371	15,220
流動資産合計	48,785	15,524	68,956
固定資産			
有形固定資産	6	3 ^{*1}	4
無形固定資産	14	5	9
投資その他の資産	3,952,663	3,976,422	3,952,246
関係会社株式	3,950,934	3,972,567	3,950,642
その他	1,728	3,854	1,603
固定資産合計	3,952,685	3,976,432	3,952,260
資産合計	4,001,470	3,991,957	4,021,217
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	1,059,030	1,049,030	1,049,030
未払法人税等	—	785	1,539
賞与引当金	82	97	81
役員賞与引当金	—	—	74
その他	2,055	1,511	1,517
流動負債合計	1,061,168	1,051,424	1,052,242
固定負債			
役員退職慰労引当金	178	162	225
固定負債合計	178	162	225
負債合計	1,061,347	1,051,587	1,052,468
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	1,420,877	1,420,877	1,420,877
資本剰余金			
資本準備金	642,355	642,355	642,355
その他資本剰余金	288,073	287,963	288,031
資本剰余金合計	930,429	930,319	930,386
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	30,420	30,420	30,420
繰越利益剰余金	641,456	642,199	670,259
利益剰余金合計	671,876	672,619	700,679
自己株式	△83,060	△83,445	△83,194
株主資本合計	2,940,122	2,940,370	2,968,749
純資産合計	2,940,122	2,940,370	2,968,749
負債純資産合計	4,001,470	3,991,957	4,021,217

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益			
関係会社受取配当金	15,022	38,493	89,693
関係会社受入手数料	8,913	11,166	21,944
営業収益合計	23,936	49,659	111,637
営業費用			
販売費及び一般管理費	3,333	3,466 ^{※1}	6,246
営業費用合計	3,333	3,466	6,246
営業利益	20,602	46,193	105,391
営業外収益	282	142 ^{※2}	466
営業外費用	9,228	12,563 ^{※3}	16,794
経常利益	11,655	33,771	89,063
税引前中間(当期)純利益	11,655	33,771	89,063
法人税、住民税及び事業税	1,583	3,850	5,470
法人税等調整額	706	△2,153	618
法人税等合計	2,289	1,696	6,088
中間(当期)純利益	9,366	32,074	82,975

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,420,877	1,420,877	1,420,877
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	1,420,877	1,420,877	1,420,877
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	642,355	642,355	642,355
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	642,355	642,355	642,355
その他資本剰余金			
前期末残高	288,113	288,031	288,113
当中間期(当期)変動額			
自己株式の処分	△ 39	△ 67	△ 82
当中間期(当期)変動額合計	△ 39	△ 67	△ 82
当(中間)期末残高	288,073	287,963	288,031
資本剰余金合計			
前期末残高	930,469	930,386	930,469
当中間期(当期)変動額			
自己株式の処分	△ 39	△ 67	△ 82
当中間期(当期)変動額合計	△ 39	△ 67	△ 82
当(中間)期末残高	930,429	930,319	930,386
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	30,420	30,420	30,420
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	30,420	30,420	30,420
繰越利益剰余金			
前期末残高	698,709	670,259	698,709
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 66,619	△ 60,135	△ 111,425
中間(当期)純利益	9,366	32,074	82,975
当中間期(当期)変動額合計	△ 57,253	△ 28,060	△ 28,450
当(中間)期末残高	641,456	642,199	670,259
利益剰余金合計			
前期末残高	729,129	700,679	729,129
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 66,619	△ 60,135	△ 111,425
中間(当期)純利益	9,366	32,074	82,975
当中間期(当期)変動額合計	△ 57,253	△ 28,060	△ 28,450
当(中間)期末残高	671,876	672,619	700,679

(次ページに続く)

(中間株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
自己株式			
前期末残高	△ 82,578	△ 83,194	△ 82,578
当中間期(当期)変動額			
自己株式の取得	△ 641	△ 423	△ 901
自己株式の処分	158	172	285
当中間期(当期)変動額合計	△ 482	△ 251	△ 616
当(中間)期末残高	△ 83,060	△ 83,445	△ 83,194
株主資本合計			
前期末残高	2,997,898	2,968,749	2,997,898
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 66,619	△ 60,135	△ 111,425
中間(当期)純利益	9,366	32,074	82,975
自己株式の取得	△ 641	△ 423	△ 901
自己株式の処分	119	105	202
当中間期(当期)変動額合計	△ 57,775	△ 28,378	△ 29,149
当(中間)期末残高	2,940,122	2,940,370	2,968,749
純資産合計			
前期末残高	2,997,898	2,968,749	2,997,898
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 66,619	△ 60,135	△ 111,425
中間(当期)純利益	9,366	32,074	82,975
自己株式の取得	△ 641	△ 423	△ 901
自己株式の処分	119	105	202
当中間期(当期)変動額合計	△ 57,775	△ 28,378	△ 29,149
当(中間)期末残高	2,940,122	2,940,370	2,968,749

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (2) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】 （リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する

会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

（中間貸借対照表関係）

「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）が「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第65号 平成19年8月15日）により改正されたことに伴い、前中間会計期間において「流動負債」中の「その他」に含めて表示しておりました未払法人税等を、当中間会計期間より「流動負債」中の「未払法人税等」として表示しております。なお、前中間会計期間の「流動負債」中の「その他」に含まれる「未払法人税等」は、543百万円であります。

【追加情報】

（株式の分割）

当社は、平成21年1月に予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」という。）の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成20年5月16日開催の取締役会において、「決済合理化法」の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用等を目的とした定款等の一部変更を決議いたしました。

注記事項（平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（中間貸借対照表関係）

- ※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 9百万円
2. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して33,470百万円の保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

- ※ 1. 減価償却実施額
- | | |
|--------|------|
| 有形固定資産 | 1百万円 |
| 無形固定資産 | 3百万円 |
- ※ 2. 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 107百万円
- ※ 3. 営業外費用のうち主要なもの
支払利息 6,045百万円
支払手数料 6,517百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式 ^{(注)1 (注)2}	68,516.41	534.46	142.19	68,908.68
第5回第四種優先株式 ^{(注)3 (注)4}	—	4,175	4,175	—
第6回第四種優先株式 ^{(注)3 (注)4}	—	4,175	4,175	—
第7回第四種優先株式 ^{(注)3 (注)4}	—	4,175	4,175	—
第8回第四種優先株式 ^{(注)3 (注)4}	—	4,175	4,175	—
合計	68,516.41	17,234.46	16,842.19	68,908.68

（注）1. 普通株式の自己株式の増加534.46株は、端株の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少142.19株は、端株の売渡しによるものであります。
3. 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成20年4月30日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。
4. 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の減少4,175株は、平成20年5月16日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

（リース取引関係）

記載対象の取引はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,265	2,642	△622

（注）時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

損益の状況（連結）

国内・海外別収支

（単位：百万円）

区分	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
資金運用収益	761,166	354,866	△ 33,456	1,082,577	814,902	344,163	△ 42,344	1,116,721
資金調達費用	261,560	246,916	△ 25,478	482,998	266,244	208,430	△ 36,483	438,190
資金運用収支	499,606	107,949	△ 7,977	599,578	548,658	135,733	△ 5,860	678,530
信託報酬	2,262	—	—	2,262	1,268	—	—	1,268
役員取引等収益	312,264	34,967	△ 560	346,671	299,085	47,354	△ 536	345,903
役員取引等費用	48,845	4,760	△ 374	53,232	56,878	5,250	△ 225	61,903
役員取引等収支	263,419	30,206	△ 186	293,439	242,206	42,103	△ 311	283,999
特定取引収益	116,315	7,974	△ 5,927	118,362	18,360	5,546	△ 10,448	13,458
特定取引費用	1,538	4,389	△ 5,927	—	22,471	1,778	△ 10,448	13,800
特定取引収支	114,777	3,584	—	118,362	△ 4,110	3,767	—	△ 342
その他業務収益	475,105	11,252	2,328	488,686	315,349	11,836	△ 27	327,158
その他業務費用	475,565	4,253	△ 44	479,774	201,305	21,262	△ 98	222,468
その他業務収支	△ 459	6,999	2,372	8,912	114,044	△ 9,425	70	104,690

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用（平成19年度中間期4百万円、平成20年度中間期15百万円）を資金調達費用から控除して表示しております。
 3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

役員取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
役員取引等収益	312,264	34,967	△ 560	346,671	299,085	47,354	△ 536	345,903
うち預金・貸出業務	11,859	21,802	—	33,662	11,223	34,484	—	45,708
うち為替業務	61,840	4,630	△ 0	66,470	62,104	4,833	△ 0	66,937
うち証券関連業務	17,981	67	—	18,048	17,245	0	—	17,245
うち代理業務	8,426	178	—	8,604	7,616	—	—	7,616
うち保護預り・貸金庫業務	3,815	2	—	3,817	3,701	2	—	3,704
うち保証業務	20,475	2,295	△ 182	22,587	21,980	2,791	△ 150	24,620
うちクレジットカード関連業務	62,282	—	—	62,282	71,584	—	—	71,584
役員取引等費用	48,845	4,760	△ 374	53,232	56,878	5,250	△ 225	61,903
うち為替業務	13,115	2,031	△ 66	15,081	13,470	1,746	△ 71	15,144

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

特定取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引収益	116,315	7,974	△ 5,927	118,362	18,360	5,546	△ 10,448	13,458
うち商品有価証券収益	11,671	362	—	12,034	9,857	96	—	9,953
うち特定取引有価証券収益	291	153	—	445	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	100,834	7,457	△ 5,927	102,364	4,998	5,450	△ 10,448	—
うちその他の特定取引収益	3,518	—	—	3,518	3,504	—	—	3,504
特定取引費用	1,538	4,389	△ 5,927	—	22,471	1,778	△ 10,448	13,800
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	646	—	—	646
うち特定金融派生商品費用	1,538	4,389	△ 5,927	—	21,824	1,778	△ 10,448	13,154
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■ 預金・譲渡性預金

（単位：百万円）

区分		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
国内	流動性預金	40,621,067	39,760,729
	定期性預金	21,586,609	22,392,965
	その他	3,488,899	4,131,089
	計	65,696,577	66,284,785
	譲渡性預金	1,876,344	2,412,912
合計		67,572,921	68,697,697
海外	流動性預金	5,945,635	5,829,922
	定期性預金	1,276,328	1,462,005
	その他	7,224	6,384
	計	7,229,188	7,298,313
	譲渡性預金	651,948	841,765
合計		7,881,137	8,140,078
総合計		75,454,058	76,837,776

（注）1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■ 貸出金の業種別構成

（単位：百万円）

区分		平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 （除く特別国際 金融取引勘定分）	製造業	5,633,382	10.92%	5,763,094	11.09%
	農業、林業、漁業及び鉱業	138,498	0.27	111,428	0.21
	建設業	1,415,969	2.75	1,220,961	2.35
	運輸、情報通信、公益事業	2,943,046	5.71	3,212,055	6.18
	卸売・小売業	5,421,149	10.52	5,167,969	9.94
	金融・保険業	4,471,361	8.68	4,466,908	8.59
	不動産業	8,017,198	15.56	7,624,749	14.67
	各種サービス業	5,943,468	11.54	5,714,636	10.99
	地方公共団体	633,009	1.23	781,875	1.50
	その他	16,908,131	32.82	17,923,729	34.48
	合計	51,525,216	100.00	51,987,409	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	42,466	0.50	31,509	0.27
	金融機関	538,477	6.21	959,845	8.35
	商工業	7,263,622	83.79	9,383,700	81.67
	その他	823,782	9.50	1,115,292	9.71
	合計	8,668,349	100.00	11,490,348	100.00
総合計		60,193,566	—	63,477,758	—

（注）「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■ リスク管理債権

（単位：百万円）

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	平成19年度末
破綻先債権①	59,904	235,546	73,472
延滞債権②	533,325	771,896	607,226
3カ月以上延滞債権③	31,769	41,703	26,625
貸出条件緩和債権④	441,944	366,295	385,336
合計	1,066,944	1,415,443	1,092,661
部分直接償却（直接減額）実施額	434,461	543,651	433,447

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金（除く①、②）
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）

■ 有価証券残高

(単位：百万円)

区分		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
国内	国債	7,222,502	8,500,140
	地方債	528,068	395,022
	社債	3,822,223	3,829,093
	株式	4,237,674	3,390,517
	その他の証券	3,269,327	3,809,689
	計	19,079,797	19,924,463
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,246,256	1,640,658
	計	1,246,256	1,640,658
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	273,789	230,766
	その他の証券	—	—
	計	273,789	230,766
合計		20,599,844	21,795,888

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

■ 特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期末				平成20年度中間期末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	2,973,016	543,743	△ 25,365	3,491,395	3,182,924	697,310	△ 29,501	3,850,732
うち商品有価証券	73,826	45,704	—	119,531	130,085	12,489	—	142,575
うち商品有価証券派生商品	2,698	—	—	2,698	256	—	—	256
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	7,488	—	—	7,488	12,098	—	—	12,098
うち特定金融派生商品	1,851,866	498,039	△ 25,365	2,324,539	1,982,241	684,820	△ 29,501	2,637,559
うちその他の特定取引資産	1,037,137	—	—	1,037,137	1,058,241	—	—	1,058,241
特定取引負債	1,682,167	508,295	△ 25,365	2,165,097	1,751,927	579,410	△ 29,501	2,301,836
うち売付商品債券	8,186	7,038	—	15,225	16,639	6,025	—	22,665
うち商品有価証券派生商品	2,751	—	—	2,751	138	—	—	138
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	7,548	—	—	7,548	12,236	—	—	12,236
うち特定金融派生商品	1,663,681	501,256	△ 25,365	2,139,572	1,722,913	573,385	△ 29,501	2,266,797
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資本の状況 (単体)

■ 資本金・株式の総数等 (平成20年9月30日現在)

資本金	1,420,877百万円	
発行済株式の内容	普通株式	7,890,804.77株
	第1回第四種優先株式	4,175株
	第2回第四種優先株式	4,175株
	第3回第四種優先株式	4,175株
	第4回第四種優先株式	4,175株
	第9回第四種優先株式	4,175株
	第10回第四種優先株式	4,175株
	第11回第四種優先株式	4,175株
	第12回第四種優先株式	4,175株
	第1回第六種優先株式	70,001株
	計	7,994,205.77株
上場金融商品取引所名	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	大阪証券取引所(市場第一部)

■ 大株主

① 普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	496,661.00株	6.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	383,702.00	4.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	305,394.00	3.87
日本生命保険相互会社	154,666.82	1.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	122,446.00	1.55
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	105,639.00	1.33
ヒーローアンドカンパニー(常任代理人 株式会社三井住友銀行 証券ファイナンス営業部)	103,760.00	1.31
株式会社三井住友銀行	100,481.00	1.27
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	94,823.00	1.20
オーディー05 オムニバス チャイナ トリーティ 808150 (常任代理人 株式会社三井住友銀行 証券ファイナンス営業部)	90,399.00	1.14
計	1,957,971.82	24.81

② 第1回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

④ 第3回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

③ 第2回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑤ 第4回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑥第9回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークープ(常任代理人 ゴールド マン・サクセス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑦第10回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークープ(常任代理人 ゴールド マン・サクセス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑧第11回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークープ(常任代理人 ゴールド マン・サクセス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑨第12回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークープ(常任代理人 ゴールド マン・サクセス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

⑩第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334 株	33.33%
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.29
計	70,001	100.00

(注) 1. 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。
2. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから平成20年9月19日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年9月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
アライアンス・バーン スタイン・エル・ピー (他共同保有者2名)	336,354 株 (共同保有者分を含む。)	4.26%

中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結株主資本等変動計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	5,876,290	5,729,938 ※8	4,947,520
コールローン及び買入手形	1,368,235	755,543	570,802
買現先勘定	371,109	11,555	357,075
債券貸借取引支払保証金	1,064,257	394,967	1,940,170
買入金銭債権	1,094,486	1,102,107 ※8	1,091,663
特定取引資産	3,465,521	3,802,142 ※8	4,081,480
金銭の信託	2,627	8,983	7,329
有価証券	20,296,830	21,450,298 ※1, 2, 8, 14	23,160,903
貸出金	61,211,477	64,369,513 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	62,972,601
外国為替	926,162	1,125,449 ※7	893,567
リース債権及びリース投資資産	—	152,696	—
その他資産	2,243,793	2,864,273 ※8	3,024,123
有形固定資産	753,109	776,501 ※10, 11	756,449
無形固定資産	109,257	137,108	125,013
リース資産	28,920	—	27,125
繰延税金資産	849,249	961,741	920,834
支払承諾見返	4,960,038	5,083,911	4,609,160
貸倒引当金	△898,698	△854,581	△848,031
資産の部合計	103,722,670	107,872,150	108,637,791

(次ページに続く)

(中間連結貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(負債の部)			
預金	72,972,993	73,630,232 ※8	72,767,734
譲渡性預金	2,580,792	3,261,678	3,124,649
コールマネー及び売渡手形	2,202,690	2,281,875 ※8	2,653,142
売現先勘定	143,081	985,638 ※8	1,828,672
債券貸借取引受入担保金	2,747,480	4,029,144 ※8	5,732,042
特定取引負債	2,160,272	2,300,080 ※8	2,671,554
借入金	3,211,399	2,823,370 ※8, 12	2,742,166
外国為替	341,203	325,254	301,123
短期社債	1,000	—	—
社債	3,867,859	3,673,459 ※13	3,804,208
信託勘定借	45,893	106,932	80,796
その他負債	2,921,442	4,040,770 ※8	3,087,166
賞与引当金	18,160	20,663	20,427
役員賞与引当金	—	—	688
退職給付引当金	15,973	14,745	17,084
役員退職慰労引当金	6,094	6,235	6,695
預金払戻引当金	11,716	7,818	10,417
特別法上の引当金	18	0	0
繰延税金負債	54,674	29,795	51,868
再評価に係る繰延税金負債	49,347	47,218 ※10	47,446
支払承諾	4,960,038	5,083,911 ※8	4,609,160
負債の部合計	98,312,132	102,668,827	103,557,043
(純資産の部)			
資本金	664,986	664,986	664,986
資本剰余金	1,603,512	1,603,512	1,603,512
利益剰余金	753,192	937,845	861,508
株主資本合計	3,021,691	3,206,344	3,130,008
その他有価証券評価差額金	1,061,772	471,674	558,013
繰延ヘッジ損益	△ 93,158	△ 114,348	△ 74,990
土地再評価差額金	37,261	34,984 ※10	34,844
為替換算調整勘定	△ 15,571	△ 56,178	△ 28,468
評価・換算差額等合計	990,304	336,132	489,398
新株予約権	27	56	43
少数株主持分	1,398,514	1,660,788	1,461,297
純資産の部合計	5,410,538	5,203,322	5,080,747
負債及び純資産の部合計	103,722,670	107,872,150	108,637,791

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
経常収益	1,554,755	1,542,669	3,411,052
資金運用収益	1,072,847	1,068,241	2,122,630
(うち貸出金利息)	(762,157)	(789,242)	(1,538,387)
(うち有価証券利息配当金)	(168,821)	(181,985)	(333,692)
信託報酬	2,239	1,244	3,710
役務取引等収益	268,131	266,935	550,053
特定取引収益	107,651	3,798	449,141
その他業務収益	73,665	182,780	227,270
その他経常収益	30,221	19,668 ※1	58,245
経常費用	1,238,720	1,364,371	2,676,094
資金調達費用	474,291	426,378	913,651
(うち預金利息)	(276,835)	(202,960)	(495,834)
役務取引等費用	64,165	66,075	117,869
特定取引費用	—	13,800	—
その他業務費用	86,388	78,251	461,276
営業経費	397,327	462,773	821,897
その他経常費用	216,547	317,092 ※2	361,399
経常利益	316,035	178,297	734,958
特別利益	1,295	1,437 ※3	6,558
特別損失	3,800	2,847 ※4, 5	15,511
税金等調整前中間(当期)純利益	313,530	176,888	726,004
法人税、住民税及び事業税	21,428	19,209	40,791
法人税等調整額	82,900	25,737	265,384
法人税等合計		44,946	
少数株主利益	37,893	36,981	68,007
中間(当期)純利益	171,308	94,960	351,820

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	664,986	664,986
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	664,986	664,986	664,986
資本剰余金			
前期末残高	1,603,512	1,603,512	1,603,512
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	1,603,512	1,603,512	1,603,512
利益剰余金			
前期末残高	581,619	861,508	581,619
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△ 3,132	—
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	—	△ 15,383	△ 74,613
中間(当期)純利益	171,308	94,960	351,820
土地再評価差額金の取崩	263	△ 108	2,681
当中間期(当期)変動額合計	171,572	79,469	279,888
当(中間)期末残高	753,192	937,845	861,508
株主資本合計			
前期末残高	2,850,119	3,130,008	2,850,119
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△ 3,132	—
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	—	△ 15,383	△ 74,613
中間(当期)純利益	171,308	94,960	351,820
土地再評価差額金の取崩	263	△ 108	2,681
当中間期(当期)変動額合計	171,572	79,469	279,888
当(中間)期末残高	3,021,691	3,206,344	3,130,008

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,269,385	558,013	1,269,385
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△207,612	△86,338	△711,372
当中間期(当期)変動額合計	△207,612	△86,338	△711,372
当(中間)期末残高	1,061,772	471,674	558,013
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△87,571	△74,990	△87,571
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△5,586	△39,357	12,581
当中間期(当期)変動額合計	△5,586	△39,357	12,581
当(中間)期末残高	△93,158	△114,348	△74,990
土地再評価差額金			
前期末残高	37,526	34,844	37,526
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△264	140	△2,682
当中間期(当期)変動額合計	△264	140	△2,682
当(中間)期末残高	37,261	34,984	34,844
為替換算調整勘定			
前期末残高	△37,194	△28,468	△37,194
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	21,623	△27,709	8,726
当中間期(当期)変動額合計	21,623	△27,709	8,726
当(中間)期末残高	△15,571	△56,178	△28,468
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,182,145	489,398	1,182,145
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△191,840	△153,265	△692,747
当中間期(当期)変動額合計	△191,840	△153,265	△692,747
当(中間)期末残高	990,304	336,132	489,398
新株予約権			
前期末残高	14	43	14
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	12	12	29
当中間期(当期)変動額合計	12	12	29
当(中間)期末残高	27	56	43
少数株主持分			
前期末残高	1,380,179	1,461,297	1,380,179
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	18,335	199,491	81,118
当中間期(当期)変動額合計	18,335	199,491	81,118
当(中間)期末残高	1,398,514	1,660,788	1,461,297
純資産合計			
前期末残高	5,412,458	5,080,747	5,412,458
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132	—
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	—	△15,383	△74,613
中間(当期)純利益	171,308	94,960	351,820
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△173,492	46,238	△611,599
当中間期(当期)変動額合計	△1,919	125,707	△331,710
当(中間)期末残高	5,410,538	5,203,322	5,080,747

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	313,530	176,888	726,004
減価償却費	—	35,198	—
固定資産減価償却費	30,351	—	63,871
リース資産減価償却費	4,275	—	8,598
減損損失	3,095	1,331	4,810
のれん償却額	0	1,545	—
負ののれん償却額	—	—	△37
持分法による投資損益(△は益)	△12,366	△8,498	42,616
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う 持分変動損益(△)	115	—	115
貸倒引当金の増減額(△は減少)	9,453	7,382	△38,649
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,603	906	1,020
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△688	688
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△166	△378	944
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△206	△409	393
預金払戻引当金の増減額(△は減少)	11,716	△2,598	10,417
資金運用収益	△1,072,847	△1,068,241	△2,122,630
資金調達費用	474,291	426,378	913,651
有価証券関係損益(△)	50,542	21,284	52,763
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△245	△73	△227
為替差損益(△は益)	36,291	79,516	349,071
固定資産処分損益(△は益)	△413	607	5,108
リース資産処分損益(△は益)	31	—	80
特定取引資産の純増(△)減	△187,973	242,380	△838,277
特定取引負債の純増減(△)	203,235	△337,654	749,845
貸出金の純増(△)減	△1,654,310	△1,638,787	△3,594,297
預金の純増減(△)	821,720	832,870	810,616
譲渡性預金の純増減(△)	△47,463	134,626	507,197
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	855,045	80,794	396,383
有利息預け金の純増(△)減	△1,390,479	123,478	△254,666
コールローン等の純増(△)減	△679,034	152,032	112,846
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,212,637	1,545,202	336,724
コールマネー等の純増減(△)	△85,313	△1,212,831	2,055,838
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,231,137	△1,702,897	4,215,699
外国為替(資産)の純増(△)減	△43,849	△230,208	△14,713
外国為替(負債)の純増減(△)	16,960	24,004	△22,916
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	△5,383	—
短期社債(負債)の純増減(△)	△2,500	—	△3,500
普通社債発行及び償還による増減(△)	△133,716	△93,769	△221,701
信託勘定借の純増減(△)	△19,169	26,136	15,733
資金運用による収入	1,061,326	1,075,419	2,124,225
資金調達による支出	△446,137	△413,196	△903,267
その他	403,101	△62,034	△155,343
小計	961,064	△1,789,665	5,335,038
法人税等の支払額	△35,727	△16,716	△57,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	925,336	△1,806,382	5,277,695

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 17,896,734	△ 21,339,596	△ 50,022,713
有価証券の売却による収入	10,628,214	16,444,461	35,015,598
有価証券の償還による収入	6,890,375	7,585,308	10,503,188
金銭の信託の増加による支出	△ 547	△ 1,778	△ 5,378
金銭の信託の減少による収入	796	0	796
有形固定資産の取得による支出	△ 15,948	△ 30,190	△ 49,498
有形固定資産の売却による収入	2,170	3,942	6,200
無形固定資産の取得による支出	△ 19,601	△ 30,240	△ 52,199
無形固定資産の売却による収入	3	17	232
リース資産の取得による支出	△ 3,578	—	△ 7,608
リース資産の売却による収入	255	—	695
子会社株式の売却による収入	198	363	198
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 3,453	△ 6,352	△ 2,951
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,725	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 417,850	2,627,662	△ 4,613,441
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	25,000	—	40,000
劣後特約付借入金返済による支出	△ 63,000	△ 20,500	△ 76,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	90,000	149,600	214,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 19,700	△ 180,885	△ 47,000
配当金の支払額	△ 0	△ 15,383	△ 74,613
少数株主からの払込みによる収入	3,425	376,319	141,500
少数株主への払戻しによる支出	—	△ 186,534	—
少数株主への配当金の支払額	△ 33,289	△ 34,586	△ 59,826
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,434	88,030	138,059
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,079	△ 2,925	△ 8,465
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	510,999	906,385	793,848
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,907,823	2,720,542	1,907,823
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,869	0	18,869
VIII 現金及び現金同等物の(中間)期末残高	2,437,692	3,626,928 ※1	2,720,542

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 134社

主要な会社名
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
株式会社クオーク
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、プライマス・ファイナンシャル・サービス株式会社他10社は株式取得等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

さくら情報システム株式会社他4社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.
非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 39社

主要な会社名
Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
プロミス株式会社
株式会社セントラルファイナンス
株式会社オーエムシーカード
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社

Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bankは株式取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

さくら情報システム株式会社他2社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。

また、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社は議決権の所有割合の増加により連結子会社となったため、株式会社エフバランスは清算により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日	5社
4月末日	1社
6月末日	57社
7月末日	7社
9月末日	64社

(2) 3月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、3,156,882百万円、負債総額(単純合算)は3,157,122百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位:百万円)

	主な取引の当中間連結 会計期間末残高 平成20年9月30日現在	主な損益 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	
		項目	金額
貸出金	2,108,937	貸出金利息	12,532
信用枠	762,145	役務取引等収益	1,049
流動性枠	494,198	—	—

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

- (3) **デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
- (4) **減価償却の方法**
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) **貸倒引当金の計上基準**
当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信託一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は590.952百万円であります。
- (6) **賞与引当金の計上基準**
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) **退職給付引当金の計上基準**
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年

度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

- (8) **役員退職慰労引当金の計上基準**
役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。
- (9) **預金払戻引当金の計上基準**
預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (10) **特別法上の引当金の計上基準**
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。
- (11) **外貨建資産・負債の換算基準**
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) **リース取引等に関する収益及び費用の計上基準**
- ①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。
- ②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
- ③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
- (13) **重要なヘッジ会計の方法**
・金利リスク・ヘッジ
当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の

金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は11,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は8,832百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息

相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものと「有形固定資産」及び「無形固定資産」に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が152,696百万円、「有形固定資産」が5,183百万円、「無形固定資産」が662百万円、「その他負債」が5,846百万円増加し、「貸出金」が134,056百万円、「リース資産」が18,368百万円、「その他資産」が284百万円減少しております。また、「資金運用収益」が431百万円、「資金調達費用」が30百万円増加し、「その他業務収益」が4,682百万円、「その他業務費用」が4,238百万円、「営業経費」が35百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。

【表示方法の変更】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間において、従来の「リース資産」に含めて表示しておりましたオペレーティング・リース取引の貸手側のリース資産(前中間連結会計期間末9,558百万円、当中間連結会計期間末7,171百万円)は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「有形固定資産」、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」(当中間連結会計期間△61百万円)は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

(その他有価証券の時価評価の一部見直し)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来中間連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が153,847百万円増加、「繰延税金資産」が62,055百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が88,488百万円、「少数株主持分」が3,303百万円増加しております。

(子会社の企業結合関係)

クレジットカード事業会社の組織再編

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

① 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

株式会社SMFGカード&クレジット(事業の内容：子会社及び関連会社の経営管理等)

被結合企業

株式会社クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

② 企業結合を行う主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)は、平成20年10月1日に株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」という。)を設立いたしました。

また、FGCCは、SMFG及び当行からの会社分割、SMFGとFGCCとの間の株式交換の方法により、株式会社三井住友カード、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード、及び株式会社クオーク(以下、「クオーク」という。)の株式を保有する中間持株会社となります。

FGCCは、グループ統一的な戦略方針の策定と傘下会社間の一体的な連携体制の構築を担い、グループカード事業戦略の狙いである「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強み

を活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図ってまいります。

③企業結合日

平成20年12月1日

④企業結合の法的形式

SMFGとFGCCとの間の株式交換に伴い、当行の連結子会社であるクオークを連結子会社から除外いたします。

注記事項 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式202,210百万円及び出資金5,820百万円を含んでおります。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計25,921百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は14,639百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは203,964百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は234,497百万円、延滞債権額は752,264百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は41,703百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は365,374百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,393,840百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は787,594百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

現金預け金	147,055百万円
特定取引資産	177,960百万円
有価証券	7,002,996百万円
貸出金	764,979百万円
その他資産(延払資産等)	2,471百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,551百万円
コールマネー及び売渡手形	945,000百万円

売現先勘定	984,841百万円
債券貸借取引受入担保金	4,010,068百万円
特定取引負債	115,030百万円
借入金	1,521,618百万円
その他負債	50百万円
支払承諾	145,755百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金14,223百万円、特定取引資産746,248百万円、有価証券3,043,177百万円、買入金銭債権2,660百万円及び貸出金1,104,955百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は78,235百万円、先物取引差入証拠金は8,054百万円であります。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,043,451百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,651,329百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 当行及び一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布
政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び
同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による
鑑定評価に基づいて算出。

- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 506,371百万円
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が
付された劣後特約付借入金503,000百万円が含まれております。
- ※ 13. 社債には、劣後特約付社債2,245,437百万円が含まれております。
- ※ 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2
条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,216,409百万円であ
ります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、株式等売却益7,523百万円及び持分法による
投資利益8,498百万円を含んでおります。
- ※ 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額129,498百万円、貸出金償
却138,421百万円、株式等償却24,119百万円及び延滞債権等を売
却したことによる損失14,751百万円を含んでおります。
- ※ 3. 特別利益は、固定資産処分益908百万円及び償却債権取立益528百
万円であります。
- ※ 4. 特別損失は、固定資産処分損1,515百万円及び減損損失1,331百
万円であります。
- ※ 5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額
と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 16物件	土地、建物等	403
近畿圏	営業用店舗 2カ店	土地、建物等	162
	遊休資産 5物件		578
その他	遊休資産 8物件	土地、建物等	186

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的
に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としておりま
す。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等
の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産として
おります。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単
位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグル
ーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。
当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結子
会社については、営業用店舗について、投資額の回収が見込まれな
い場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損
損失として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却
価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額
を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結 会計期間		当中間連結 会計期間末 株式数
		増加株式数	減少株式数	
発行済株式				
普通株式	56,355,849	—	—	56,355,849
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	56,425,850	—	—	56,425,850

- 2. 新株予約権に関する事項

(単位:株、百万円)

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連 結会計期 間末残高
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少	
連結子会社	—				56	
合計					56	

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	12,285	218
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議:平成20年6月27日 定時株主総会
基準日:平成20年3月31日
効力発生日:平成20年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発
生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	75,460	1,339
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議:平成20年11月14日 取締役会
配当の原資:利益剰余金
基準日:平成20年9月30日
効力発生日:平成20年11月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記さ
れている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成20年9月30日現在

現金預け金勘定	5,729,938
有利息預け金	△2,103,009
現金及び現金同等物	3,626,928

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借手側

- ①リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産
主として、事務システム機器等及び店用車であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5.会計処理
基準に関する事項(4)減価償却の方法に記載のとおりであります。

- (2) 貸手側

- ①リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

リース料債権部分	139,757
見積残存価額部分	38,620
受取利息相当額	△25,728
合計	152,648

- ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の
回収予定額

(単位:百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	17	11,133
1年超2年以内	17	12,034
2年超3年以内	14	9,521
3年超4年以内	—	11,512
4年超5年以内	—	30,796
5年超	—	64,760
合計	50	139,757

- ③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年
度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては
は、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳
簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資
産」の期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は439百万円少なく計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
1年内	1年超	合計
10,296	55,511	65,807

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
1年内	1年超	合計
760	1,910	2,670

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金等の担保に提供しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 12百万円

(1株当たり情報)

(単位：円)	
1株当たり純資産額	59,077.75
1株当たり中間純利益金額	1,630.06
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	1,628.13

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	94,960百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	3,097百万円 (3,097百万円)
普通株式に係る中間純利益	91,863百万円
普通株式の中間期中平均株式数	56,355千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	△108百万円
(うち連結子会社及び持分法適用 関連会社の潜在株式による調整額)	(△108百万円)
普通株式増加数 (うち優先株式)	一千株 (一千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,203,322百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,873,946百万円
(うち優先株式)	(210,003百万円)
(うち優先配当額)	(3,097百万円)
(うち新株予約権)	(56百万円)
(うち少数株主持分)	(1,660,788百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,329,376百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	56,355千株

(重要な後発事象)

1. 当行は、平成20年11月19日開催の取締役会において、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。

(1) 発行体

Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited

(2) 発行証券の種類

配当非累積の永久優先出資証券

(3) 償還総額

① Initial Series 258,750百万円

② Series B 25,000百万円

(4) 償還予定日

平成21年1月26日

(5) 償還理由

任意償還期日の到来による

2. 当行は、平成20年11月19日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMBC Preferred Capital JPY 2 Limitedを英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当行が 議決権を100%保有する海外特別目的子会社
証券の種類	円建配当非累積の永久優先出資証券 当行普通株式への交換権は付与されません
発行総額	未定
資金使途	当行に対する永久劣後特約付貸付金に充当予定
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、 当行が発行する優先株式と実質的に同順位
発行形態	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limitedに対して全額 割り当てる
上場	非上場

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

有価証券関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	391,896	392,709	812
その他	11,991	11,648	△343
合計	1,594,810	1,601,100	6,289

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	2,002,697	2,791,676	788,978
債券	8,360,212	8,300,698	△59,514
国債	7,459,817	7,406,465	△53,351
地方債	300,047	297,759	△2,287
社債	600,348	596,473	△3,874
その他	4,539,106	4,432,497	△106,609
合計	14,902,017	15,524,872	622,854

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は12,955百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月末
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	15,918
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	354,129
非上場債券	2,837,053
非上場外国証券	856,488
その他	524,128

有価証券関係 (平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	629,520	624,234	△ 5,285
地方債	97,206	95,885	△ 1,321
社債	386,456	383,881	△ 2,575
その他	5,630	5,633	2
合計	1,118,814	1,109,634	△ 9,179

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	1,957,354	3,691,880	1,734,525
債券	7,907,463	7,744,223	△ 163,239
国債	6,742,463	6,592,967	△ 149,495
地方債	437,521	430,861	△ 6,659
社債	727,478	720,394	△ 7,083
その他	3,731,060	3,690,084	△ 40,976
合計	13,595,878	15,126,188	1,530,310

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は69,468百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月末
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	1,236
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	390,023
非上場債券	2,715,372
非上場外国証券	694,949
その他	614,338

金銭の信託関係
(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△136

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金
(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年9月末
評価差額	622,546
その他有価証券	622,682
その他の金銭の信託	△136
(△) 繰延税金負債	153,237
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	469,309
(△) 少数株主持分相当額	△3,752
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,387
その他有価証券評価差額金	471,674

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

金銭の信託関係
(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,549	2,627	78

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金
(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末
評価差額	1,530,596
その他有価証券	1,530,518
その他の金銭の信託	78
(△) 繰延税金負債	465,206
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,065,390
(△) 少数株主持分相当額	4,301
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	683
その他有価証券評価差額金	1,061,772

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

デリバティブ取引関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	63,213,718	3,435	3,435
店頭	金利先渡契約	11,523,066	△ 18	△ 18
	金利スワップ	418,525,499	130,004	130,004
	金利スワップション	6,231,878	13,301	13,301
	キャップ	49,644,165	△ 20,121	△ 20,121
	フロアー	9,326,991	△ 9,941	△ 9,941
	その他	7,016,546	50,412	50,412
合計			167,071	167,071

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	24,995,272	△ 16,483	89,906
	通貨スワップション	1,873,120	15,803	15,803
	為替予約	61,139,640	152,887	152,887
	通貨オプション	11,003,535	19,812	19,812
合計			172,021	278,411

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	109,909	188	188
	株式指数オプション	7,066	△ 137	△ 137
店頭	有価証券店頭オプション	519,415	0	0
合計			50	50

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,550,749	△ 23	△ 23
店頭	債券先渡契約	52,903	1,144	1,144
	債券店頭オプション	180,000	0	0
合計			1,120	1,120

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	557,623	75,958	75,958
	商品オプション	53,615	3,258	3,258
合計			79,216	79,216

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,871,348	6,490	6,490
	その他	25	0	0
合計			6,490	6,490

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係 (平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	119,270,426	2,088	2,088
	金利オプション	111,548	0	0
店頭	金利先渡契約	4,584,433	△17	△17
	金利スワップ	434,852,621	84,007	84,007
	金利スワップション	8,237,708	19,422	19,422
	キャップ	45,458,961	△13,767	△13,767
	フロアー	6,222,614	△1,335	△1,335
	その他	7,231,835	22,013	22,013
合計			112,412	112,412

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,172,254	43,572	106,075
	通貨スワップション	1,571,635	9,699	9,699
	為替予約	58,247,707	△131,623	△131,623
	通貨オプション	11,459,954	△48,197	△48,197
合計			△126,548	△64,045

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	162,186	△1,981	△1,981
店頭	有価証券店頭オプション	517,185	0	0
合計			△1,981	△1,981

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,716,029	3	3
	債券先物オプション	10,000	27	27
店頭	債券先渡契約	69,716	1,731	1,731
合計			1,762	1,762

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	430	43	43
店頭	商品スワップ	556,848	83,587	83,587
	商品オプション	49,973	5,147	5,147
合計			88,777	88,777

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	3,294,459	1,257	1,257
	その他	85	0	0
合計			1,257	1,257

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成20年度中間期（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	平成20年度中間期				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,444,122	98,546	1,542,669	—	1,542,669
(2) セグメント間の内部経常収益	16,518	95,783	112,302	(112,302)	—
計	1,460,640	194,330	1,654,971	(112,302)	1,542,669
経常費用	1,316,291	156,139	1,472,430	(108,059)	1,364,371
経常利益	144,349	38,191	182,540	(4,242)	178,297
II 資産	105,972,104	5,394,048	111,366,153	(3,494,003)	107,872,150

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
 (1) 銀行業……………銀行業
 (2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「その他事業」について4,251百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について6百万円、「その他事業」について4,238百万円減少しております。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	平成19年度中間期				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,464,569	90,185	1,554,755	—	1,554,755
(2) セグメント間の内部経常収益	16,164	93,237	109,402	(109,402)	—
計	1,480,734	183,423	1,664,157	(109,402)	1,554,755
経常費用	1,217,392	121,741	1,339,133	(100,413)	1,238,720
経常利益	263,342	61,681	325,023	(8,988)	316,035
II 資産	101,186,366	5,751,912	106,938,279	(3,215,609)	103,722,670

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
 (1) 銀行業……………銀行業
 (2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間に変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「その他事業」について1,136百万円それぞれ多く計上されております。
4. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について11,716百万円減少しております。

(2) 所在地別セグメント情報

平成20年度中間期（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	平成20年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,185,654	116,493	132,066	108,455	1,542,669	—	1,542,669
(2) セグメント間の内部経常収益	65,926	43,174	3,821	12,937	125,859	(125,859)	—
計	1,251,581	159,667	135,887	121,392	1,668,528	(125,859)	1,542,669
経常費用	1,101,197	141,871	136,878	105,360	1,485,309	(120,938)	1,364,371
経常利益（△は経常損失）	150,383	17,795	△991	16,031	183,219	(4,921)	178,297

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について4,251百万円減少し、「経常費用」は「日本」について4,244百万円減少しております。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	平成19年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,174,866	137,632	130,261	111,994	1,554,755	—	1,554,755
(2) セグメント間の内部経常収益	55,983	28,270	7,912	23,667	115,833	(115,833)	—
計	1,230,850	165,902	138,174	135,662	1,670,589	(115,833)	1,554,755
経常費用	996,988	126,668	122,014	100,101	1,345,772	(107,052)	1,238,720
経常利益	233,861	39,234	16,159	35,560	324,816	(8,781)	316,035

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について5,693百万円多く計上されております。
4. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について11,716百万円減少しております。

(3) 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
海外経常収益	379,888	357,014
連結経常収益	1,554,755	1,542,669
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	24.4%	23.1%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書及び(中間)株主資本等変動計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	5,689,816	5,512,854 ※8	4,948,530
コールローン	943,504	465,680	362,988
買現先勘定	340,745	52,689	328,544
債券貸借取引支払保証金	1,014,715	394,967	1,900,294
買入手形	309,253	11,351	11,094
買入金銭債権	468,404	464,819 ※8	447,538
特定取引資産	2,957,227	3,160,927 ※8	3,638,676
金銭の信託	2,627	8,983	7,329
有価証券	19,860,123	20,982,446 ※1,2,8,15	22,758,241
貸出金	55,025,706	58,541,953 ※3,4,5,6,7,8,9	56,957,813
外国為替	876,042	1,047,501 ※7	836,917
その他資産	1,496,635	1,995,678 ※8	2,196,999
有形固定資産	671,833	683,073 ※10,11	676,072
無形固定資産	92,013	118,430	106,469
繰延税金資産	775,698	858,453	823,251
支払承諾見返	4,470,981	4,513,532	4,665,062
貸倒引当金	△688,148	△638,978	△620,004
投資損失引当金	—	△14,521	△12,801
資産の部合計	94,307,182	98,159,845	100,033,020

(次ページに続く)

(中間貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(負債の部)			
預金	66,379,291	66,918,037	66,417,260
譲渡性預金	2,462,170	3,225,677	2,965,574
コールマネー	2,210,169	2,136,313 ^{※8}	2,656,142
売現先勘定	121,012	979,331 ^{※8}	1,825,481
債券貸借取引受入担保金	2,727,484	4,024,211 ^{※8}	5,732,042
特定取引負債	1,683,577	1,759,392	2,307,304
借入金	4,222,916	4,060,600 ^{※8, 12}	3,798,333
外国為替	339,119	319,072	301,958
社債	3,591,901	3,408,919 ^{※13}	3,539,110
信託勘定借	45,893	106,932	80,796
その他負債	2,121,978	3,217,389	2,178,263
未払法人税等		2,292	5,788
リース債務	—	2,489	—
その他の負債		3,212,608	2,172,475
賞与引当金	8,654	10,968	8,857
役員賞与引当金	—	—	496
役員退職慰労引当金	4,527	4,711	4,800
ポイント引当金	1,615	2,238	1,870
預金払戻引当金	10,839	7,023	9,587
特別法上の引当金	18	0 ^{※14}	0
再評価に係る繰延税金負債	48,728	46,599 ^{※10}	46,827
支払承諾	4,470,981	4,513,532 ^{※8}	4,665,062
負債の部合計	90,450,881	94,740,953	96,539,771
(純資産の部)			
資本金	664,986	664,986	664,986
資本剰余金	1,367,548	1,367,548	1,367,548
資本準備金	665,033	665,033	665,033
その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
利益剰余金	825,090	959,742	894,839
その他利益剰余金	825,090	959,742	894,839
海外投資等損失準備金	0	0	0
行員退職積立金	1,656	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金	603,589	738,241	673,337
株主資本合計	2,857,625	2,992,277	2,927,374
¹ 其他有価証券評価差額金	1,057,093	474,219	558,103
繰延ヘッジ損益	△ 82,394	△ 69,272	△ 13,787
土地再評価差額金	23,976	21,667 ^{※10}	21,558
評価・換算差額等合計	998,675	426,614	565,874
純資産の部合計	3,856,300	3,418,892	3,493,249
負債及び純資産の部合計	94,307,182	98,159,845	100,033,020

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
経常収益	1,307,652	1,303,146	2,933,626
資金運用収益	940,051	937,566	1,866,277
(うち貸出金利息)	(651,660)	(683,171)	(1,326,278)
(うち有価証券利息配当金)	(164,013)	(177,147)	(322,287)
信託報酬	2,239	1,244	3,710
役務取引等収益	221,285	211,260	452,527
特定取引収益	103,277	3,889	440,985
その他業務収益	28,602	140,303	121,812
その他経常収益	12,196	8,882 ^{※1}	48,313
経常費用	1,149,803	1,181,038	2,422,886
資金調達費用	462,514	424,641	895,469
(うち預金利息)	(238,995)	(170,640)	(426,846)
役務取引等費用	64,128	64,178	120,165
特定取引費用	—	18,596	—
その他業務費用	50,325	51,808	384,906
営業経費	325,372	367,244 ^{※2}	659,992
その他経常費用	247,462	254,568 ^{※3}	362,353
経常利益	157,849	122,108	510,739
特別利益	935	883	11,051
特別損失	3,574	2,111 ^{※4,5}	14,336
税引前中間(当期)純利益	155,209	120,879	507,454
法人税、住民税及び事業税	7,210	7,152	16,031
法人税等調整額	84,200	33,332	285,680
法人税等合計		40,484	
中間(当期)純利益	63,798	80,394	205,742

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	664,986	664,986
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	664,986	664,986	664,986
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	665,033	665,033	665,033
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	665,033	665,033	665,033
その他資本剰余金			
前期末残高	702,514	702,514	702,514
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	702,514	702,514	702,514
資本剰余金合計			
前期末残高	1,367,548	1,367,548	1,367,548
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	1,367,548	1,367,548	1,367,548
利益剰余金			
その他利益剰余金			
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	0	0
当中間期(当期)変動額	—	—	△0
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	△0
当中間期(当期)変動額合計	—	—	△0
当(中間)期末残高	0	0	0
行員退職積立金			
前期末残高	1,656	1,656	1,656
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	1,656	1,656	1,656
別途準備金			
前期末残高	219,845	219,845	219,845
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金			
前期末残高	539,526	673,337	539,526
当中間期(当期)変動額	—	—	0
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	0
剰余金の配当	—	△15,383	△74,613
中間(当期)純利益	63,798	80,394	205,742
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期(当期)変動額合計	64,062	64,903	133,810
当(中間)期末残高	603,589	738,241	673,337

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
利益剰余金合計			
前期末残高	761,028	894,839	761,028
当中間期(当期)変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	△ 15,383	△ 74,613
中間(当期)純利益	63,798	80,394	205,742
土地再評価差額金の取崩	263	△ 108	2,681
当中間期(当期)変動額合計	64,062	64,903	133,810
当(中間)期末残高	825,090	959,742	894,839
株主資本合計			
前期末残高	2,793,563	2,927,374	2,793,563
当中間期(当期)変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	△ 15,383	△ 74,613
中間(当期)純利益	63,798	80,394	205,742
土地再評価差額金の取崩	263	△ 108	2,681
当中間期(当期)変動額合計	64,062	64,903	133,810
当(中間)期末残高	2,857,625	2,992,277	2,927,374
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,259,814	558,103	1,259,814
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 202,720	△ 83,883	△ 701,711
当中間期(当期)変動額合計	△ 202,720	△ 83,883	△ 701,711
当(中間)期末残高	1,057,093	474,219	558,103
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△ 84,733	△ 13,787	△ 84,733
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	2,339	△ 55,485	70,946
当中間期(当期)変動額合計	2,339	△ 55,485	70,946
当(中間)期末残高	△ 82,394	△ 69,272	△ 13,787
土地再評価差額金			
前期末残高	24,240	21,558	24,240
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 263	108	△ 2,681
当中間期(当期)変動額合計	△ 263	108	△ 2,681
当(中間)期末残高	23,976	21,667	21,558
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,199,320	565,874	1,199,320
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 200,645	△ 139,260	△ 633,445
当中間期(当期)変動額合計	△ 200,645	△ 139,260	△ 633,445
当(中間)期末残高	998,675	426,614	565,874
純資産合計			
前期末残高	3,992,884	3,493,249	3,992,884
当中間期(当期)変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	△ 15,383	△ 74,613
中間(当期)純利益	63,798	80,394	205,742
土地再評価差額金の取崩	263	△ 108	2,681
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 200,645	△ 139,260	△ 633,445
当中間期(当期)変動額合計	△ 136,583	△ 74,356	△ 499,635
当(中間)期末残高	3,856,300	3,418,892	3,493,249

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年
- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は446.096百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「One's plus」（平成20年10月6日以降「SMBCポイントバック」に名称変更）におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与ポイント金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 預金払戻引当金

預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してあります。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益の総額は11,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は8,832百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用してあります。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用してあります。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。

9. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算してあります。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】 (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用してあります。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものと「有形固定資産」中のリース資産に計上しております。

これにより、従来の方によった場合に比べ、「有形固定資産」中のリース資産が2,489百万円、「その他負債」中のリース債務が2,489百万円増加しております。なお、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則」等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第44号 平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

なお、前中間会計期間の「その他負債」に含まれる「未払法人税等」は3,534百万円であります。

【追加情報】

(その他有価証券の時価評価の一部見直し)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来中間決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当中間会計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としてあります。

なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が147,919百万円増加、「繰延税金資産」が60,099百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が87,819百万円増加しております。

注記事項 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式及び出資総額 1,449,765百万円
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計908百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は13,842百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは195,232百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は166,708百万円、延滞債権額は580,968百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は37,655百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は244,379百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,029,713百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理してあります。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は718,526百万円であります。

- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 35,435百万円 |
| 特定取引資産 | 174,837百万円 |
| 有価証券 | 6,611,064百万円 |
| 貸出金 | 727,924百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| コールマネー | 795,000百万円 |
| 売現先勘定 | 979,331百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 4,005,134百万円 |
| 借入金 | 1,490,423百万円 |
| 支払承諾 | 84,168百万円 |
- 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 14,193百万円、特定取引資産 746,248百万円、有価証券 3,717,170百万円、買入金銭債権 2,660百万円、貸出金 1,104,955百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は 70,321百万円、先物取引差入証拠金は 6,500百万円であります。
- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,111,070百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 33,352,952百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 10. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成 10 年 3 月 31 日及び平成 14 年 3 月 31 日
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額、同条第 4 号に定める路線価及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による修正等、合理的な調整を行って算出。
- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 448,991 百万円
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,146,479 百万円が含まれております。
- ※ 13. 社債には、劣後特約付社債 1,986,641 百万円が含まれております。
- ※ 14. 特別法上の引当金は金融商品取引責任準備金 0 百万円です。
- ※ 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 2,189,108 百万円です。

（中間損益計算書関係）

- ※ 1. その他経常収益には、株式等売却益 5,412 百万円を含んでおります。
- ※ 2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 13,696 百万円 |
| 無形固定資産 | 14,298 百万円 |
- ※ 3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 89,224 百万円、貸出金償却 119,444 百万円及び株式等償却 22,009 百万円を含んでおります。

- ※ 4. 特別損失には、減損損失 1,168 百万円を含んでおります。
- ※ 5. 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 16 物件	土地、建物等	403
近畿圏	遊休資産 5 物件	土地、建物等	578
その他	遊休資産 8 物件	土地、建物等	186

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
有形固定資産
主として、事務システム機器等及び店用車であります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	1 年内	1 年超	合計
	9,578	52,972	62,551

有価証券関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	381,084	382,363	1,278
合計	1,572,007	1,579,106	7,098

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,699	36,795	△ 6,904
関連会社株式	133,065	90,979	△ 42,086
合計	176,765	127,774	△ 48,991

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
株式	1,970,387	2,752,840	782,453
債券	7,288,522	7,232,054	△ 56,468
国債	6,871,260	6,818,329	△ 52,930
地方債	193,760	191,672	△ 2,087
社債	223,502	222,052	△ 1,450
その他	4,243,642	4,147,470	△ 96,172
合計	13,502,552	14,132,365	629,812

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は11,764百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,114,883
関連会社株式	36,389
その他	56,279
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	319,845
非上場債券	2,809,558
非上場外国証券	698,945
その他	464,332

有価証券関係 (平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末				
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	629,320	624,035	△ 5,285	417	5,702
地方債	97,206	95,885	△ 1,321	—	1,321
社債	380,456	377,921	△ 2,535	1	2,536
その他	1,638	1,643	4	4	—
合計	1,108,622	1,099,485	△ 9,137	423	9,560

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,699	77,900	34,200
関連会社株式	110,781	108,910	△ 1,870
合計	154,481	186,811	32,329

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,923,599	3,639,881	1,716,282	1,735,100	18,817
債券	6,887,618	6,729,914	△ 157,704	969	158,674
国債	6,016,292	5,871,764	△ 144,527	738	145,266
地方債	380,200	373,937	△ 6,262	63	6,326
社債	491,125	484,211	△ 6,913	167	7,081
その他	3,428,733	3,387,847	△ 40,886	30,994	71,881
合計	12,239,951	13,757,643	1,517,691	1,767,064	249,373

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債460,644百万円を差し引いた額1,057,047百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は69,229百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,138,882
関連会社株式	9,696
その他	54,277
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	349,759
非上場債券	2,683,305
非上場外国証券	515,802
その他	554,378

金銭の信託関係（平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△136

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

金銭の信託関係（平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,549	2,627	78

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 上記の評価差額から繰延税金負債31百万円を差し引いた額46百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

デリバティブ取引関係(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	61,988,033	3,472	3,472
店頭	金利スワップ	368,216,955	123,347	123,347
	金利スワップション	4,292,916	11,256	11,256
	キャップ	685,695	△440	△440
	フロアー	223,911	△300	△300
合計			137,335	137,335

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	15,011,819	△65,573	40,816
	通貨スワップション	1,873,120	15,803	15,803
	為替予約	40,327,482	108,242	108,242
	通貨オプション	10,737,444	19,024	19,024
合計			77,496	183,887

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	109,909	188	188
	株式指数オプション	7,066	△137	△137
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			50	50

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,550,749	△23	△23
店頭	債券店頭オプション	180,000	0	0
合計			△23	△23

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	507,509	75,739	75,739
	商品オプション	15,653	3,199	3,199
合計			78,939	78,939

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	814,336	4,557	4,557
	その他	25	—	—
合計			4,557	4,557

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	114,612,249	2,109	2,109
	金利オプション	111,548	0	0
店頭	金利先渡契約	200,000	△13	△13
	金利スワップ	385,025,868	111,578	111,578
	金利スワップション	5,373,851	16,611	16,611
	キャップ	828,135	△193	△193
	フロアー	193,050	△185	△185
合計			129,906	129,906

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	12,175,408	△90,784	△28,281
	通貨スワップション	1,571,635	9,699	9,699
	為替予約	40,936,330	4,402	4,402
	通貨オプション	11,123,417	△48,745	△48,745
合計			△125,428	△62,925

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	152,186	△2,097	△2,097
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			△2,097	△2,097

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,715,929	0	0
	債券先物オプション	10,000	27	27
合計			27	27

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	430	43	43
店頭	商品スワップ	544,929	83,542	83,542
	商品オプション	17,786	5,065	5,065
合計			88,650	88,650

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	822,500	△63	△63
	その他	85	—	—
合計			△63	△63

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

損益の状況（単体）

国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円、％）

区分	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	581,769	361,754	(3,471) 940,051	598,193	345,171	(5,798) 937,566
資金調達費用	121,028	344,952	(3,471) 462,509	138,201	292,222	(5,798) 424,625
資金運用収支	460,740	16,801	477,542	459,991	52,949	512,941
信託報酬	2,239	—	2,239	1,244	—	1,244
役員取引等収益	177,838	43,446	221,285	159,194	52,065	211,260
役員取引等費用	54,325	9,803	64,128	54,006	10,172	64,178
役員取引等収支	123,513	33,643	157,156	105,187	41,893	147,081
特定取引収益	4,674	98,602	103,277	3,889	—	3,889
特定取引費用	—	—	—	—	18,596	18,596
特定取引収支	4,674	98,602	103,277	3,889	△ 18,596	△ 14,707
その他業務収益	20,034	10,949	28,602	11,490	128,976	140,303
その他業務費用	9,982	42,724	50,325	15,760	36,211	51,808
その他業務収支	10,051	△ 31,775	△ 21,723	△ 4,269	92,764	88,494
業務粗利益	601,219	117,272	718,492	566,042	169,010	735,053
業務粗利益率	1.84	1.45	1.80	1.66	1.70	1.72

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成19年度中間期4百万円、平成20年度中間期15百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。

4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の計数は、金融派生商品損益の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算をそれぞれ（平成19年度中間期2,381百万円、平成20年度中間期163百万円）下回っております。

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{中間期中日数}} \times \frac{\text{期中日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内業務部門	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(1,810,070) 65,082,647	(3,471) 581,769	1.78%	(2,491,335) 67,678,059	(5,798) 598,193	1.76%
うち貸出金	46,293,116	460,283	1.98	47,702,930	480,173	2.00
うち有価証券	15,052,853	103,775	1.37	16,733,333	101,327	1.20
うちコールローン	436,482	1,518	0.69	113,387	465	0.81
うち買現先勘定	15,598	42	0.54	109	0	0.60
うち債券貸借取引支払保証金	1,197,510	4,082	0.67	317,965	1,778	1.11
うち買入手形	29,582	271	1.83	49,117	669	2.71
うち預け金等	13,042	28	0.43	6,180	6	0.19
資金調達勘定	66,759,383	121,028	0.36	69,396,925	138,201	0.39
うち預金	57,476,843	61,444	0.21	57,317,365	70,326	0.24
うち譲渡性預金	2,413,593	6,713	0.55	2,751,183	8,677	0.62
うちコールマネー	1,792,847	4,309	0.47	2,881,840	7,121	0.49
うち売現先勘定	53,062	144	0.54	203,193	608	0.59
うち債券貸借取引受入担保金	997,962	2,559	0.51	2,139,543	5,933	0.55
うち借入金	1,768,040	9,493	1.07	1,965,475	10,277	1.04
うち社債	2,136,166	12,340	1.15	2,028,984	13,474	1.32

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期724,113百万円、平成20年度中間期749,508百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合の平均残高（平成19年度中間期2,564百万円、平成20年度中間期7,810百万円）及び利息（平成19年度中間期4百万円、平成20年度中間期15百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,041,143	361,754	4.49%	19,745,167	345,171	3.48%
うち貸出金	7,245,446	191,377	5.26	10,072,928	202,997	4.01
うち有価証券	3,200,443	60,238	3.75	5,317,036	75,820	2.84
うちコールローン	464,031	11,611	4.99	322,170	4,533	2.80
うち買現先勘定	214,882	2,170	2.01	189,412	923	0.97
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	3,730,704	58,851	3.14	2,523,377	26,403	2.08
資金調達勘定	(1,810,070) 15,866,836	(3,471) 344,952	4.33	(2,491,335) 19,737,026	(5,798) 292,222	2.95
うち預金	8,991,413	177,550	3.93	9,302,284	100,314	2.15
うち譲渡性預金	631,319	17,602	5.56	728,996	16,310	4.46
うちコールマネー	331,135	7,545	4.54	658,602	8,339	2.52
うち売現先勘定	82,598	2,003	4.83	478,549	4,340	1.80
うち債券貸借取引受入担保金	638,429	15,834	4.94	2,556,165	38,606	3.01
うち借入金	1,647,804	43,584	5.27	1,891,412	50,779	5.35
うち社債	1,492,665	26,520	3.54	1,419,852	23,217	3.26

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度中間期77,252百万円、平成20年度中間期87,259百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円)

合計	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	79,313,721	940,051	2.36%	84,931,891	937,566	2.20%
うち貸出金	53,538,562	651,660	2.42	57,775,858	683,171	2.35
うち有価証券	18,253,297	164,013	1.79	22,050,370	177,147	1.60
うちコールローン	900,513	13,130	2.90	435,558	4,999	2.28
うち買現先勘定	230,481	2,213	1.91	189,521	924	0.97
うち債券貸借取引支払保証金	1,197,510	4,082	0.67	317,965	1,778	1.11
うち買入手形	29,582	271	1.83	49,117	669	2.71
うち預け金等	3,743,747	58,880	3.13	2,529,557	26,409	2.08
資金調達勘定	80,816,149	462,509	1.14	86,642,616	424,625	0.97
うち預金	66,468,256	238,995	0.71	66,619,650	170,640	0.51
うち譲渡性預金	3,044,913	24,316	1.59	3,480,180	24,987	1.43
うちコールマネー	2,123,983	11,855	1.11	3,540,442	15,461	0.87
うち売現先勘定	135,661	2,148	3.15	681,743	4,949	1.44
うち債券貸借取引受入担保金	1,636,391	18,394	2.24	4,695,708	44,539	1.89
うち借入金	3,415,844	53,078	3.09	3,856,887	61,056	3.15
うち社債	3,628,831	38,860	2.13	3,448,836	36,692	2.12

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度中間期801,365百万円、平成20年度中間期836,768百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成19年度中間期2,564百万円、平成20年度中間期7,810百万円)及び利息(平成19年度中間期4百万円、平成20年度中間期15百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 11,787	101,902	90,115	22,940	△ 6,516	16,424
うち貸出金	△ 3,492	74,944	71,451	14,140	5,749	19,890
うち有価証券	△ 13,167	28,145	14,977	10,176	△ 12,623	△ 2,447
うちコールローン	25	939	965	△ 1,124	71	△ 1,053
うち買現先勘定	△ 0	42	42	△ 42	0	△ 42
うち債券貸借取引支払保証金	△ 262	2,737	2,475	△ 2,998	694	△ 2,304
うち買入手形	△ 14	265	250	229	168	397
うち預け金等	△ 43	11	△ 31	△ 10	△ 11	△ 22
支払利息	△ 1,237	82,125	80,888	4,916	12,257	17,173
うち預金	△ 18	44,374	44,356	△ 170	9,051	8,881
うち譲渡性預金	△ 271	5,154	4,883	1,003	959	1,963
うちコールマネー	△ 117	3,240	3,123	2,687	124	2,812
うち売現先勘定	△ 85	96	10	448	15	464
うち債券貸借取引受入担保金	288	1,636	1,925	3,149	223	3,373
うち売渡手形	△ 220	—	△ 220	—	—	—
うち借入金	3,441	△ 1,192	2,248	1,032	△ 248	783
うち社債	△ 722	1,584	862	△ 619	1,753	1,134

(単位：百万円)

国際業務部門	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	46,682	24,993	71,676	64,751	△ 81,333	△ 16,582
うち貸出金	35,785	8,227	44,012	56,981	△ 45,361	11,619
うち有価証券	△ 14,781	8,696	△ 6,084	30,182	△ 14,600	15,581
うちコールローン	843	344	1,187	△ 2,911	△ 4,166	△ 7,077
うち買現先勘定	1,061	△ 1,119	△ 57	△ 232	△ 1,014	△ 1,246
うち預け金等	24,223	657	24,880	△ 15,902	△ 16,545	△ 32,448
支払利息	46,739	432	47,171	57,301	△ 110,031	△ 52,730
うち預金	23,241	△ 1,135	22,105	3,352	△ 80,588	△ 77,236
うち譲渡性預金	3,119	778	3,897	2,185	△ 3,478	△ 1,292
うちコールマネー	1,632	97	1,729	4,146	△ 3,352	793
うち売現先勘定	△ 5,558	△ 167	△ 5,726	3,591	△ 1,254	2,336
うち債券貸借取引受入担保金	△ 19,365	2,799	△ 16,565	28,964	△ 6,191	22,772
うち借入金	9,807	3,380	13,188	6,531	662	7,194
うち社債	880	868	1,749	△ 1,254	△ 2,048	△ 3,303

(単位：百万円)

合計	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 11,067	173,155	162,087	62,019	△ 64,504	△ 2,485
うち貸出金	9,826	105,637	115,464	50,104	△ 18,593	31,510
うち有価証券	△ 25,189	34,082	8,893	30,504	△ 17,370	13,134
うちコールローン	712	1,440	2,153	△ 5,758	△ 2,372	△ 8,131
うち買現先勘定	969	△ 984	△ 15	△ 341	△ 946	△ 1,288
うち債券貸借取引支払保証金	△ 262	2,737	2,475	△ 2,998	694	△ 2,304
うち買入手形	△ 14	265	250	229	168	397
うち預け金等	23,575	1,273	24,849	△ 15,944	△ 16,526	△ 32,470
支払利息	△ 6,666	135,021	128,355	28,554	△ 66,438	△ 37,884
うち預金	2,991	63,470	66,461	387	△ 68,742	△ 68,354
うち譲渡性預金	△ 1,420	10,202	8,781	3,125	△ 2,454	670
うちコールマネー	△ 390	5,243	4,853	6,185	△ 2,579	3,605
うち売現先勘定	△ 5,167	△ 547	△ 5,715	3,964	△ 1,163	2,800
うち債券貸借取引受入担保金	△ 8,594	△ 6,045	△ 14,640	29,018	△ 2,872	26,145
うち売渡手形	△ 220	—	△ 220	—	—	—
うち借入金	15,861	△ 424	15,437	6,965	1,012	7,978
うち社債	△ 907	3,519	2,611	△ 1,916	△ 252	△ 2,168

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	177,838	43,446	221,285	159,194	52,065	211,260
うち預金・貸出業務	5,234	17,951	23,186	5,390	25,957	31,347
うち為替業務	48,177	14,368	62,545	48,147	14,478	62,626
うち証券関連業務	5,525	723	6,249	7,720	1,568	9,288
うち代理業務	6,915	—	6,915	6,139	—	6,139
うち保護預り・貸金庫業務	3,365	—	3,365	3,264	—	3,264
うち保証業務	11,709	3,449	15,159	10,445	4,016	14,461
役務取引等費用	54,325	9,803	64,128	54,006	10,172	64,178
うち為替業務	9,913	4,221	14,134	10,157	4,075	14,233

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	4,674	98,602	103,277	3,889	—	3,889
うち商品有価証券収益	960	—	960	197	—	197
うち特定取引有価証券収益	—	445	445	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	—	98,157	98,157	—	—	—
うちその他の特定取引収益	3,714	—	3,714	3,691	—	3,691
特定取引費用	—	—	—	—	18,596	18,596
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	646	646
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	17,950	17,950
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

■ その他業務の状況

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	10,051	△ 31,775	△ 21,723	△ 4,269	92,764	88,494
うち国債等債券損益	5,887	△ 12,137	△ 6,249	△ 7,245	2,684	△ 4,560
うち金融派生商品損益	△ 2,381	2,777	396	1,510	△ 163	1,347
うち外国為替売買損益	—	△ 21,472	△ 21,472	—	93,726	93,726

預金（単体）

■ 預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内業務部門	流動性預金	38,468,417	64.8%	37,677,516	62.5%
	定期性預金	18,385,441	31.0	18,955,057	31.5
	その他	590,141	1.0	1,198,125	2.0
	計	57,444,001	96.8	57,830,699	96.0
	譲渡性預金	1,903,029	3.2	2,402,148	4.0
合計	59,347,030	100.0	60,232,847	100.0	
国際業務部門	流動性預金	5,126,820	54.0	4,987,517	50.3
	定期性預金	936,387	9.9	1,186,259	12.0
	その他	2,872,082	30.2	2,913,560	29.4
	計	8,935,290	94.1	9,087,337	91.7
	譲渡性預金	559,140	5.9	823,529	8.3
合計	9,494,430	100.0	9,910,867	100.0	
総合計	68,841,461	—	70,143,714	—	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

平均残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	38,513,359		37,976,699
	定期性預金	18,332,815		18,846,091
	その他	630,668		494,574
	計	57,476,843		57,317,365
	譲渡性預金	2,413,593		2,751,183
合計	59,890,437		60,068,549	
国際業務部門	流動性預金	5,277,604		4,987,425
	定期性預金	1,039,109		1,098,676
	その他	2,674,699		3,216,182
	計	8,991,413		9,302,284
	譲渡性預金	631,319		728,996
合計	9,622,732		10,031,280	
総合計	69,513,169		70,099,830	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	33,582,089	54.1%	34,299,041	54.0%
法人預金	28,537,903	45.9	29,256,628	46.0
預金残高	62,119,992	100.0	63,555,669	100.0

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

■ 投資信託純資産残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
個人	3,622,630	2,685,146
法人	155,045	197,673
合計	3,777,675	2,882,819

(注) 投資信託純資産残高は約定基準で、(中間)期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
3カ月未満	固定金利定期預金	5,660,564	5,663,698
	変動金利定期預金	8,600	1,000
	その他	822,094	1,069,447
	定期預金	6,491,258	6,734,146
3カ月以上 6カ月未満	固定金利定期預金	3,508,909	3,634,378
	変動金利定期預金	1,200	39,550
	その他	82,938	76,324
	定期預金	3,593,047	3,750,253
6カ月以上 1年未満	固定金利定期預金	4,881,587	5,269,988
	変動金利定期預金	3,100	5,200
	その他	14,339	25,357
	定期預金	4,899,026	5,300,546
1年以上 2年未満	固定金利定期預金	1,478,728	1,644,605
	変動金利定期預金	15,750	15,347
	その他	10,191	277
	定期預金	1,504,669	1,660,230
2年以上 3年未満	固定金利定期預金	1,351,652	1,277,217
	変動金利定期預金	13,547	68,812
	その他	6,246	1,366
	定期預金	1,371,446	1,347,396
3年以上	固定金利定期預金	963,026	820,646
	変動金利定期預金	498,728	514,566
	その他	577	13,484
	定期預金	1,462,332	1,348,697
合計	固定金利定期預金	17,844,468	18,310,535
	変動金利定期預金	540,926	644,476
	その他	936,387	1,186,259
	定期預金	19,321,781	20,141,271

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出（単体）

■ 貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
国内業務部門	手形貸付	2,173,708	1,666,176
	証書貸付	34,544,331	35,304,971
	当座貸越	10,009,181	9,863,538
	割引手形	319,175	246,841
	計	47,046,397	47,081,526
国際業務部門	手形貸付	605,369	576,224
	証書貸付	7,272,621	10,758,375
	当座貸越	96,740	123,808
	割引手形	4,578	2,018
	計	7,979,308	11,460,426
合計	55,025,706	58,541,953	

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成19年度中間期	平成20年度中間期
国内業務部門	手形貸付	2,227,990	1,859,582
	証書貸付	34,489,153	36,011,115
	当座貸越	9,288,742	9,582,964
	割引手形	287,230	249,268
	計	46,293,116	47,702,930
国際業務部門	手形貸付	589,166	499,134
	証書貸付	6,541,938	9,433,987
	当座貸越	106,780	134,529
	割引手形	7,561	5,276
	計	7,245,446	10,072,928
合計	53,538,562	57,775,858	

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	20,645,950	37.5%	21,083,991	36.0%
運転資金	34,379,756	62.5	37,457,962	64.0
合計	55,025,706	100.0	58,541,953	100.0

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
有価証券	736,419	458,659
債権	1,076,954	1,268,649
商品	3,559	—
不動産	6,750,429	6,792,368
その他	352,385	699,523
計	8,919,748	9,219,200
保証	21,678,011	20,619,651
信用	24,427,946	28,703,102
合計	55,025,706	58,541,953

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
1年以下	貸出金	8,670,520	9,631,922
	うち変動金利 うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	7,771,396	9,038,303
	うち変動金利 うち固定金利	6,036,533 1,734,862	7,158,074 1,880,228
3年超 5年以下	貸出金	8,133,120	8,563,728
	うち変動金利 うち固定金利	6,380,694 1,752,425	6,664,669 1,899,059
5年超 7年以下	貸出金	3,299,724	3,551,007
	うち変動金利 うち固定金利	2,621,254 678,469	2,790,970 760,036
7年超	貸出金	17,045,023	17,769,645
	うち変動金利 うち固定金利	16,067,418 977,605	16,743,332 1,026,313
期間の定めのないもの	貸出金	10,105,921	9,987,346
	うち変動金利 うち固定金利	10,105,921 —	9,987,346 —
合計		55,025,706	58,541,953

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分		平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,261,991	11.0%	5,389,440	11.2%
	農業、林業、漁業及び鉱業	131,141	0.3	104,658	0.2
	建設業	1,210,515	2.5	1,031,071	2.1
	運輸、情報通信、公益事業	2,789,203	5.8	3,029,450	6.3
	卸売・小売業	5,000,850	10.4	4,738,085	9.8
	金融・保険業	6,140,831	12.8	6,134,985	12.7
	不動産業	6,639,329	13.8	6,136,716	12.7
	各種サービス業	5,435,176	11.3	5,318,838	11.0
	地方公共団体	574,422	1.2	725,924	1.5
	その他	14,861,648	30.9	15,697,622	32.5
合計		48,045,111	100.0	48,306,794	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	28,296	0.4	27,433	0.3
	金融機関	351,068	5.0	1,005,682	9.8
	商工業	6,236,774	89.4	8,450,456	82.6
	その他	364,455	5.2	751,587	7.3
合計		6,980,595	100.0	10,235,159	100.0
総合計		55,025,706	—	58,541,953	—

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
総貸出金残高(A)	48,045,111	48,306,794
中小企業等貸出金残高(B)	36,338,166	35,648,677
(B) / (A)	75.6	73.8

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
消費者ローン残高	14,442,717	14,688,739
住宅ローン残高	13,507,255	13,759,387
うち自己居住用の住宅ローン残高	9,890,492	10,168,610
その他ローン残高	935,461	929,351

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

貸倒引当金明細表

平成19年度中間期

(単位：百万円)

区分	前期末残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(208) 530,598	538,592	—	*530,598	538,592	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(3) 144,821	149,555	39,766	*105,054	149,555	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	1,941	0	—	* 1,941	0	*洗替による取崩額
計	(211) 677,361	688,148	39,766	637,594	688,148	
部分直接償却(直接減額)実施額	(252) 298,062				319,472	

(注) ()内は為替換算差額であります。

平成20年度中間期

(単位：百万円)

区分	前期末残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△912) 431,831	434,649	—	*431,831	434,649	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△26) 189,110	204,328	71,188	*117,921	204,328	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	0	0	—	* 0	0	*洗替による取崩額
計	(△938) 620,942	638,978	71,188	549,754	638,978	
部分直接償却(直接減額)実施額	(△737) 334,549				446,096	

(注) ()内は為替換算差額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸出金償却額	59,177	119,444

(注) 直接減額を含んでおります。

■ 特定海外債権残高

(単位:百万円)

国別	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
アルゼンチン	3	4
合計	3	4
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	1カ国	1カ国

■ リスク管理債権(連結・単体)

連結

(単位:百万円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	平成19年度末
破綻先債権①	59,358	234,497	73,176
延滞債権②	518,766	752,264	589,280
3カ月以上延滞債権③	31,769	41,703	26,625
貸出条件緩和債権④	441,311	365,374	384,388
合計	1,051,206	1,393,840	1,073,471
部分直接償却(直接減額)実施額	416,778	526,714	416,706

単体

(単位:百万円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	平成19年度末
破綻先債権①	37,531	166,708	48,734
延滞債権②	387,442	580,968	437,699
3カ月以上延滞債権③	24,825	37,655	23,747
貸出条件緩和債権④	299,124	244,379	260,405
合計	748,924	1,029,713	770,587
部分直接償却(直接減額)実施額	284,253	393,452	291,246

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■ 金融再生法に基づく開示債権(単体)

(単位:百万円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	平成19年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	109,278	269,084	117,757
危険債権②	340,420	525,760	402,028
要管理債権③	323,949	282,035	284,153
(小計)	(773,649)	(1,076,881)	(803,939)
正常債権④	61,964,509	65,343,453	63,928,140
合計	62,738,158	66,420,334	64,732,080
部分直接償却(直接減額)実施額	319,472	446,096	333,811

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、(中間)貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

証券（単体）

■ 有価証券残高

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末
国内業務部門	国債	6,501,085	7,911,989
	地方債	471,144	288,935
	社債	3,547,974	3,412,694
	株式	4,443,291	3,555,386
	その他	797,818	397,737
	うち外国債券 うち外国株式		
計	15,761,314	15,566,743	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	4,098,809	5,415,702
	うち外国債券 うち外国株式	2,798,717 1,300,091	4,064,770 1,350,931
計	4,098,809	5,415,702	
合計	19,860,123	20,982,446	

平均残高

（単位：百万円）

区分		平成 19 年度中間期	平成 20 年度中間期
国内業務部門	国債	7,068,660	9,760,818
	地方債	512,238	308,937
	社債	3,720,153	3,413,833
	株式	2,897,546	2,773,028
	その他	854,254	476,715
	うち外国債券 うち外国株式		
計	15,052,853	16,733,333	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	3,200,443	5,317,036
	うち外国債券 うち外国株式	1,893,742 1,306,701	4,020,306 1,296,729
計	3,200,443	5,317,036	
合計	18,253,297	22,050,370	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
1年以下	国債	1,968,015	1,512,185
	地方債	99,771	25,016
	社債	420,765	354,768
	その他	379,588	420,416
	うち外国債券 うち外国株式	327,392 —	403,922 146
1年超3年以下	国債	332,190	1,343,596
	地方債	76,510	43,209
	社債	1,097,559	1,004,580
	その他	792,651	1,583,808
	うち外国債券 うち外国株式	736,074 914	1,525,542 —
3年超5年以下	国債	912,244	2,834,640
	地方債	11,626	142,527
	社債	875,157	1,270,792
	その他	803,854	1,488,700
	うち外国債券 うち外国株式	723,702 —	1,449,418 —
5年超7年以下	国債	333,802	399,138
	地方債	200,516	77,802
	社債	638,041	365,295
	その他	163,514	293,732
	うち外国債券 うち外国株式	122,426 8,360	246,962 1,539
7年超10年以下	国債	1,102,639	212,076
	地方債	82,315	329
	社債	426,005	375,246
	その他	433,027	295,807
	うち外国債券 うち外国株式	367,187 —	261,780 —
10年超	国債	1,852,192	1,610,352
	地方債	405	50
	社債	90,443	42,011
	その他	760,442	363,680
	うち外国債券 うち外国株式	521,934 238,506	177,143 186,536
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	4,443,291	3,555,386
	その他	1,563,549	1,367,293
うち外国債券 うち外国株式	— 1,052,310	— 1,162,709	
合計	国債	6,501,085	7,911,989
	地方債	471,144	288,935
	社債	3,547,974	3,412,694
	株式	4,443,291	3,555,386
	その他	4,896,627	5,813,439
	うち外国債券 うち外国株式	2,798,717 1,300,091	4,064,770 1,350,931

諸比率 (単体)

■ 利益率

(単位：%)

区分	平成 19 年度中間期	平成 20 年度中間期
総資産経常利益率	0.34	0.24
資本経常利益率	8.30	7.31
総資産中間純利益率	0.14	0.16
資本中間純利益率	3.25	4.74

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \frac{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}{\text{中間期中日数}} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{(\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times \text{期中日数}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \frac{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}{\text{中間期中日数}} \times 100$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{(\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times \text{期中日数}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

区分		平成 19 年度中間期	平成 20 年度中間期
国内業務部門	資金運用利回り	1.78	1.76
	資金調達原価	1.21	1.29
	総資金利鞘	0.57	0.47
国際業務部門	資金運用利回り	4.49	3.48
	資金調達原価	4.83	3.38
	総資金利鞘	△0.34	0.10
合計	資金運用利回り	2.36	2.20
	資金調達原価	1.94	1.79
	総資金利鞘	0.42	0.41

■ 預貸率

(単位：百万円、%)

区分		平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末	
国内業務部門	貸出金 (A)	47,046,397	47,081,526	
	預金 (B)	59,347,030	60,232,847	
	預貸率	(A) / (B)	79.27	78.16
		期中平均	77.29	79.41
国際業務部門	貸出金 (A)	7,979,308	11,460,426	
	預金 (B)	9,494,430	9,910,867	
	預貸率	(A) / (B)	84.04	115.63
		期中平均	75.29	100.41
合計	貸出金 (A)	55,025,706	58,541,953	
	預金 (B)	68,841,461	70,143,714	
	預貸率	(A) / (B)	79.93	83.46
		期中平均	77.01	82.41

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

■ 預証率

(単位：百万円、%)

区分		平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末	
国内業務部門	有価証券 (A)	15,761,314	15,566,743	
	預金 (B)	59,347,030	60,232,847	
	預証率	(A) / (B)	26.55	25.84
		期中平均	25.13	27.85
国際業務部門	有価証券 (A)	4,098,809	5,415,702	
	預金 (B)	9,494,430	9,910,867	
	預証率	(A) / (B)	43.17	54.64
		期中平均	33.25	53.00
合計	有価証券 (A)	19,860,123	20,982,446	
	預金 (B)	68,841,461	70,143,714	
	預証率	(A) / (B)	28.84	29.91
		期中平均	26.25	31.45

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況（単体）

■ 資本金・株式の総数等（平成20年9月30日現在）

資本金	664,986百万円
発行済株式の内容	普通株式 56,355,849株
	第1回第六種優先株式 70,001株
	計 56,425,850株

(注) 上記株式は金融商品取引所に上場されていません。

■ 議決権の状況

①発行済株式

区分	株式数	議決権の数
無議決権株式	優先株式 70,001株	一個
議決権制限株式(自己株式等)	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,355,849	56,355,849
発行済株式総数	56,425,850	—
総株主の議決権	—	56,355,849

②自己株式等

該当ありません。

■ 大株主

①普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	56,355,849株	100.00%

②第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	70,001株	100.00%

その他（単体）

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
有価証券	11,903	107,198
債権	29,973	29,992
商品	5,737	58,389
不動産	66,850	59,959
その他	22,503	9,057
計	136,967	264,597
保証	590,439	508,201
信用	3,743,574	3,740,733
合計	4,470,981	4,513,532

信託業務の状況（単体）

■ 信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末
(資産)		
貸出金	4,150	222,540
証書貸付	4,150	222,540
有価証券	285,533	349,145
国債	190,415	209,405
社債	12,000	12,000
外国証券	82,818	127,439
その他の証券	300	300
受託有価証券	3,274	3,412
金銭債権	660,147	620,628
住宅貸付債権	115,393	78,604
その他の金銭債権	544,754	542,024
有形固定資産	84	—
動産	84	—
無形固定資産	—	126
その他の無形固定資産	—	126
その他債権	1,332	2,703
コールローン	—	225
銀行勘定貸	45,893	106,932
現金預け金	27,401	26,467
預け金	27,401	26,467
その他	—	1,462
その他	—	1,462
資産合計	1,027,818	1,333,644
(負債)		
指定金銭信託	262,943	334,953
特定金銭信託	88,254	130,520
金銭信託以外の金銭の信託	45	220,150
有価証券の信託	3,274	3,428
金銭債権の信託	560,068	553,396
包括信託	113,230	89,732
その他の信託	—	1,462
負債合計	1,027,818	1,333,644

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。
 4. 金銭評価の困難な信託は除いております。

■ 金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

区分	平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末
金銭信託	351,198	465,474
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	351,198	465,474

■ 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

■ 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末
金銭信託		
1年未満	2,958	9,721
1年以上2年未満	29,719	108,667
2年以上5年未満	48,511	65,575
5年以上	265,134	276,467
その他のもの	—	—
合計	346,324	460,432
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

■ 金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末
金銭信託		
貸出金	4,150	2,540
有価証券	285,533	349,145
合計	289,683	351,685
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	4,150	2,540
有価証券合計	285,533	349,145
貸出金及び有価証券合計	289,683	351,685

■ 貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末
証書貸付	4,150	2,540
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	4,150	2,540

■ 貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度中間期末	平成 20 年度中間期末
1年以下	1,150	840
1年超3年以下	800	500
3年超5年以下	1,000	—
5年超7年以下	—	—
7年超	1,200	1,200
合計	4,150	2,540

■ 貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	—	—	—	—
債権	—	—	—	—
土地建物	—	—	—	—
工場	—	—	—	—
財団	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
保証信用	300	—	—	—
	3,850	—	2,540	—
合計	4,150	—	2,540	—

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	1,000	24.10%	—	—%
運転資金	3,150	75.90	2,540	100.00
合計	4,150	100.00	2,540	100.00

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,000	24.10%	—	—%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	1,450	34.94	840	33.07
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,200	28.91	1,200	47.24
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	500	12.05	500	19.69
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,150	100.00	2,540	100.00

■ 中小企業等に対する貸出金状況

(単位：百万円、件、%)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
中小企業等貸出金残高①	1,450	840
総貸出金残高②	4,150	2,540
中小企業等貸出金比率①/②	34.93	33.07
中小企業等貸出先件数③	3	2
総貸出先件数④	6	4
中小企業等貸出先件数比率③/④	50.00	50.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■ 金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	190,415	66.69%	209,405	59.98%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	12,000	4.20	12,000	3.43
株式	—	—	—	—
その他の証券	83,118	29.11	127,739	36.59
合計	285,533	100.00	349,145	100.00

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

自己資本比率は、平成18年度末から「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成19年度末から先進的計測手法を採用しております。なお、平成19年度中間期末は基礎的手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■ 連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額該当ありません。

■ 自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(第一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、平成18年度末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	平成19年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,420,877	1,420,877	1,420,877
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	57,869	57,759	57,826
	利益剰余金	1,491,378	1,761,220	1,740,610
	自己株式(△)	123,855	124,240	123,989
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	44,806	60,105	60,135
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	△ 8,428	△ 57,108	△ 27,323
	新株予約権	27	56	43
	連結子会社の少数株主持分	1,414,273	1,814,874	1,643,903
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,151,737	1,409,104	1,217,010
	営業権相当額(△)	36	223	262
	のれん相当額(△)	96,648	191,746	178,383
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	41,372	42,602	44,045
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	4,069,277	4,578,762	4,429,121	
繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2}	—	87,444	47,657	
計 (A)	4,069,277	4,491,317	4,381,464	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	527,987	463,820	458,260	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	693,073	263,958	334,313
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,163	37,209	37,220
	一般貸倒引当金	48,889	64,131	59,517
	適格引当金が期待損失額を上回る額	193,061	13,070	67,758
	負債性資本調達手段等	2,507,177	2,368,389	2,523,062
	うち永久劣後債務 ^{(注)4}	1,055,578	870,112	998,288
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5}	1,451,598	1,498,277	1,524,774
計 (B)	3,481,365	2,746,760	3,021,872	
うち自己資本への算入額 (B)	3,481,365	2,746,760	3,021,872	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目 (D)	738,262	730,976	737,792	
自己資本額 (E)	6,812,380	6,507,101	6,665,543	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	49,351,076	50,088,982	49,095,397
	オフ・バランス取引等項目	10,487,217	9,917,595	10,239,755
	信用リスク・アセットの額 (F)	59,838,293	60,006,577	59,335,152
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	378,136	291,765	430,220
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	30,250	23,341	34,417
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	4,034,689	3,134,164	3,351,976
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	322,775	250,733	268,158
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—	—
計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	64,251,120	63,432,507	63,117,349	
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (L) × 100 (%)	10.60%	10.25%	10.56%	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (L) × 100 (%)	6.33%	7.08%	6.94%	
連結総所要自己資本額 = (L) × 8%	5,140,089	5,074,600	5,049,387	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年度中間期末現在360,303百万円、平成20年度中間期末現在310,203百万円、平成19年度末現在360,303百万円です。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年度中間期末現在860,287百万円、平成20年度中間期末現在1,003,197百万円、平成19年度末現在933,481百万円です。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年度中間期末現在1,220,783百万円、平成20年度中間期末現在915,752百万円、平成19年度末現在885,824百万円です。
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の割合は平成19年度中間期末現在12.97%、平成20年度中間期末現在10.32%、平成19年度末現在10.45%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。))及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。なお、当社は、平成20年11月19日開催の取締役会決議に基づき、Sakura Preferred Capital (Cayman) Limitedが発行した優先出資証券を平成21年1月26日付で全額償還いたしました。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定(ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定(ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定(ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^(注)4) と同格	当社優先株式 ^(注)4) と同格	当社優先株式 ^(注)4) と同格

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当社の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^(注)4) と同格	当社優先株式 ^(注)4) と同格	当社優先株式 ^(注)4) と同格

(注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由
当社の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5. 分配可能額
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Equity Securities (Cayman), Limited ("SBES")	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited ("SPCL")
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	Series A-1 変動(金利ステップ・アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Initial Series 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 変動(金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由」 ^{(注)1} が発生した場合 ②当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSB Treasury Company L.L.C.(以下、「SBTC-LLC」という。)が発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行優先株式 ^{(注)2} について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4} ^{(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」④及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率/Tier 1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、又は④「管理変更事由」((a)清算事由(清算、破産又は清算的会社更生)の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、又は当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益をもとに計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

3. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^(注2) を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^(注3) 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^(注4) を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^(注5) を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^(注6) 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^(注4) 若しくは配当減額指示 ^(注7) がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内であればならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 ^(注8) (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^(注5) 又は配当減額指示 ^(注7) がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書 ^(注2) が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 ^(注3) 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^(注4) に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^(注6) 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1. 株式会社関西アーバン銀行最優先株式
株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。
2. 支払不能証明書
株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。
支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産

を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより（発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても）超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a) 当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b) 配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

6. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a) 日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。）又は (b) 日本の管轄裁判所が (x) 日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは (y) 日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式（本優先出資証券を除く。）。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	29,265	30,939
ソブリン向けエクスポージャー	612	376
金融機関等向けエクスポージャー	1,434	1,976
特定貸付債権	2,040	2,502
事業法人等向けエクスポージャー	33,351	35,794
居住用不動産向けエクスポージャー	3,334	3,383
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	907	1,334
その他リテール向けエクスポージャー	3,602	3,795
リテール向けエクスポージャー	7,842	8,512
経過措置適用分	3,140	2,318
PD/LGD方式適用分	489	639
簡易手法適用分	648	577
内部モデル手法適用分	102	124
マーケット・ベース方式適用分	750	701
株式等エクスポージャー	4,380	3,659
信用リスク・アセットのみなし計算	3,177	2,311
証券化エクスポージャー	1,638	1,440
その他	3,451	3,141
内部格付手法適用分	53,839	54,857
標準的手法適用分	5,860	6,826
信用リスクに対する所要自己資本の額	59,699	61,682
金利リスク・カテゴリー	31	37
株式リスク・カテゴリー	10	5
外国為替リスク・カテゴリー	9	11
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	0
標準的方式適用分	50	54
内部モデル方式適用分	252	180
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	303	233
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,228	2,507
所要自己資本の額合計	63,229	64,423

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. 債務者格付体系

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	うち要管理先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

イ. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	196,621	147,835	48,785	0.09%	44.79%	21.68%
J4-J6	136,037	106,778	29,259	1.12	41.52	69.44
J7 (除く J7R)	20,181	18,140	2,041	11.20	41.03	167.75
国・地方等	107,802	107,367	434	0.00	44.96	0.47
その他	64,672	53,735	10,937	1.41	43.33	71.79
デフォルト (J7R, J8-J10)	9,112	8,810	302	100.00	42.99	—
合計	534,424	442,666	91,758	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	199,282	144,131	55,151	0.10%	44.04%	23.98%
J4-J6	127,401	99,843	27,558	1.39	41.64	74.00
J7 (除く J7R)	18,051	16,022	2,029	11.65	42.08	173.11
国・地方等	136,480	131,942	4,538	0.00	43.66	0.62
その他	55,995	49,983	6,012	1.67	43.43	77.38
デフォルト (J7R, J8-J10)	11,477	10,828	648	100.00	42.94	—
合計	548,686	452,749	95,937	—	—	—

(注) 1. LGDはデフォルト時損失率であります。

2. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成19年度中間期末					
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	184,354	110,444	73,910	0.20%	42.06%	32.39%
G4-G6	9,571	7,252	2,318	1.89	44.59	111.40
G7 (除く G7R)	1,443	687	755	27.01	44.64	241.75
その他	925	579	345	1.45	44.97	98.47
デフォルト (G7R, G8-G10)	320	248	73	100.00	44.91	—
合計	196,612	119,211	77,401	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度中間期末					
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	211,001	137,450	73,552	0.18%	42.32%	28.96%
G4-G6	10,628	8,470	2,158	1.71	44.48	104.07
G7 (除く G7R)	2,594	1,524	1,070	21.61	44.85	235.75
その他	877	277	600	0.96	44.98	69.98
デフォルト (G7R, G8-G10)	1,557	1,379	178	100.00	45.00	—
合計	226,657	149,099	77,558	—	—	—

(注) 「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア) 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ ウェイト	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末			
		プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,091	36	4,107	1,209	196	5,650
	(残存期間2年半以上)	70%	5,895	768	6,629	8,921	1,467	6,726
良	(残存期間2年半未満)	70%	386	17	476	361	11	360
	(残存期間2年半以上)	90%	1,979	181	1,269	2,000	75	976
可	115%	304	77	299	196	98	352	
弱い	250%	115	77	67	94	221	253	
デフォルト	—	58	31	—	41	62	—	
合計		9,829	1,186	12,847	12,822	2,130	14,318	

(イ) 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	
		(残存期間2年半未満)	70%	38
優	(残存期間2年半以上)	95%	8	—
	(残存期間2年半未満)	95%	935	752
良	(残存期間2年半以上)	120%	867	898
		140%	1,631	2,297
弱い	250%	43	8	
デフォルト	—	—	32	
合計		3,523	4,028	

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成19年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,149	88,162	987	0.32%	45.95%	25.09%	
		その他	8,773	8,773	—	0.61	67.04	67.68	
	延滞等	540	468	72	25.42	50.24	281.07		
デフォルト			1,175	1,167	8	100.00	46.11	25.03	
合計			99,637	98,570	1,067	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	92,381	91,518	864	0.39%	38.96%	24.59%	
		その他	8,209	8,209	—	0.80	59.77	70.09	
	延滞等	600	536	65	36.26	42.52	241.08		
デフォルト			1,234	1,227	7	100.00	43.25	35.51	
合計			102,425	101,489	935	—	—	—	

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

3. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年度中間期末現在48.11%、平成20年度中間期末現在46.09%になります。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,382	3,726	656	—	1,459	44.98%	2.60%	79.53%	62.07%
	延滞等	383	372	11	—	44	25.20	9.27	81.98	120.53
クレジットカード債権	非延滞	9,442	6,265	3,177	—	36,767	8.64	1.15	79.82	26.83
	延滞等	66	54	12	—	—	—	74.69	82.52	139.25
デフォルト		187	160	28	—	—	—	100.00	82.55	48.93
合計		14,460	10,576	3,884	—	38,270	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成20年度中間期末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,349	3,803	547	—	1,547	35.32%	2.11%	83.48%	53.64%
	延滞等	877	862	15	—	138	10.87	31.02	91.41	272.31
クレジットカード債権	非延滞	9,848	6,567	3,280	—	39,306	8.35	1.12	80.00	26.46
	延滞等	77	64	13	—	—	—	78.57	82.64	126.51
デフォルト		259	226	33	—	—	—	100.00	82.40	86.72
合計		15,410	11,522	3,888	—	40,991	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乗ずる掛目)を乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年度中間期末現在86.46%、平成20年度中間期末現在89.34%になります。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成19年度中間期末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	17,057	16,839	218	1.66%	62.18%	63.36%
		その他	2,210	2,208	2	1.34	56.58	58.09
	延滞等		3,291	3,255	35	11.08	62.32	100.03
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,875	3,695	181	1.55	51.33	46.16
		その他	2,068	2,046	22	1.63	59.73	71.78
	延滞等		388	385	3	25.04	48.88	115.25
デフォルト			2,214	2,211	4	100.00	59.90	48.44
合計			31,104	30,640	464	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年度中間期末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	13,929	13,729	200	1.14%	59.43%	57.07%
		その他	2,356	2,351	5	1.18	50.24	50.10
	延滞等		4,295	4,262	33	11.03	64.19	103.16
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,259	2,798	461	1.44	47.83	53.19
		その他	2,282	2,262	20	1.82	63.21	79.14
	延滞等		387	383	4	24.91	46.16	110.67
デフォルト			2,495	2,457	39	100.00	64.64	69.04
合計			29,003	28,242	761	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年度中間期末現在63.78%、平成20年度中間期末現在70.16%になります。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,567	2,361
簡易手法適用分	2,087	1,829
上場株式 (300%)	704	518
非上場株式 (400%)	1,382	1,312
内部モデル手法適用分	480	532
PD/LGD方式適用分	3,911	6,401
経過措置適用分	37,031	27,340
合計	43,509	36,102

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	3,437	0.05%	103.74%	5,139	0.05%	112.59%
J4-J6	112	0.55	187.78	158	0.70	197.76
J7(除くJ7R)	360	9.88	441.62	62	9.81	440.67
その他	2	0.58	137.58	1,041	0.06	101.51
デフォルト(J7R、J8-J10)	—	—	—	0	100.00	—
合計	3,911	—	—	6,401	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,596	9,864

(4) 損失実績の分析

①直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成20年度中間期における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与信関係費用(一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益の合計額)は、前年同期比1,590億円増加し、3,021億円となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与信関係費用につきましては、前年同期比1,099億円増加し、2,241億円となりました。

三井住友銀行(単体)のエクスポージャー区分別の状況につきましては、「事業法人向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年同期比929億円増加して、1,548億円となりました。これは、国内外の景気減速を背景とした債務者の業況悪化等が要因であります。「ソブリン・金融機関向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年同期比123億円増加して、124億円となりました。これは、金融市場の混乱により一部海外金融機関宛債権で与信コストが発生したことなどが要因であります。「その他リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年同期比152億円増加して388億円となりました。これは、デフォルト率が上昇したこと等が要因であります。

与信関係費用

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減	平成18年度	平成19年度
	中間期	中間期	中間期		平成18年度	平成19年度
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	580	1,431	3,021	1,590	1,450	2,486
三井住友銀行(連結) 合計	479	1,315	2,828	1,513	1,229	2,216
三井住友銀行(単体) 合計	332	1,142	2,241	1,099	895	1,478
うち 事業法人向けエクスポージャー	△75	619	1,548	929	587	1,432
うち ソブリン・金融機関等向けエクスポージャー	7	1	124	123	△7	5
うち 居住用不動産向けエクスポージャー	3	△0	1	2	5	1
うち 適格リボルビング向けエクスポージャー	△1	0	0	0	△1	0
うち その他リテール向けエクスポージャー	192	236	388	152	439	598

(注) 1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。

2. エクスポージャー区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。

3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には△を付しております。

4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行(単体)の与信関係費用には含まれておりません。

②損失額の推計値と実績値との比較

(単位：億円)

	平成19年度				平成20年度		
	損失額の推計値	損失額の実績値		損失額の推計値	損失額の実績値		
		引当控除後	中間期		引当控除後	中間期	
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	—	—	1,431	2,486	—	—	3,021
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	1,315	2,216	—	—	2,828
三井住友銀行(単体) 合計	7,411	1,648	1,142	1,478	7,617	1,854	2,241
うち 事業法人向けエクスポージャー	6,374	1,115	619	1,432	6,201	921	1,548
うち ソブリン・金融機関等向けエクスポージャー	108	90	1	5	92	75	124
うち 居住用不動産向けエクスポージャー	45	40	△0	1	40	36	1
うち 適格リボルビング向けエクスポージャー	1	1	0	0	1	1	0
うち その他リテール向けエクスポージャー	883	533	236	598	1,283	659	388

- (注) 1. 連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」にかかるものを除いて表示しております。
 2. 「損失額の推計値」は、期初のELであります。
 3. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

■標準的手法に関する事項

リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	12,979	763	13,607	688
10%	5,538	—	5,579	—
20%	6,431	3,132	7,686	3,604
35%	12,965	—	13,858	—
50%	1,413	8	1,628	24
75%	18,742	—	17,053	—
100%	52,607	1	65,365	1
150%	241	—	328	—
合計	110,917	3,904	125,103	4,317

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
 2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	20,917	27,656	30,339	30,462
事業法人向けエクスポージャー	7,955	27,641	7,875	30,446
ソブリン向けエクスポージャー	1	14	3,979	14
金融機関等向けエクスポージャー	12,960	1	18,485	1
標準的手法	1,382	—	2,127	—
合計	22,299	27,656	32,466	30,462

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	41,127	2,935	54,603	2,585
事業法人向けエクスポージャー	34,178	2,935	46,861	2,585
ソブリン向けエクスポージャー	630	—	2,529	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,768	—	2,869	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,545	—	2,342	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6	—	2	—
標準的手法	842	—	1,349	—
合計	41,970	2,935	55,952	2,585

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
グロスの再構築コストの額	31,244	40,241
グロスのアドオンの額	39,895	39,930
グロスの与信相当額	71,139	80,171
外国為替関連取引	31,501	39,512
金利関連取引	36,488	36,577
金関連取引	—	—
株式関連取引	21	17
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,481	2,934
クレジット・デフォルト・スワップ	648	1,131
ネットティングによる与信相当額削減額	35,561	37,220
ネットの与信相当額	35,577	42,951
担保の額	1,387	2,334
適格金融資産担保	501	1,324
適格資産担保	886	1,010
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	35,577	42,951

(注) 基礎的内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	15,380	2,935	11,092	2,585
プロテクションの提供	12,665	—	9,513	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■ 証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター（除くスポンサー業務）

ア. 原資産に関する情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	3,648	1,204	2,443	3,743	82	2	—
住宅ローン	16,621	16,621	—	1,660	2	0	71
リテール向け債権 （除く住宅ローン）	5,690	927	4,764	1,232	300	22	—
その他	1,831	74	1,758	911	2	1	—
合計	27,790	18,825	8,964	7,546	386	25	71

（単位：億円）

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成20年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	2,410	1,547	863	2,300	112	5	—
住宅ローン	17,310	17,310	—	—	—	—	20
リテール向け債権 （除く住宅ローン）	1,675	93	1,582	13	355	63	—
その他	2,291	949	1,342	—	3	6	—
合計	23,685	19,899	3,787	2,313	470	73	20

（注）1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「その他」にはPFI事業（Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの）宛債権、リース料債権等が含まれております。

4. 連結自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

5. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

（単位：億円）

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,316	167	—	1,222	29	—
住宅ローン	1,577	325	414	1,744	346	426
リテール向け債権 （除く住宅ローン）	967	127	—	621	141	—
その他	893	71	—	759	111	—
合計	5,753	690	414	4,346	628	426

(イ) リスク・ウェイト別の情報

（単位：億円）

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	2,789	22	2,341	9
100%以下	—	—	—	—
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,944	690	1,986	628
合計	5,753	719	4,346	644

② スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,824	8,824	—	31,484	1,044	1,028
住宅ローン	42	42	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	521	—	—	3	7
その他	1,241	1,241	—	2,601	5	2
合計	10,628	10,628	—	34,085	1,052	1,036

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成20年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,421	8,421	—	37,319	787	771
住宅ローン	36	36	—	—	4	4
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	701	701	—	1,674	27	35
その他	719	719	—	306	9	7
合計	9,877	9,877	—	39,299	826	817

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 連結自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	7,196	26	—	6,937	1	—
住宅ローン	42	—	—	36	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	—	—	670	—	—
その他	948	—	—	682	—	—
合計	8,707	26	—	8,325	1	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	7,398	50	7,369	46
100%以下	1,284	40	955	26
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	26	26	1	1
合計	8,707	116	8,325	72

(2) 当社グループが投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,080	707	—	3,217	662	—
住宅ローン	372	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	172	—	—	110	—	—
その他	581	45	—	264	20	—
合計	4,206	752	—	3,592	682	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	3,187	24	2,103	17
100%以下	163	10	290	14
650%以下	104	16	108	11
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	752	752	1,090	682
合計	4,206	802	3,592	724

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	36,262	36,262	29,116	29,116
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	5,192	—	6,477	—
合計	41,454	—	35,593	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
損益	△474	△198
売却益	143	76
売却損	14	17
償却	604	258

(注) 中間連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	17,380	7,894

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△233	△620

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末					合計
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	81,919	1,258	4,152	27,190	114,519
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,803	1	93	642	2,538
	建設業	16,965	511	111	1,622	19,209
	運輸、情報通信、公益事業	38,846	1,292	1,031	7,876	49,046
	卸売・小売業	65,714	531	4,294	6,839	77,379
	金融・保険業	90,021	10,087	12,572	2,689	115,370
	不動産業	84,191	1,208	360	2,546	88,305
	各種サービス業	66,292	613	729	5,462	73,096
	地方公共団体	12,194	6,377	20	36	18,627
	その他	206,834	90,084	860	45,908	343,686
合計	664,780	111,964	24,222	100,810	901,776	
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	2,503	3,376	103	—	5,981
	金融機関	46,821	3,403	8,145	0	58,369
	商工業	98,024	1,591	2,868	—	102,483
	その他	31,462	3,196	240	3,663	38,561
	合計	178,810	11,565	11,356	3,663	205,394
総合計	843,590	123,529	35,577	104,474	1,107,170	

(単位：億円)

区分		平成20年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	86,528	1,487	5,375	22,703	116,093
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,241	1	128	357	2,726
	建設業	15,326	420	124	1,209	17,078
	運輸、情報通信、公益事業	43,118	973	1,597	7,250	52,938
	卸売・小売業	66,555	601	6,043	5,193	78,392
	金融・保険業	98,492	8,797	13,444	2,754	123,488
	不動産業	81,965	3,403	416	1,938	87,721
	各種サービス業	66,285	1,108	817	4,512	72,722
	地方公共団体	18,447	5,195	51	92	23,785
	その他	192,176	113,405	986	43,761	350,327
	合計	671,132	135,389	28,980	89,769	925,270
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	4,802	5,863	99	—	10,764
	金融機関	42,616	2,929	10,138	0	55,684
	商工業	126,402	2,223	3,457	—	132,082
	その他	20,619	2,927	246	16,637	40,429
	合計	194,439	13,943	13,941	16,637	238,959
総合計		865,571	149,332	42,921	106,405	1,164,230

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	266,496	31,480	4,146	2,333	304,455
1年超3年以下	128,524	19,433	13,291	5,110	166,359
3年超5年以下	130,099	19,387	9,866	6,215	165,567
5年超7年以下	46,355	10,543	3,847	1,806	62,551
7年超	203,661	42,685	4,428	1,278	252,051
期間の定めのないもの	68,455	—	—	87,731	156,187
合計	843,590	123,529	35,577	104,474	1,107,170

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	257,824	25,770	6,185	3,682	293,461
1年超3年以下	142,523	34,940	16,884	8,796	203,142
3年超5年以下	124,061	51,982	9,290	11,278	196,612
5年超7年以下	47,339	10,131	4,675	2,755	64,901
7年超	220,826	26,509	5,887	2,370	255,591
期間の定めのないもの	72,998	—	—	77,524	150,523
合計	865,571	149,332	42,921	106,405	1,164,230

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	16,278	21,512
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,317	1,368
アジア	514	304
北米	667	914
その他	136	151
合計	17,595	22,880

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,387	2,067
	農業、林業、漁業及び鉱業	61	163
	建設業	1,109	1,694
	運輸、情報通信、公益事業	1,148	1,019
	卸売・小売業	2,380	3,089
	金融・保険業	238	890
	不動産業	3,456	5,525
	各種サービス業	3,235	3,763
	その他	3,264	3,304
	合計	16,278	21,512
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	56	398
	商工業	1,261	970
	その他	—	—
	合計	1,317	1,368
総合計	17,595	22,880	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	平成19年度末	平成20年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,836	7,065	5,937	6,140	203
特定海外債権引当勘定	19	0	0	0	0
個別貸倒引当金	6,937	7,415	8,196	9,253	1,057
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,610	7,131	7,385	8,700	1,315
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	284	811	552	△258
アジア	141	132	101	150	49
北米	129	109	681	301	△380
その他	57	43	29	102	73
合計	13,792	14,480	14,133	15,393	1,260

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	平成19年度末	平成20年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,836	7,065	5,937	6,140	203
特定海外債権引当勘定	19	0	0	0	0
個別貸倒引当金	6,937	7,415	8,196	9,253	1,057
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,610	7,131	7,385	8,700	1,315
製造業	436	650	763	978	215
農業、林業、漁業及び鉱業	4	10	13	11	△1
建設業	375	495	713	802	89
運輸、情報通信、公益事業	487	616	492	527	35
卸売・小売業	827	1,120	1,427	1,594	167
金融・保険業	87	91	192	287	95
不動産業	1,577	1,303	1,109	1,563	454
各種サービス業	1,546	1,309	1,352	1,545	194
その他	1,271	1,537	1,324	1,393	69
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	284	811	552	△258
金融機関	9	6	9	28	19
商工業	318	278	802	524	△277
その他	—	—	—	—	—
合計	13,792	14,480	14,133	15,393	1,260

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期	平成20年度中間期
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)		
製造業	183	143
農業、林業、漁業及び鉱業	1	3
建設業	78	252
運輸、情報通信、公益事業	60	63
卸売・小売業	256	240
金融・保険業	△3	97
不動産業	△43	226
各種サービス業	78	200
その他	59	219
合計	669	1,443
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分		
金融機関	0	20
商工業	△19	73
その他	—	—
合計	△19	93
総合計	650	1,536

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■ マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

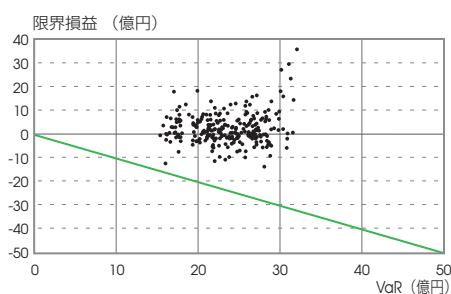
(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
期末日	22	21
最大	43	28
最小	21	15
平均	29	21

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
 2. 個別リスクを除いております。
 3. 主要連結子会社を含めております。

2. バックテストの状況(トレーディング)

平成20年度中間期末から過去1年間(平成19年10月～平成20年9月)を対象としたバックテストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

■ 銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

VaRの状況

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
期末日	276	290
最大	593	345
最小	209	269
平均	358	312

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
 2. 主要連結子会社を含めております。

■ オペレーショナルリスクに関する事項

手法毎の所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成19年度末
先進的計測手法	2,018	2,245
基礎的手法	489	437
合計	2,507	2,682

自己資本比率に関する事項

三井住友銀行

自己資本比率は、平成18年度末から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成19年度末から先進的計測手法を採用しております。なお、平成19年度中間期末は基礎的手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■ 連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額
該当ありません。

■ 自己資本の構成に関する事項（連結自己資本比率（国際統一基準））

当行は連結自己資本比率の算定に関し、平成18年度末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	平成19年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	753,192	937,845	861,508
	自己株式(△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	74,613	78,558	15,383
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	△15,571	△56,178	△28,468
	新株予約権	27	56	43
	連結子会社の少数株主持分	1,394,544	1,664,060	1,462,222
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,151,737	1,409,104	1,217,010
	営業権相当額(△)	3	1	2
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	41,372	42,602	44,045
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	4,284,702	4,693,121	4,504,375	
繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2}	—	—	—	
計 (A)	4,284,702	4,693,121	4,504,375	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	527,987	463,820	458,260	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	689,175	267,589	338,561
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,163	37,209	37,220
	一般貸倒引当金	40,867	50,165	44,969
	適格引当金が期待損失額を上回る額	212,471	35,825	89,794
	負債性資本調達手段等	2,507,177	2,368,389	2,523,062
	うち永久劣後債務 ^{(注)4}	1,055,578	870,112	998,288
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5}	1,451,598	1,498,277	1,524,774
計 (B)	3,488,855	2,759,179	3,033,608	
うち自己資本への算入額	3,488,855	2,759,179	3,033,608	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目 (D)	控除項目 ^{(注)6}	383,831	364,253	339,552
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	7,389,727	7,088,047	7,198,431
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	46,718,754	46,603,804	45,445,432
	オフ・バランス取引等項目	10,508,263	9,842,851	10,194,881
	信用リスク・アセットの額 (F)	57,227,017	56,446,656	55,640,313
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	362,303	274,120	402,197
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	28,984	21,929	32,175
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	3,691,228	2,798,115	2,971,224
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	295,298	223,849	237,697
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—	—
計 (L)	((F) + (G) + (I) + (K))	61,280,548	59,518,891	59,013,736
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(L) × 100 (%)	12.05%	11.90%	12.19%	
(参考) Tier 1比率 = (A)/(L) × 100 (%)	6.99%	7.88%	7.63%	
連結総所要自己資本額 = (L) × 8%	4,902,443	4,761,511	4,721,098	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年度中間期末現在210,003百万円、平成20年度中間期末現在210,003百万円、平成19年度末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年度中間期末現在794,575百万円、平成20年度中間期末現在931,945百万円、平成19年度末現在868,966百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年度中間期末現在1,285,410百万円、平成20年度中間期末現在938,624百万円、平成19年度末現在900,875百万円であります。
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成19年度中間期末現在12.32%、平成20年度中間期末現在9.88%、平成19年度末現在10.17%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

なお、当行は、平成20年11月19日開催の取締役会決議に基づき、Sakura Preferred Capital (Cayman) Limitedが発行した優先出資証券を平成21年1月26日付で全額償還いたしました。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Equity Securities (Cayman), Limited ("SBES")	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited ("SPCL")
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	Series A-1 変動(金利ステップ・アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Initial Series 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 変動(金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日(休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由」 ^{(注)1} が発生した場合 ②当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSB Treasury Company L.L.C. (以下、「SBTC-LLC」という。)が発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行優先株式 ^{(注)2} について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4} 、 ^{(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」④及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格

(注) 1. 損失吸収事由
当行につき、①自己資本比率/Tier 1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、又は④「管理変更事由」((a)清算事由(清算、破産又は清算的会社更生)の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、又は当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3. 本優先出資証券
当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案
当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益をもとに計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限
SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限
SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注)4) と同格	当行優先株式 ^(注)4) と同格	当行優先株式 ^(注)4) と同格

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注4) と同格	当行優先株式 ^(注4) と同格	当行優先株式 ^(注4) と同格

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、120ページをご参照ください。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー (除く特定貸付債権)	29,312	30,963
ソブリン向けエクスポージャー	612	376
金融機関等向けエクスポージャー	1,540	2,061
特定貸付債権	2,040	2,502
事業法人等向けエクスポージャー	33,504	35,902
居住用不動産向けエクスポージャー	3,334	3,383
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	396	761
その他リテール向けエクスポージャー	3,522	3,674
リテール向けエクスポージャー	7,252	7,818
経過措置適用分	3,133	2,323
PD/LGD方式適用分	488	639
簡易手法適用分	615	546
内部モデル手法適用分	102	124
マーケット・ベース方式適用分	717	670
株式等エクスポージャー	4,338	3,632
信用リスク・アセットのみなし計算	3,177	2,310
証券化エクスポージャー	1,591	1,350
その他	3,329	3,059
内部格付手法適用分	53,190	54,073
標準的手法適用分	4,037	4,265
信用リスクに対する所要自己資本の額	57,227	58,338
金利リスク・カテゴリー	30	33
株式リスク・カテゴリー	0	—
外国為替リスク・カテゴリー	8	7
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	37	40
内部モデル方式適用分	252	180
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	290	219
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,953	2,238
所要自己資本の額合計	60,470	60,796

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権 (含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	197,225	148,440	48,785	0.09%	44.88%	21.75%
J4-J6	136,037	106,778	29,259	1.12	41.52	69.44
J7(除くJ7R)	20,181	18,140	2,041	11.20	41.03	167.75
国・地方等	107,796	107,362	434	0.00	44.96	0.47
その他	80,165	68,683	11,482	1.15	43.65	59.58
デフォルト(J7R, J8-J10)	9,112	8,810	302	100.00	42.99	—
合計	550,516	458,213	92,303	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	199,878	144,728	55,150	0.10%	44.13%	24.02%
J4-J6	127,401	99,842	27,558	1.39	41.64	74.00
J7(除くJ7R)	18,051	16,022	2,029	11.65	42.08	173.11
国・地方等	136,480	131,942	4,538	0.00	43.66	0.62
その他	69,222	62,588	6,634	1.36	43.73	64.03
デフォルト(J7R, J8-J10)	11,477	10,828	648	100.00	42.94	—
合計	562,509	465,950	96,559	—	—	—

(注) 1. LGDはデフォルト時損失率であります。

2. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	184,354	110,444	73,910	0.20%	42.06%	32.39%
G4-G6	9,571	7,252	2,318	1.89	44.59	111.40
G7(除くG7R)	1,443	687	755	27.01	44.64	241.75
その他	1,830	935	895	0.75	44.99	56.46
デフォルト(G7R, G8-G10)	320	248	73	100.00	44.91	—
合計	197,518	119,566	77,951	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	211,001	137,450	73,552	0.18%	42.32%	28.96%
G4-G6	10,628	8,470	2,158	1.71	44.48	104.07
G7 (除く G7R)	2,594	1,524	1,070	21.61	44.85	235.75
その他	1,359	759	600	0.63	44.99	48.48
デフォルト (G7R, G8-G10)	1,557	1,379	178	100.00	45.00	—
合計	227,139	149,581	77,558	—	—	—

(注) 「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア) 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,091	36	4,107	1,209	196	5,650
	(残存期間2年半以上)	70%	5,895	768	6,629	8,921	1,467	6,726
良	(残存期間2年半未満)	70%	386	17	476	361	11	360
	(残存期間2年半以上)	90%	1,979	181	1,269	2,000	75	976
可	115%	304	77	299	196	98	352	
弱い	250%	115	77	67	94	221	253	
デフォルト	—	58	31	—	41	62	—	
合計		9,829	1,186	12,847	12,822	2,130	14,318	

(イ) 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	38	40
	(残存期間2年半以上)	95%	8	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	935	752
	(残存期間2年半以上)	120%	867	898
可	140%	1,631	2,297	
弱い	250%	43	8	
デフォルト	—	—	32	
合計		3,523	4,028	

(2) リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末						
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,149	88,162	987	0.32%	45.95%	25.09%
		その他	8,773	8,773	—	0.61	67.04	67.68
	延滞等	540	468	72	25.42	50.24	281.07	
デフォルト		1,175	1,167	8	100.00	46.11	25.03	
合計		99,637	98,570	1,067	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	92,381	91,518		864	0.39%	38.96%	24.59%
		その他	8,209	8,209		—	0.80	59.77	70.09
	延滞等	600	536		65	36.26	42.52	241.08	
デフォルト			1,234	1,227		7	100.00	43.25	35.51
合計			102,425	101,489		935	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

3. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年度中間期末現在48.11%、平成20年度中間期末現在46.09%になります。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,382	3,726	656	—	1,459	44.98%	2.60%	79.53%	62.07%
	延滞等	383	372	11	—	44	25.20	9.27	81.98	120.53
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		7	7	0	—	—	—	100.00	76.37	48.83
合計		4,772	4,104	668	—	1,503	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成20年度中間期末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,349	3,803	547	—	1,547	35.32%	2.11%	83.48%	53.64%
	延滞等	877	862	15	—	138	10.87	31.02	91.41	272.31
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		36	35	1	—	—	—	100.00	79.90	86.72
合計		5,262	4,700	562	—	1,685	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乘する掛目)を乘する方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年度中間期末現在80.28%、平成20年度中間期末現在86.84%になります。

③その他リテール向けエクスポージャー
ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成19年度中間期末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	17,059	16,839	220	1.66%	62.18%	63.36%
		その他	2,210	2,208	2	1.34	56.58	58.09
	延滞等		3,296	3,255	40	11.19	62.34	100.00
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,700	3,665	34	1.52	49.47	43.51
		その他	2,068	2,046	22	1.63	59.73	71.78
	延滞等		388	385	3	25.01	48.85	115.23
デフォルト			2,139	2,114	25	100.00	59.17	48.48
合計			30,859	30,513	346	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年度中間期末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	13,929	13,729	200	1.14%	59.43%	57.07%
		その他	2,356	2,351	5	1.18	50.24	50.10
	延滞等		4,295	4,262	33	11.03	64.19	103.16
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,803	2,774	29	1.48	41.48	47.60
		その他	2,282	2,262	20	1.82	63.21	79.14
	延滞等		387	383	4	24.90	46.15	110.66
デフォルト			2,401	2,362	39	100.00	64.07	68.36
合計			28,453	28,123	329	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年度中間期末現在63.05%、平成20年度中間期末現在69.54%になります。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,458	2,248
簡易手法適用分	1,977	1,716
上場株式 (300%)	661	426
非上場株式 (400%)	1,317	1,290
内部モデル手法適用分	480	532
PD/LGD方式適用分	3,905	6,396
経過措置適用分	36,944	27,397
合計	43,307	36,040

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	3,431	0.05%	103.68%	5,134	0.05%	112.56%
J4-J6	112	0.55	187.78	158	0.70	197.76
J7 (除く J7R)	360	9.88	441.62	62	9.81	440.67
その他	2	0.58	137.58	1,041	0.06	101.51
デフォルト (J7R、J8-J10)	—	—	—	0	100.00	—
合計	3,905	—	—	6,396	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,596	9,862

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、127ページをご参照ください。

■ 標準的手法に関する事項

リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	12,909	763	13,441	681
10%	5,537	—	5,560	—
20%	5,596	3,094	6,814	3,568
35%	12,965	—	13,858	—
50%	1,008	5	980	6
75%	18,742	—	17,053	—
100%	30,123	1	33,720	1
150%	171	—	266	—
合計	87,052	3,863	91,693	4,256

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■ 信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	20,917	27,664	30,339	30,462
事業法人向けエクスポージャー	7,955	27,649	7,875	30,446
ソブリン向けエクスポージャー	1	14	3,979	14
金融機関等向けエクスポージャー	12,960	1	18,485	1
標準的手法	1,382	—	2,127	—
合計	22,299	27,664	32,466	30,462

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	41,127	2,935	54,603	2,585
事業法人向けエクスポージャー	34,178	2,935	46,861	2,585
ソブリン向けエクスポージャー	630	—	2,529	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,768	—	2,869	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,545	—	2,342	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6	—	2	—
標準的手法	842	—	1,349	—
合計	41,970	2,935	55,952	2,585

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
グロスの再構築コストの額	32,268	40,232
グロスのアドオンの額	40,785	39,920
グロスの与信相当額	73,053	80,151
外国為替関連取引	32,800	39,510
金利関連取引	37,104	36,559
金関連取引	—	—
株式関連取引	21	17
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,481	2,934
クレジット・デフォルト・スワップ	648	1,131
ネットイングによる与信相当額削減額	36,902	37,220
ネットの与信相当額	36,151	42,931
担保の額	1,387	2,334
適格金融資産担保	501	1,324
適格資産担保	886	1,010
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	36,151	42,931

(注) 基礎的内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	15,380	2,935	11,092	2,585
プロテクションの提供	12,668	—	9,513	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■ 証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

① オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	3,648	1,204	2,443	3,743	82	2	—
住宅ローン	16,621	16,621	—	1,660	2	0	71
リテール向け債権(除く住宅ローン)	5,690	927	4,764	1,232	300	22	—
その他	1,758	—	1,758	911	—	—	—
合計	27,716	18,752	8,964	7,546	384	24	71

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成20年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	2,410	1,547	863	2,300	112	5	—
住宅ローン	17,310	17,310	—	—	—	—	20
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,675	93	1,582	13	355	63	—
その他	1,342	—	1,342	—	—	—	—
合計	22,736	18,949	3,787	2,313	467	67	20

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
5. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,316	167	—	1,222	29	—
住宅ローン	1,577	325	414	1,744	346	426
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	967	127	—	621	141	—
その他	846	24	—	668	20	—
合計	5,706	643	414	4,255	536	426

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	2,789	22	2,341	9
100%以下	—	—	—	—
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,897	643	1,894	536
合計	5,706	673	4,255	553

② スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,824	8,824	—	31,484	1,044	1,028
住宅ローン	42	42	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	521	—	—	3	7
その他	1,241	1,241	—	2,601	5	2
合計	10,628	10,628	—	34,085	1,052	1,036

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成20年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,421	8,421	—	37,319	787	771
住宅ローン	36	36	—	—	4	4
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	701	701	—	1,674	27	35
その他	1,008	1,008	—	641	10	9
合計	10,166	10,166	—	39,635	827	819

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
(1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
(2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	7,196	26	—	6,937	1	—
住宅ローン	42	—	—	36	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	—	—	670	—	—
その他	948	—	—	932	—	—
合計	8,707	26	—	8,575	1	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	7,398	50	7,619	47
100%以下	1,284	40	955	26
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	26	26	1	1
合計	8,707	116	8,575	74

(2) 当行グループが投資家である証券化取引

① 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,080	707	—	3,217	662	—
住宅ローン	372	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	172	—	—	110	—	—
その他	581	45	—	264	20	—
合計	4,206	752	—	3,592	682	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	3,187	24	2,103	17
100%以下	163	10	290	14
650%以下	104	16	108	11
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	752	752	1,090	682
合計	4,206	802	3,592	724

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	36,879	36,879	29,136	29,136
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	5,175	—	6,396	—
合計	42,054	—	35,531	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
損益	△ 480	△ 183
売却益	137	75
売却損	14	17
償却	603	241

(注) 中間連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	17,435	7,927

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 167	△ 576

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成19年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	81,884	1,258	4,152	22,420	109,714
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,803	1	93	605	2,501
	建設業	16,958	511	111	1,108	18,688
	運輸、情報通信、公益事業	38,892	1,292	1,031	6,594	47,809
	卸売・小売業	65,630	531	4,294	4,029	74,484
	金融・保険業	101,702	10,087	12,565	3,475	127,829
	不動産業	84,011	1,208	360	1,379	86,958
	各種サービス業	67,195	613	736	728	69,272
	地方公共団体	12,194	6,377	20	13	18,603
	その他	196,942	90,143	857	36,302	324,244
	合計	667,212	112,022	24,218	76,654	880,105
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	2,503	3,376	103	—	5,981
	金融機関	49,604	3,403	8,690	—	61,697
	商工業	98,371	1,591	2,900	—	102,863
	その他	31,456	3,196	240	3,093	37,985
	合計	181,935	11,565	11,933	3,093	208,526
総合計		849,147	123,587	36,151	79,747	1,088,631

(単位：億円)

区分		平成20年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	86,446	1,487	5,375	17,904	111,212
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,236	1	128	309	2,674
	建設業	15,308	420	124	760	16,612
	運輸、情報通信、公益事業	43,110	973	1,597	5,759	51,439
	卸売・小売業	66,313	601	6,043	2,517	75,474
	金融・保険業	109,777	8,797	13,421	3,396	135,391
	不動産業	81,572	3,272	416	1,031	86,291
	各種サービス業	67,967	1,108	820	732	70,627
	地方公共団体	18,447	5,195	51	14	23,707
	その他	180,818	113,314	986	39,442	334,560
	合計	671,994	135,167	28,960	71,865	907,986
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	4,802	5,863	99	—	10,764
	金融機関	42,616	2,929	10,138	—	55,684
	商工業	126,101	2,223	3,458	—	131,783
	その他	20,602	2,946	246	3,328	27,122
	合計	194,121	13,962	13,941	3,328	225,352
総合計		866,115	149,129	42,901	75,193	1,133,338

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	281,747	31,539	4,171	530	317,987
1年超3年以下	128,611	19,432	13,673	13	161,729
3年超5年以下	130,739	19,387	10,036	41	160,202
5年超7年以下	46,284	10,543	3,843	9	60,680
7年超	203,627	42,685	4,428	44	250,783
期間の定めのないもの	58,139	—	—	79,110	137,249
合計	849,147	123,587	36,151	79,747	1,088,631

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	270,137	25,708	6,186	1,189	303,220
1年超3年以下	142,811	34,879	16,876	14	194,580
3年超5年以下	124,115	51,906	9,283	21	185,325
5年超7年以下	47,243	10,127	4,670	3	62,042
7年超	220,737	26,509	5,887	18	253,151
期間の定めのないもの	61,074	—	—	73,947	135,021
合計	866,115	149,129	42,901	75,193	1,133,338

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
	国内(除く特別国際金融取引勘定分)	15,819
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,317	1,366
アジア	514	302
北米	667	914
その他	136	151
合計	17,136	22,176

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,356	1,996
	農業、林業、漁業及び鉱業	60	161
	建設業	1,083	1,615
	運輸、情報通信、公益事業	1,124	990
	卸売・小売業	2,305	2,973
	金融・保険業	237	873
	不動産業	3,410	5,438
	各種サービス業	2,985	3,469
	その他	3,259	3,295
	合計	15,819	20,810
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	56	398
	商工業	1,261	968
	その他	—	—
	合計	1,317	1,366
総合計		17,136	22,176

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	平成19年度末	平成20年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,655	6,877	5,664	5,857	194
特定海外債権引当勘定	19	0	0	0	0
個別貸倒引当金	6,478	6,948	7,618	8,598	980
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,151	6,664	6,807	8,046	1,239
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	284	811	552	△259
アジア	141	132	101	150	49
北米	129	109	681	301	△380
その他	57	43	29	101	72
合計	13,152	13,825	13,282	14,455	1,174

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	平成19年度末	平成20年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,655	6,877	5,664	5,857	194
特定海外債権引当勘定	19	0	0	0	0
個別貸倒引当金	6,478	6,948	7,618	8,598	980
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,151	6,664	6,807	8,046	1,239
製造業	417	632	727	934	206
農業、林業、漁業及び鉱業	4	9	10	10	△0
建設業	353	476	672	747	75
運輸、情報通信、公益事業	478	609	467	507	40
卸売・小売業	791	1,066	1,352	1,500	147
金融・保険業	87	90	175	274	99
不動産業	1,517	1,266	1,083	1,524	441
各種サービス業	1,352	1,136	1,150	1,337	187
その他	1,152	1,380	1,171	1,214	43
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	284	811	552	△259
金融機関	9	6	9	28	19
商工業	318	278	802	524	△278
その他	—	—	—	—	—
合計	13,152	13,825	13,282	14,455	1,174

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分		平成19年度中間期	平成20年度中間期
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	185	130
	農業、林業、漁業及び鉱業	1	2
	建設業	76	231
	運輸、情報通信、公益事業	59	60
	卸売・小売業	250	221
	金融・保険業	△3	97
	不動産業	△34	221
	各種サービス業	66	168
	その他	△1	162
	合計	601	1,292
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0	20
	商工業	△19	73
	その他	—	—
	合計	△19	92
総合計		582	1,384

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■ マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

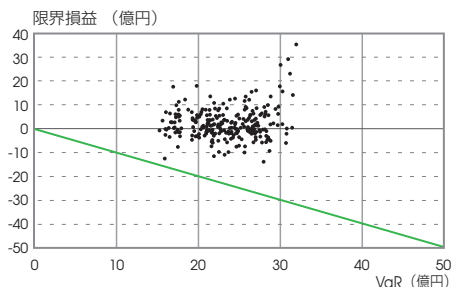
(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
期末日	22	21
最大	43	28
最小	21	15
平均	29	21

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

2. バックテストの状況(トレーディング)

平成20年度中間期末から過去1年間(平成19年10月～平成20年9月)を対象としたバックテストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

■ 銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

1. VaRの状況

(単位: 億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
期末日	250	260
最大	554	309
最小	182	240
平均	326	281

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

2. アウトライヤー基準

金利ショック下における銀行勘定(バンキング業務)の経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

平成20年度中間期末における経済価値低下額は、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の3.4%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(単位: 億円)

	平成19年度中間期末 経済価値低下額	平成20年度中間期末 経済価値低下額
合計	2,844	2,519
うち円金利影響	1,706	1,126
うちドル金利影響	867	942
うちユーロ金利影響	69	366

Tier 1 + Tier 2比	3.7%	3.4%
------------------	------	------

(注) 「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

■ オペレーショナルリスクに関する事項

手法毎の所要自己資本の額

(単位: 億円)

	平成20年度中間期末	平成19年度末
先進的計測手法	1,923	2,101
基礎的手法	316	276
合計	2,238	2,377

単体自己資本比率に関する事項

■ 自己資本の構成に関する事項 (単体自己資本比率 (国際統一基準))

当行は単体自己資本比率の算定に関し、平成18年度末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	平成19年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	665,033	665,033	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
	利益準備金	—	—	—
	その他利益剰余金	824,151	960,713	894,560
	その他(※)	921,300	975,468	953,936
	自己株式(△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	74,613	78,558	15,383
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	41,372	42,602	44,045
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	4,731	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	3,662,001	3,842,825	3,821,603
繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2}	—	89,888	58,930	
計 (A)	3,662,001	3,752,936	3,762,673	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	515,487	451,320	445,760	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	683,006	271,551	339,932
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	32,717	30,720	30,774
	一般貸倒引当金	—	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	120,404	—	8,282
	負債性資本調達手段等 ^{(注)4}	2,651,913	2,715,287	2,683,172
	うち永久劣後債務 ^{(注)5}	1,043,578	853,112	981,288
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)6}	1,384,598	1,426,277	1,452,774	
計 (B)	3,488,042	3,017,559	3,062,160	
うち自己資本への算入額	3,488,042	3,017,559	3,062,160	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目	控除項目 ^{(注)7} (D)	335,470	270,538	272,393
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	6,814,573	6,499,957	6,552,440
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	41,649,750	41,656,319	40,580,140
	オフ・バランス取引等項目	8,894,519	8,243,472	8,619,697
	信用リスク・アセットの額 (F)	50,544,270	49,899,792	49,199,837
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	257,311	199,528	257,905
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	20,584	15,962	20,632
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	3,042,353	1,864,574	2,241,099
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	243,388	149,165	179,287
旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—	—	
計 (L)	((F) + (G) + (I) + (K))	53,843,935	51,963,894	51,698,842
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)		12.65%	12.50%	12.67%
(参考) Tier 1比率 = (A) / (L) × 100 (%)		6.80%	7.22%	7.27%
単体総所要自己資本額 = (L) × 8%		4,307,514	4,157,111	4,135,907

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年度中間期末現在210,003百万円、平成20年度中間期末現在210,003百万円、平成19年度末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年度中間期末現在775,698百万円、平成20年度中間期末現在858,453百万円、平成19年度末現在823,251百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年度中間期末現在1,098,600百万円、平成20年度中間期末現在768,565百万円、平成19年度末現在764,320百万円であります。
3. 自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成19年度中間期末現在14.07%、平成20年度中間期末現在12.02%、平成19年度末現在11.84%であります。
4. 「負債性資本調達手段等」には、自己資本比率告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するものうち、補完的項目の算入対象となる額を平成19年度中間期末現在223,736百万円、平成20年度中間期末現在435,897百万円、平成19年度末現在249,109百万円含めて記載しております。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
6. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
7. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 「単体自己資本比率（国際統一基準）」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している8件の優先出資証券が含まれております。詳細は140ページをご参照ください。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー (除く特定貸付債権)	27,430	29,040
ソブリン向けエクスポージャー	585	366
金融機関等向けエクスポージャー	1,248	1,708
特定貸付債権	1,862	2,213
事業法人等向けエクスポージャー	31,125	33,327
居住用不動産向けエクスポージャー	3,048	3,074
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	396	761
その他リテール向けエクスポージャー	3,179	3,385
リテール向けエクスポージャー	6,623	7,220
経過措置適用分	4,060	3,195
PD/LGD方式適用分	647	1,001
簡易手法適用分	591	732
内部モデル手法適用分	102	124
マーケット・ベース方式適用分	693	856
株式等エクスポージャー	5,399	5,052
信用リスク・アセットのみなし計算	3,055	2,244
証券化エクスポージャー	1,510	1,260
その他	3,094	2,822
内部格付手法適用分	50,806	51,925
標準的手法適用分	—	—
信用リスクに対する所要自己資本の額	50,806	51,925
金利リスク・カテゴリー	28	28
株式リスク・カテゴリー	0	—
外国為替リスク・カテゴリー	—	—
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	28	28
内部モデル方式適用分	178	131
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	206	160
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,434	1,492
所要自己資本の額合計	53,446	53,577

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「その他」には、購入債権 (含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	187,530	139,989	47,541	0.10%	44.89%	22.10%
J4-J6	133,678	104,289	29,389	1.11	41.54	69.52
J7 (除く J7R)	19,541	17,502	2,040	11.20	40.97	167.40
国・地方等	107,710	107,309	401	0.00	44.96	0.46
その他	81,647	65,779	15,868	1.01	43.70	54.18
デフォルト (J7R, J8-J10)	8,532	8,233	299	100.00	43.03	—
合計	538,638	443,100	95,538	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	194,123	140,439	53,683	0.10%	44.13%	24.10%
J4-J6	125,956	98,476	27,481	1.39	41.65	73.98
J7 (除く J7R)	17,608	15,582	2,026	11.66	42.11	173.20
国・地方等	136,450	131,942	4,508	0.00	43.66	0.62
その他	73,938	61,830	12,107	1.02	43.83	52.59
デフォルト (J7R, J8-J10)	10,763	10,208	555	100.00	43.01	—
合計	558,838	458,478	100,360	—	—	—

(注) 1. LGDはデフォルト時損失率であります。

2. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	152,543	94,775	57,768	0.20%	41.57%	32.07%
G4-G6	7,180	5,332	1,848	1.99	44.47	113.92
G7 (除く G7R)	1,304	606	699	27.58	44.60	241.03
その他	10,020	8,079	1,941	0.14	45.67	16.22
デフォルト (G7R, G8-G10)	204	203	1	100.00	44.86	—
合計	171,251	108,994	62,256	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	183,200	126,112	57,088	0.18%	41.93%	28.41%
G4-G6	8,027	6,369	1,658	1.77	44.33	106.57
G7(除くG7R)	2,195	1,177	1,018	20.70	44.83	234.82
その他	11,553	10,536	1,017	0.09	45.54	13.55
デフォルト(G7R、G8-G10)	1,386	1,371	14	100.00	45.00	—
合計	206,361	145,565	60,796	—	—	—

(注)「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	937	20	4,101	927	148	5,647
	(残存期間2年半以上)	70%	4,457	689	6,553	7,185	1,320	6,651
良	(残存期間2年半未満)	70%	332	—	476	353	11	360
	(残存期間2年半以上)	90%	1,648	175	1,269	1,499	60	892
可		115%	295	77	299	172	84	289
弱い		250%	91	77	67	77	55	253
デフォルト		—	34	30	—	30	23	—
合計			7,794	1,067	12,764	10,243	1,700	14,091

(イ)「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	
		(残存期間2年半未満)	70%	38
優	(残存期間2年半以上)	95%	8	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	927	698
	(残存期間2年半以上)	120%	722	862
可		140%	1,631	2,297
弱い		250%	43	8
デフォルト		—	—	32
合計			3,369	3,937

(2) リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末						
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	88,162	88,162	—	0.32%	45.99%	25.13%
		その他	8,773	8,773	—	0.61	67.04	67.68
	延滞等	468	468	—	22.95	51.02	285.94	
デフォルト		872	872	—	100.00	37.00	9.44	
合計		98,275	98,275	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年度中間期末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	91,518	91,518	—	0.39%	38.99%	24.61%
		その他	8,209	8,209	—	0.80	59.77	70.09
	延滞等	536	536	—	34.90	43.00	246.04	
デフォルト			892	892	—	100.00	31.88	23.56
合計			101,154	101,154	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

3. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年度中間期末現在37.76%、平成20年度中間期末現在33.76%になります。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,382	3,726	656	—	1,459	44.98%	2.60%	79.53%	62.07%
	延滞等	383	372	11	—	44	25.20	9.27	81.98	120.53
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		7	7	0	—	—	—	100.00	76.34	48.83
合計		4,772	4,104	668	—	1,503	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成20年度中間期末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,349	3,803	547	—	1,547	35.32%	2.11%	83.48%	53.64%
	延滞等	877	862	15	—	138	10.87	31.02	91.41	272.31
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		36	35	1	—	—	—	100.00	79.91	86.72
合計		5,262	4,700	562	—	1,685	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乘する掛目)を乘する方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年度中間期末現在80.25%、平成20年度中間期末現在86.85%になります。

③その他リテール向けエクスポージャー
ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成19年度中間期末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	16,919	16,839	80	1.67%	62.32%	63.57%
		その他	2,209	2,208	1	1.34	56.59	58.09
	延滞等	3,263	3,255	7	11.25	62.46	100.27	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,665	3,665	—	1.52	49.57	43.53
		その他	2,039	2,039	—	1.63	59.55	71.54
	延滞等	385	385	—	24.96	48.85	115.16	
デフォルト			1,716	1,693	23	100.00	55.98	42.90
合計			30,195	30,084	110	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年度中間期末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	13,806	13,729	77	1.14%	59.61%	57.28%
		その他	2,352	2,351	0	1.18	50.26	50.09
	延滞等	4,266	4,262	4	11.06	64.33	103.41	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,774	2,774	—	1.48	41.53	47.68
		その他	2,260	2,260	—	1.82	63.20	79.14
	延滞等	383	383	—	24.87	46.13	110.57	
デフォルト			2,082	2,045	37	100.00	61.40	68.01
合計			27,922	27,804	118	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年度中間期末現在59.41%、平成20年度中間期末現在66.84%になります。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,301	2,737
簡易手法適用分	1,820	2,205
上場株式 (300%)	315	188
非上場株式 (400%)	1,505	2,017
内部モデル手法適用分	480	532
PD/LGD方式適用分	4,513	7,500
経過措置適用分	47,873	37,677
合計	54,687	47,914

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	3,650	0.06%	106.19%	5,386	0.06%	113.92%
J4-J6	170	0.61	200.96	158	0.70	197.76
J7(除くJ7R)	600	9.87	441.83	567	12.90	469.06
その他	93	0.08	102.44	1,389	0.25	132.42
デフォルト(J7R、J8-J10)	—	—	—	0	100.00	—
合計	4,513	—	—	7,500	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,180	9,525

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、127ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

該当ありません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	20,402	27,674	30,144	29,334
事業法人向けエクスポージャー	7,916	27,658	7,759	29,318
ソブリン向けエクスポージャー	1	14	3,979	14
金融機関等向けエクスポージャー	12,485	1	18,407	1
標準的手法	—	—	—	—
合計	20,402	27,674	30,144	29,334

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	39,770	2,935	53,106	2,585
事業法人向けエクスポージャー	32,855	2,935	45,368	2,585
ソブリン向けエクスポージャー	627	—	2,527	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,737	—	2,868	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,545	—	2,342	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6	—	2	—
標準的手法	—	—	—	—
合計	39,770	2,935	53,106	2,585

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
グロスの再構築コストの額	22,979	28,425
グロスのアドオンの額	31,248	30,977
グロスの与信相当額	54,227	59,402
外国為替関連取引	21,042	28,085
金利関連取引	30,699	28,481
金関連取引	—	—
株式関連取引	21	17
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,458	2,803
クレジット・デフォルト・スワップ	8	16
ネットिंगによる与信相当額削減額	28,139	28,179
ネットの与信相当額	26,089	31,222
担保の額	1,387	2,334
適格金融資産担保	501	1,324
適格資産担保	886	1,010
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	26,089	31,222

(注) 基礎的内部格付手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	3,060	2,935	2,736	2,585
プロテクションの提供	305	—	660	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■ 証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(1) 当行がオリジネーターである証券化取引

① オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	3,648	1,204	2,443	3,743	82	2	—
住宅ローン	16,621	16,621	—	1,660	2	0	71
リテール向け債権(除く住宅ローン)	4,764	—	4,764	1,232	293	10	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	25,032	17,825	7,207	6,635	377	12	71

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成20年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	2,410	1,547	863	2,300	112	5	—
住宅ローン	17,310	17,310	—	—	—	—	20
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,582	—	1,582	13	352	49	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	21,302	18,857	2,445	2,313	464	54	20

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
5. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,316	167	—	1,222	29	—
住宅ローン	1,577	325	414	1,744	346	426
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	919	80	—	582	102	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	4,812	571	414	3,549	478	426

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,967	16	1,693	5
100%以下	—	—	—	—
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,825	571	1,836	478
合計	4,812	594	3,549	490

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,824	8,824	—	31,484	1,044	1,028
住宅ローン	42	42	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	521	—	—	3	7
その他	1,241	1,241	—	2,601	5	2
合計	10,628	10,628	—	34,085	1,052	1,036

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成20年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,421	8,421	—	37,319	787	771
住宅ローン	36	36	—	—	4	4
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	701	701	—	1,674	27	35
その他	1,008	1,008	—	641	10	9
合計	10,166	10,166	—	39,635	827	819

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
(1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
(2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	7,196	26	—	6,937	1	—
住宅ローン	42	—	—	36	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	—	—	670	—	—
その他	948	—	—	932	—	—
合計	8,707	26	—	8,575	1	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	7,398	50	7,619	47
100%以下	1,284	40	955	26
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	26	26	1	1
合計	8,707	116	8,575	74

(2) 当行が投資家である証券化取引

① 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,965	707	—	2,942	649	—
住宅ローン	372	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	143	—	—	91	—	—
その他	581	45	—	24	20	—
合計	4,061	752	—	3,057	668	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	3,073	24	1,832	15
100%以下	133	8	39	3
650%以下	104	16	108	11
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	752	752	1,077	668
合計	4,061	799	3,057	697

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	38,002	38,002	30,065	30,065
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	16,184	—	17,340	—
合計	54,185	—	47,405	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
損益	△ 1,038	△ 172
売却益	82	54
売却損	5	6
償却	1,115	220

(注) 中間損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	17,253	7,862

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	323	△ 490

(注) 時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成19年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	78,143	1,172	4,143	22,327	105,785
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,741	—	93	605	2,438
	建設業	14,831	119	111	1,103	16,164
	運輸、情報通信、公益事業	37,444	1,163	1,030	6,641	46,279
	卸売・小売業	61,392	430	4,274	3,975	70,071
	金融・保険業	104,091	8,250	12,961	4,968	130,270
	不動産業	70,214	994	356	1,287	72,851
	各種サービス業	60,768	396	734	2,420	64,318
	地方公共団体	11,607	5,807	20	—	17,435
	その他	167,586	82,870	857	25,405	276,718
	合計	607,816	101,201	24,580	68,731	802,328
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	1,282	3,156	1	—	4,439
	金融機関	36,680	2,738	832	—	40,251
	商工業	85,438	1,479	645	—	87,562
	その他	23,978	150	31	9,389	33,548
	合計	147,379	7,523	1,509	9,389	165,800
総合計		755,196	108,723	26,089	78,120	968,128

(単位：億円)

区分		平成20年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	82,690	1,420	5,358	17,818	107,286
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,173	—	128	309	2,609
	建設業	13,357	107	123	758	14,347
	運輸、情報通信、公益事業	41,309	760	1,596	5,793	49,457
	卸売・小売業	62,166	515	6,001	2,462	71,144
	金融・保険業	114,103	5,533	13,479	4,814	137,929
	不動産業	66,943	3,083	406	994	71,426
	各種サービス業	61,349	722	815	2,281	65,167
	地方公共団体	17,887	4,134	51	—	22,072
	その他	151,086	107,429	980	34,424	293,919
	合計	613,062	123,703	28,938	69,653	835,356
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	3,478	5,552	1	—	9,032
	金融機関	41,508	2,458	1,758	—	45,724
	商工業	110,604	2,098	421	—	113,123
	その他	16,276	35	75	2,163	18,548
	合計	171,866	10,143	2,254	2,163	186,426
総合計		784,929	133,847	31,192	71,815	1,021,783

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
 4. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	258,098	25,435	2,947	—	286,480
1年超3年以下	120,009	15,424	8,469	—	143,903
3年超5年以下	119,033	17,782	8,059	—	144,874
5年超7年以下	41,001	10,172	3,070	—	54,243
7年超	175,435	39,910	3,544	—	218,888
期間の定めのないもの	41,620	—	—	78,120	119,740
合計	755,196	108,723	26,089	78,120	968,128

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	260,719	20,952	4,318	1	285,990
1年超3年以下	133,372	31,230	10,934	—	175,535
3年超5年以下	114,876	48,775	8,253	—	171,904
5年超7年以下	42,066	9,762	3,574	—	55,401
7年超	190,377	23,128	4,113	—	217,617
期間の定めのないもの	43,520	—	—	71,815	115,334
合計	784,929	133,847	31,192	71,815	1,021,783

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	11,823	16,055
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,084	1,240
アジア	493	292
北米	561	835
その他	30	113
合計	12,907	17,295

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,133	1,728
	農業、林業、漁業及び鉱業	57	158
	建設業	800	1,427
	運輸、情報通信、公益事業	1,027	865
	卸売・小売業	1,956	2,580
	金融・保険業	183	840
	不動産業	2,856	4,170
	各種サービス業	2,286	2,783
	その他	1,525	1,504
	合計	11,823	16,055
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	6	398
	商工業	1,078	842
	その他	—	—
	合計	1,084	1,240
総合計	12,907	17,295	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	平成19年度末	平成20年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,308	5,386	4,309	4,346	37
特定海外債権引当勘定	19	0	0	0	0
個別貸倒引当金	4,431	4,690	5,229	6,505	1,276
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,182	4,471	4,775	6,014	1,239
海外及び特別国際金融取引勘定分	249	219	454	491	37
アジア	138	126	98	147	49
北米	81	63	347	258	△89
その他	30	30	9	86	77
合計	9,758	10,076	9,538	10,851	1,313

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	平成19年度末	平成20年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,308	5,386	4,309	4,346	37
特定海外債権引当勘定	19	0	0	0	0
個別貸倒引当金	4,431	4,690	5,229	6,505	1,276
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,182	4,471	4,775	6,014	1,239
製造業	328	544	632	830	198
農業、林業、漁業及び鉱業	3	8	9	9	0
建設業	155	274	470	669	199
運輸、情報通信、公益事業	439	563	416	450	34
卸売・小売業	694	923	1,158	1,345	187
金融・保険業	72	73	152	254	102
不動産業	1,257	1,012	868	1,198	330
各種サービス業	958	825	865	1,039	174
その他	276	249	205	220	15
海外及び特別国際金融取引勘定分	249	219	454	491	37
金融機関	6	6	6	28	22
商工業	243	213	448	463	15
その他	—	—	—	—	—
合計	9,758	10,076	9,538	10,851	1,313

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分		平成19年度中間期	平成20年度中間期
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	185	131
	農業、林業、漁業及び鉱業	1	2
	建設業	77	230
	運輸、情報通信、公益事業	59	60
	卸売・小売業	249	221
	金融・保険業	△3	97
	不動産業	△30	180
	各種サービス業	65	169
	その他	8	12
	合計	611	1,102
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0	20
	商工業	△19	72
	その他	—	—
	合計	△19	92
総合計		592	1,194

(注)「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■ マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

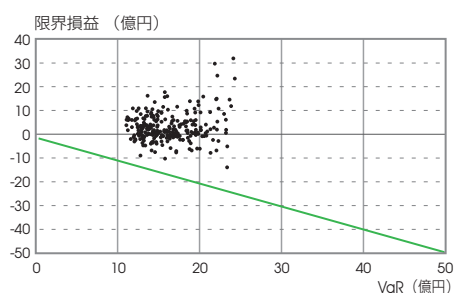
(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
期末日	15	16
最大	39	18
最小	14	11
平均	22	14

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。

2. バックテストの状況(トレーディング)

平成20年度中間期末から過去1年間(平成19年10月～平成20年9月)を対象としたバックテストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

■ 銀行勘定 (バンキング業務) における金利リスクに関する事項

1. VaRの状況

(単位: 億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
期末日	220	230
最大	511	270
最小	156	209
平均	292	247

(注) 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

2. アウトライヤー基準

金利ショック下における銀行勘定 (バンキング業務) の経済価値低下額が、基本的項目 (Tier 1) と補完的項目 (Tier 2) の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

平成20年度中間期末における経済価値低下額は、基本的項目 (Tier 1) と補完的項目 (Tier 2) の合計額の3.4%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(単位: 億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
	経済価値低下額	経済価値低下額
合計	2,729	2,274
うち円金利影響	1,653	922
うちドル金利影響	834	913
うちユーロ金利影響	63	368

Tier 1 + Tier 2 比	3.8%	3.4%
-------------------	------	------

(注) 「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

■ オペレーショナルリスクに関する事項

手法毎の所要自己資本の額

(単位: 億円)

	平成20年度中間期末	平成19年度末
先進的計測手法	1,491	1,793
基礎的手法	1	—
合計	1,492	1,793

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

8. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

9. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

10. 主な附帯業務

(1) 債務の保証（支払承諾）

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) 金銭債権の取得および譲渡（コマーシャルペーパー等の取り扱い）

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の代理貸付業務等）

(7) 金銭出納事務等（地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等）

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金融等デリバティブ・有価証券店頭デリバティブ取引等

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 証券仲介業務

(14) 保険募集業務

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26

三井住友
フィナンシャルグループ

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 資本金及び発行済株式の総数	63
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	63～64
② 各株主の持株数	63～64
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	63～64

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度における事業の概況	17～19
4. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	14
② 経常利益又は経常損失	14
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	14
④ 純資産額	14
⑤ 総資産額	14
⑥ 連結自己資本比率	14

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	32～37
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	26、61
② 延滞債権に該当する貸出金	26、61
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	26、61
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	26、61
7. 自己資本の充実の状況	115～137
8. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等）が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	53
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	32
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	115

銀行法施行規則第19条の2（単体）

三井住友銀行

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	111
② 各株主の持株数	111
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	111

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	6～12、20～22
3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	16
② 経常利益又は経常損失	16
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	16
④ 資本金及び発行済株式の総数	16
⑤ 純資産額	16
⑥ 総資産額	16
⑦ 預金残高	16
⑧ 貸出金残高	16
⑨ 有価証券残高	16
⑩ 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	16
⑪ 従業員数	16
4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	98
5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	98
② 役務取引等収支	98

③ 特定取引収支	98
④ その他業務収支	98
6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
① 平均残高	98～99
② 利息	98～99
③ 利回り	98～99
④ 資金利ざや	110
7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	100
8. 直近の2中間事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	110
9. 直近の2中間事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	110
10. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	102
11. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	103
12. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	104
13. 直近の2中間事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	105
14. 直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	104、111
15. 直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	104
16. 直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	105
17. 直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	106
18. 直近の2中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	107
19. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	110
20. 直近の2中間事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	109
21. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	108
22. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	110

銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

23. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	85～89
24. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	26、107
② 延滞債権に該当する貸出金	26、107
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	26、107
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	26、107
25. 自己資本の充実の状況	159～175
26. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	93～94
27. 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	95
28. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	96～97
29. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	106
30. 貸出金償却の額	106
31. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	85
32. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	159

信託業務に関する事項

33. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	16
② 信託勘定貸出金残高	16
③ 信託勘定有価証券残高	16
④ 信託財産額	16
34. 直近の2中間事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表（注記事項を含む）	112
② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	112
③ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	112
④ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	112
⑤ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	113

⑥ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	113
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	113
⑧ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	113
⑨ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	114
⑩ 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	114
⑪ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	114
⑫ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	114
⑬ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高	114

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定の基準）

三井住友銀行

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26～27、107
2. 危険債権	26～27、107
3. 要管理債権	26～27、107
4. 正常債権	26～27、107

銀行法施行規則第19条の3（連結）

三井住友銀行

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の中間事業年度における事業の概況	6～12
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	15
② 経常利益又は経常損失	15
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	15
④ 純資産額	15
⑤ 総資産額	15
⑥ 連結自己資本比率	15

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	65～69
4. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	107
② 延滞債権に該当する貸出金	107
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	107
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	107
5. 自己資本の充実の状況	138～158
6. 銀行及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等）が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	83
7. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	65
8. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	138

平成19年金融庁告示第15号第8条

三井住友
フィナンシャルグループ

（定量的な開示事項）

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	115
---	-----

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	116
① 資本金及び資本剰余金	116
② 利益剰余金	116
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	116
④ 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	116
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	116
⑥ 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	116
⑦ 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	116
⑧ 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	116

2. 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	116
3. 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	116
4. 連結における自己資本の額	116

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	122
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	122
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	122
(i) 事業法人向けエクスポージャー	122
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	122
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	122
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	122
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	122
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	122
③ 証券化エクスポージャー	122
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	122
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	122
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	122
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	122
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	122
3. 信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	122
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	122
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	122
② 内部モデル方式	122
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	122、137
① 基礎的手法	137
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	137
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ）	116
7. 連結総所要自己資本額（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント）を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ）	116

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	133～134
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	133～134
② 業種別又は取引相手の別	133～134
③ 残存期間別	134
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	135
① 地域別	135
② 業種別又は取引相手の別	135
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	135～136
① 地域別	135
② 業種別又は取引相手の別	136

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	136
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	128
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	124、126
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	123～124
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	127
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	125～126
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	127
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	128
信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
① 適格金融資産担保	128
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	128
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	129
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
1. 与信相当額の算出に用いる方式	129
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	129
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	129
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	129
5. 担保の種類別の額	129
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	129
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	129
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	129
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	130、131

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	130、131
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	130、131
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	130、132
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	130、131
⑥ 連結自己資本比率告示第 225 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	130、131
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	130、131
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	130、131
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	130、131
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	130、131
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	130
⑩ 連結自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	130、131
2. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	132
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	132
③ 連結自己資本比率告示第 225 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	132
④ 連結自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	132

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る）

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	137
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	137

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	132
① 上場株式等エクスポージャー	132
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	132
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	133
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	133
4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	133
5. 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第 6 条第 1 項第 1 号の規定により補完的項目に算入した額	116
6. 連結自己資本比率告示附則第 13 条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	126

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	137
--	-----

平成 19 年金融庁告示第 15 号第 3 条（単体）

三井住友銀行

（定量的な開示事項）

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	159
① 資本金及び資本剰余金	159
② 利益剰余金	159
③ 自己資本比率告示第 17 条第 2 項又は第 40 条第 2 項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	159～160
④ 基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	159
⑤ 自己資本比率告示第 17 条第 1 項第 1 号から第 4 号まで又は第 40 条第 1 項第 1 号から第 4 号までの規定により基本的項目から控除した額	159
⑥ 自己資本比率告示第 17 条第 1 項第 5 号又は第 40 条第 1 項第 5 号の規定により基本的項目から控除した額	159
⑦ 自己資本比率告示第 17 条第 8 項又は第 40 条第 7 項の規定により基本的項目から控除した額	159

2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	159
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	159
4. 自己資本の額	159

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	161
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	161
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	161
(i) 事業法人向けエクスポージャー	161
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	161
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	161
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	161
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	161
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	161
③ 証券化エクスポージャー	161
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	161
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	161
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	161
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	161
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	161
3. 信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	161
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	161
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	161
② 内部モデル方式	161
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	161、175
① 基礎的手法	175
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	175
6. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ）	159
7. 単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ）	159

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	171～172
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	171
② 業種別又は取引相手の別	171
③ 残存期間別	172
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	172
① 地域別	172
② 業種別又は取引相手の別	172
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	173
① 地域別	173
② 業種別又は取引相手の別	173

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	174
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	166
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	163、165
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	162～163
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	166
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	163～165
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	166
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	166

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
① 適格金融資産担保	166
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	166
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	166

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	167
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	167
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	167
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	167
5. 担保の種類別の額	167
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	167
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	167
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	167

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	167～169

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	167～169
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	168、169
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	168、169
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	168、169
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	168、169
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	168、169
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	168、169
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	168、169
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	167～169
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	167～168
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	168、169
2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	170
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	170
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	170
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	170
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る）	
1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	174
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	174
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	170
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という）	170
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	170
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	170
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	170
4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	170
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	159
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	165
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	166
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	175

平成19年金融庁告示第15号第5条（連結）

三井住友銀行

（定量的な開示事項）

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	138
---	-----

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	139
① 資本金及び資本剰余金	139
② 利益剰余金	139
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	139
④ 自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	139
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	139
⑥ 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	139
⑦ 自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	139
⑧ 自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	139

2. 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	139
3. 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	139
4. 自己資本の額	139

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	143
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	143
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	143
(i) 事業法人向けエクスポージャー	143
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	143
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	143
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	143
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	143
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	143
③ 証券化エクスポージャー	143
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	143
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	143
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	143
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	143
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	143
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	143
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	143
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	143
② 内部モデル方式	143
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	143、158
① 基礎的手法	158
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	158
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ）	139
7. 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ）	139

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	154～155
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	154
② 業種別又は取引相手の別	154
③ 残存期間別	155
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	155～156
① 地域別	155
② 業種別又は取引相手の別	156
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当動定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	156～157
① 地域別	156
② 業種別又は取引相手の別	157

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	157
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	149
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	145、148
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	144～145
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	148
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	145～147
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	148
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	148
信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
① 適格金融資産担保	149
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	149
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	149
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
1. 与信相当額の算出に用いる方式	150
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	150
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	150
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	150
5. 担保の種類別の額	150
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	150
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	150
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	150
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	150～152

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	150～152
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	151、152
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	151、152
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	151、152
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	151、152
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	151、152
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	151、152
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	151、152
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	150～152
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	150～151
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	151、152
2. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	153
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	153
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	153
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	153

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る）

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	157
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	158

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	153
① 上場株式等エクスポージャー	153
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	153
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	153
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	153
4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	153
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	139
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	148

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	158
--	-----

SMFG ホームページのご案内

SMFG ホームページでは、グループ各社の事業活動、ニュースリリースやIR情報、CSR情報など、さまざまな情報をタイムリーに掲載しています。

株主・投資家の皆さまへ

中期経営計画
「LEAD THE VALUE」



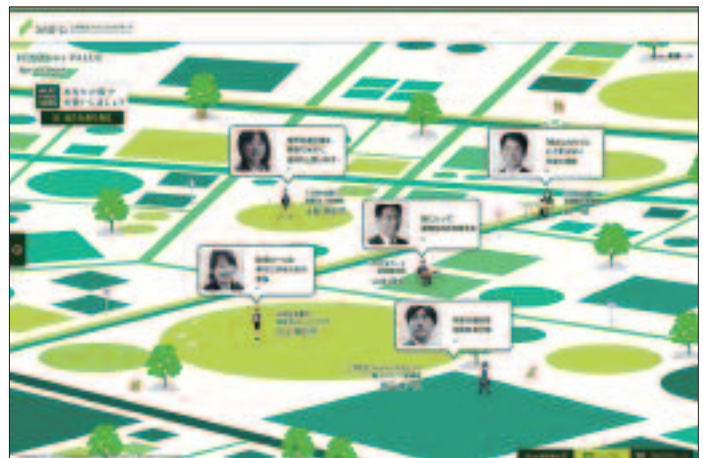
平成19年度からスタートしました中期経営計画「LEAD THE VALUE」の基本方針や経営目標、戦略施策などをご覧いただけます。

SMFG社員のインタビューを掲載しています。仕事も個性もさまざまな社員一人ひとりの生の声をご紹介します。

www.smfg.co.jp



MEET YOUR TOWN
(社員インタビュー)



トップメッセージや事業戦略をはじめ、最新の決算、IR資料など、投資家の皆さまにお役に立つ情報を掲載しています。

www.smfg.co.jp